

# 平成13年度

## 第4期幕別町総合計画基本構想審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成13年1月23日  
開会 10時00分 延会 16時55分
2. 場 所 幕別町役場5階会議室
3. 出 席 者
  - (1) 委 員 (24名)

1 豊島善江	2 中橋友子	3 野原恵子	4	5 乾 邦弘
6 杉山晴夫	7 古川 稔	8 助川順一	9 大野和政	10 成田年雄
11 永井繁樹	12 伊東昭雄	13 小田良一	14 瀬瀬太郎	15 佐々木芳男
16 松田外吉	17 前川敏春	18 坂本 偉	19 伊藤一男	20 阿部 確
21 前川 正	22 千葉幹雄	23 浦田邦夫	24 坂下庄蔵	25 貝森拓司
  - (2) 議 長 本保征喜
  - (3) 地方自治法第121条の規定による説明員

町 長 岡田和夫	助 役 西尾 治	収 入 役 荒川 潔
教 育 長 沢田治夫	総務部長 井上恒夫	企画室長 三井 巖
民生部長 本保喜秀	経済部長 小野茂義	建設部長 高橋勝雄
教育部長 金子隆司	総務課長 増子一馬	企画参事 菅 好弘
福祉課長 加藤光人	町民課長 高橋平明	
保健福祉センター所長 新屋敷清志		
税務課長 瀬瀬良征	農林課長 本間哲也	参 事 塚田善也
商工観光課長 中村忠行	土木課長 沖田信昭	土地改良課長 土井昌一
施設課長 平田正一	水道課長 熊谷直則	都市計画課長 藤内和三
社会教育課長 堂前芳昭	文化事業課長 堂前芳昭	糠内出張所長 飛田 栄
車両センター所長 高橋政雄	参 事 佐藤昌親	図書館長 鎌田幸雄
給食センター所長 長屋忠弘	農業委員会事務局長 本保 武	
企画室副主幹 羽磨知成	角田和彦 佐藤和良	
  - (4) 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 谷友 勝 課長 小野典昭 係長 横山義嗣
4. 欠席者
5. 審査事件 平成13年度幕別町総合計画基本構想
6. 審査結果 一般質疑
7. 審査内容 別紙のとおり

第4期幕別町総合計画基本構想審査特別委員長 浦 田 邦 夫

# 審査内容

(平成13年1月23日 10:00 開会)

[開 会]

○委員長（浦田邦夫） ただいまより、第4期幕別町総合計画基本構想審査特別委員会を開催をいたします。

審議に先立ちまして、委員長として一言、お願いを申し上げます。

本委員会に付託されました第4期幕別町総合計画基本構想は、平成13年度を初年度として今後の10年間の幕別町のまちづくりの根幹にかかわるものであります。各委員におかれましては、その重要性を十分にご理解をいただきまして、慎重かつ効率的に審査をされることをお願いを申し上げますとともに、委員会の運営につきましては特段のご協力をお願いをいたします。

よろしくお願いいたします。

審議、お諮りを申し上げます。

まず、審査の進め方でありまして、最初に基本構想についての説明を受け、次に基本計画について説明を求めます。説明が終わりましたら、基本構想並びに基本計画についての質疑、質問をお受けしたいと思っております。

そのように進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長（浦田邦夫） 異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

なお、質問にあたりましては、必ずページ数を示してから発言をお願いを申し上げます。

なお、答弁に立たれます理事者側に対しましては、挙手をして職名を明確に言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[議案第107号総合計画基本構想]

○委員長（浦田邦夫） それでは、本特別委員会に付託されました議案第107号・第4期幕別町総合計画基本構想についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。岡田町長。

○町長（岡田和夫） 最初に私の方から、議案第107号・第4期幕別町総合計画基本構想について説明をさせていただきます。

ご案内のように本町は、昭和46年に初めて総合計画を策定して以来、これまでに3期にわたって総合計画を策定し、自然と調和した快適なまちづくりを基調として、時代の要請や町民のニーズに応じた各般にわたる政策を積極的に進めてきたところであります。

平成3年度を初年度といたします第3期総合計画が、平成12年度をもって最終年度を迎えますことから、平成10年11月に、役場庁舎内に総合計画策定推進体制を設け、以来2年間にわたり作業を進めてきたところであります。

また、基本構想を取りまとめるにあたりましては、地方自治体を取り巻く環境に、国際化の進展、少子・高齢社会の到来、高度情報通信社会や環境重視型社会への移行、さらには社会経済全般にわたる構造改革や行政改革、地方分権など、大きな時代の潮流の変化を把握するとともに、これまでの町議会のご意見はもとより、町民アンケート調査の結果、あるいはまちづくり町民会議やいろいろな場面での多くの町民の皆さんの、あるいは各種団体の皆さんからの貴重なご意見を初め、総合計画策定審議会での審議や答申書を十分尊重し、取り組みを進めてきたところであります。

このたび提案をさせていただきます基本構想は、平成13年度を初年度に平成22年度を目標年度とす

る10カ年計画であり、その基本姿勢は町民福祉の向上を最優先に、自然と調和した快適なまちづくりであります。

さらには、恵まれた自然環境の保全に配慮しつつ、まちづくりの主役である町民一人一人が、さまざまな分野で個性と能力を発揮し、温かい地域社会と人間関係を築きながら、だれもが安心して心豊かに暮らすことができるまちづくりを目指し、本町の将来像を、めぐみ野に人が輝き笑顔ふれあうまちまくべつと定めるものであります。

また、この将来像の実現のために、一つには自然と調和した快適で住みよいまち。二つには、地域の特性を生かした活力あるまち。三つには、安らぎと生きがいのあるまち。四つには、心豊かな人と文化を育むまち。五つには、人と人がふれあうまち。そして六つ目には、町民とともに歩むまち。以上、六つの基本目標を掲げたところであります。

また、本計画の主要指標といたしまして、目標年次であります平成22年の人口を2万8,500人、世帯数を1万520世帯と定めたところであります。

また、この機会をおかりいたしまして、答申をまとめられました総合計画策定審議会委員各位、並びにこれまでいろいろな場面でご協力をいただきました皆さん方に対しまして、心から感謝を申し上げます。

今、時代の大きな潮流の変化の中で幕別町が確かなる発展を続けていく指針といたしまして、第4期幕別町総合計画基本構想を提案させていただきます。よろしく、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以下、詳細につきましては、担当の方から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（浦田邦夫） 企画室長。

○企画室長（三井 巖） それでは、私の方から総合計画基本構想についてご説明を申し上げます。

まず、本題に入る前に総合計画策定に係る経緯についてご説明をいたします。

既にお手元に配付させていただきました総合計画関係資料、1ページから4ページにありますように、平成10年11月に庁舎内に策定体制を設け、取り組みを始めました。

策定にあたっての基礎資料となります調査といたしましては、平成10年12月に職員アンケートを実施するとともに、平成11年2月には、全世帯を対象といたします町民アンケート調査を実施いたしました。この調査では、77.9%の回答をいただき、多くの町民の皆さんの声を把握することができたものと考えております。

次に、小、中学生の意見、提案の把握と総合計画への啓蒙の一つといたしまして、子供議会を開催いたしました。事前に学校を通し、児童会や生徒会などを中心により多くの子供たちの意見、提案の把握に努め、当日発表された意見、提案のほかに資料としていただくなど、次代を担う子供たちの町への要望の把握ができたものと考えております。これら基礎資料に基づき、平成11年10月には広く町民の皆さんに公募して、まちづくり町民会議を設置し、以来、平成12年3月まで19回の会議を開き、ワークショップによる町の課題や魅力、あるべき姿などについて意見交換をさせていただきました。この活動報告といたしまして、別冊でまちづくり町民会議報告書を配布させていただいたところでございます。

以上の基礎資料や町民の皆さんの意見、提案をもとに、総合計画基本構想案、基本計画案をまとめ、平成12年7月に町条例に基づく総合計画策定審議会を設置し、素案を諮問させていただきました。

総合計画策定審議会を設置するに当たりましては、委員の3分の1に当たる10名の予定で公募をさせていただきました。結果としては、予定を上回る13名からの応募をいただき全員の方を委員に委嘱させていただきましたなど、今回の総合計画策定に当たっては、公募という新たな手法をもって広く町民の皆さんの考え方の把握に努めたところであります。

総合計画策定審議会は、5回開催し、うち3回は2部会に分かれ、町の将来像などについて積極的にご意見をいただき、平成12年11月に関係資料9ページにごございますように、3点の附帯意見を付して答申をいただいたところであります。

以上、経過説明を終わらせていただき、基本構想の説明に入らせていただきます。

基本構想につきましては、大きく第1章・計画の策定に当たってと第2章・幕別町の将来像の2部構成となっております。

まず第1章・計画の策定に当たっては、計画策定の目的と幕別町を取り巻く環境と町民意識に分け、述べております。基本構想の1ページをお開きいただきたいと思います。第1節・計画策定の目的、1. 策定の趣旨であります。これまで本町は、3期にわたって総合計画を策定し、各般にわたる施策を精力的に進めてまいりました。この間、人口は着実に増加し、あわせて社会基盤の整備に努めてきたところであります。特に平成8年には開基100年を迎え、さらなる100年を視点に各種基幹施設の整備に取り組み、まちの骨格づくりはおおむね整ってきたものと考えております。

しかし今、私たちを取り巻く環境は、国際化の進展、少子高齢社会、成熟社会、高度情報通信社会、環境重視型社会、地方分権型への移行など時代の大きな潮流の変化が生じてきております。また、国においては平成10年に新全国総合開発計画を策定し、道においても同年に第3次北海道長期総合計画を策定するなど、新たな制度や施策が展開されております。本町の第3期総合計画が、平成12年度をもって終了することとあわせ、時代の大きな潮流の変化に的確に対応すべく第4期総合計画を策定するものであります。

次に、2. 計画の構成と期間であります。第4期総合計画は、これまでの計画と同様に基本構想、基本計画、実施計画の3部構成といたしております。本計画に記するのは、基本構想と基本計画までとし、実施計画は別途作成するものであります。

基本構想は、本町のまちづくりの指針として定めるもので、計画期間は平成13年度を初年度とし、平成22年度を目標年度としております。

基本計画は、基本構想で定められた将来像や施策の大綱を具体化するため実現手段を体系化し、施策の方向を明らかにするものであります。計画期間は基本構想と同様ですが、社会経済情勢の変化に対応するため中間点で見直しを行うこととしております。

実施計画は、基本計画で定められた施策の方向を具体的な事業内容と、事業の優先順位を実際の財政状況と照らし合わせ、向こう3カ年にわたって定めるものであります。計画の実効性を高めるため、毎年ローリング方式で3年分を見直すものであります。

次に、3. 計画の役割と機能でございますが、第4期総合計画では行政運営上の指針として次のような役割と機能を持っております。

一つには、総合性と実効性の確保であります。総合計画は、まちづくりの最上位計画であり、すべての個別計画の立案や事業内容の選択や優先度は総合計画に基づいて決定するとともに、計画期間中でも社会経済環境に大きな変化が生じ、計画が実情に即さなくなった場合は見直しを図るなど、実効性のある計画といたします。

二つ目は、国や北海道などの計画との整合性であります。総合計画の実現性を高めるため、国や北海道あるいは十勝ふるさと市町村圏などの計画と整合性を図り、総合計画に基づいて国や北海道に要望を行うものであります。

三つ目は、他市町村との関係であります。町民の皆さんの生活や活動範囲は広域化しており、その課題解決には広域的な視点で近隣市町村との連携を図り、共通課題の解決に努めなければならないものと考えていることとございます。

次に、幕別町を取り巻く環境と町民意識であります。

1. 時代の潮流では、我が国、国内外における社会経済情勢の変化を6点についてとらえております。

1点目、国際化の進展では経済問題を初め幅広い分野で国際化が進展しており、今後その流れはさらに大きくなるものと予測され、その流れや影響が本町にもあらわれてくるものと考えております。

2点目は、少子高齢化社会への移行であります。我が国の総人口は、出生率の低下や急速な高齢化の進行などにより、今後減少局面に移行すると予測されております。本町は、今後とも人口は増加す

ると考えておりますが、出生数が横ばい状態にあり人口構造から考えると、少子高齢化が確実に進行しているといえます。この現象は、社会の活力低下や社会保障システムの安定的な維持、高齢者福祉サービス需要の増大など社会全体に大きな影響を与えるものと考えます。

3点目は、成熟社会への移行であります。これまでの我が国の歩みは、先進諸国並みの経済や生活水準の達成を目指して経済社会の運営を進め、世界有数の先進国としての発展を遂げてきました。しかし、東京一極集中という言葉に象徴されるように、特定の地域への人口や機能が集中し、地域間の所得や生活水準の格差を生み出すなど、経済効率が優先されてきたことによる、さまざまな課題も生じてきております。これらに対する格差是正への取り組みは、これまでも進められてきました。成熟社会への移行は、多様な価値観と求められる多様な選択肢を意味し、ゆとりある暮らしや自由時間を活用した自己実現など多様なものになると考えられます。

4点目は、高度情報通信社会への移行であります。インターネット技術など情報通信の高度化が急速に進んでおり、日常生活や産業活動の両面において情報化が着実に進展してきております。高度情報通信社会への移行は、時間と空間の制約の大幅な解消を意味し、日常生活や産業活動など社会のさまざまな面で新たな可能性を開いてきました。高度情報化への取り組みは、今後ますますその重要性が増すものと考えられております。

5点目は、環境重視型社会への移行であります。大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会活動や都市化の進展などに伴い、日常生活や通常の事業活動に起因する環境への負荷が増大しており、廃棄物や地球環境などをめぐる新たな環境問題が生じております。環境重視型社会への移行は、経済社会システムの変革を意味し、これまでの経済社会のしくみや、私たちの暮らし方そのものを見直すことが求められております。

6点目は、地方分権型への移行であります。現在、国から地方へ権限を委譲する地方分権と、官主導から民自立へ転換を図る規制緩和を二つの柱として、中央集権型行政システムの変革が進められています。地方分権型への移行は、住民指導の総合的な行政システムへの変革を意味し、自治体が担う仕事の範囲と責任は拡大し、地域の主体性に基づく自律したまちづくりが一層求められるものと考えます。町民の多様なニーズに対応し適切な行政サービスを提供するため、積極的に情報提供を行うとともに、住民と協働したまちづくりを進めることが大切と考えます。行政の透明性の確保はもとより、簡素で効率的な自治体づくりを進める必要が求められると考えます。

次に、幕別町の地域特性についてであります。主な社会的特性といたしましては、5点を挙げております。

1点目は、人口の増加であります。本町の人口は、過去10年間で約3,200人を増加いたしました。帯広市に隣接していることから、民間による宅地開発が積極的に進められたことによるものであります。この傾向は今後も続くものと考えられます。

2点目は、就業構造の現状であります。本町の実業構造は、平成7年度国勢調査時点では、第1次産業20.1%、第2次産業25%、第3次産業54.8%であります。特に第3次産業が増加する一方で、町の基幹産業である農業を中心とする第1次産業が減少する傾向にあります。

3点目は、食料供給基地としての役割であります。町が基幹産業である農業を支えている農家戸数や世帯員数が減少している一方で、農業粗生産額は増加の傾向にあり、町の基幹産業は農業であることを再認識するとともに、食料供給基地としての北海道、十勝の一端を担うことが、これまでも増して求められております。

4点目は、市街地の2極化であります。本町が大きく幕別市街地と札内市街地の二つの市街地を有しております。二つの市街地を有することは、社会資本の整備など、それゆえに課題もありますが、それぞれの市街地の特色を生かしたまちづくりにより、多様なライフスタイルの実現の場としての可能性にあふれているととらえることもできます。

5点目は、パークゴルフ発祥の町であります。パークゴルフは昭和58年に本町で考案され、今まで国内はもとより世界へと広がりを見せております。パークゴルフの普及は、個人の健康増進はもと

より、社会的効果や経済効果など本町のまちづくりに大きな効果をもたらしております。

次に、3. 町民の意識であります。この計画を策定するに当たり前段でも説明申し上げましたが、町民アンケート、子供議会、まちづくり町民会義などを通じて、町民が求める方向性や意識の把握に努めたところであります。特に町民アンケートでは、全世帯を対象に実施し、77.9%の回答をいただき、町民の皆さんのまちづくりへの関心の高さを感じるとともに、貴重な資料として生かさせていただきました。アンケート調査の結果などから、町民の意識について7ページにありますように、9項目に整理をしたところであります。なお、詳細につきましては、別冊資料として先に配付をさせていただきますので、説明は省かせていただきます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。

第2章・幕別町の将来像について説明をさせていただきます。

初めに、第1節・まちづくりの基本姿勢であります。これまで本町は計画的なまちづくりを推進するため、3期にわたる総合計画を町民とともに策定してきました。この町民との協働によるまちづくりという基本姿勢は、変わるものではありません。この基本構想は、幕別町2世紀そして21世紀に向けて地域の自然的、社会経済的条件や本庁として果たす役割などを踏まえ、さらに発展するため、これまでのまちづくりの理念である町民福祉の向上を最優先に、自然と調和した快適なまちづくりを継承するとともに、町民が夢と誇りをもって理想のまちづくりを進められるよう、次の5点を基本的姿勢として策定するのであります。

第1点目は、質の充実であります。本町は、これまで都市基盤の整備について積極的に取り組み、町の骨格はほぼできつつあるものと考えております。これからの10年は、これらに肉づけをしていく時代と考えます。各施設を有効に活用し、町民のニーズや多様化する価値観に的確に対応できるようソフト面からの充実、すなわち質の充実に努めます。

2点目は、町民参加、町民との協働であります。今、時代の潮流の一つに地方分権と行政改革があります。地域の自主、自律の視点を基本に町民の主体性を重視し、町民参画と町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

3点目は、人づくりであります。産業を支える人、時代を担う子供たち、地域社会をつくる人、すべての施策の中で人づくりを基本に取り組みを進めます。

4点目は、環境重視であります。本町の豊かな自然環境を次世代とともに共有する財産と位置づけ、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な環境重視型の社会づくりを進めていきます。

5点目は、広域化であります。町民の日常生活や経済活動は、ますます広域化しています。また、価値観の多様化や町に対するニーズも高度化しており、行政サービスも一層の専門化、そして高度化が求められていくものと認識しております。行政の効率化の観点からも、近隣の市町村との広域連携を図りながらまちづくりを進めていきます。

次に、第2節・町の将来像と基本目標であります。本町の将来像をめぐみ野に人が輝き笑顔ふれあうまちまくべつと決めました。恵まれた自然環境の保全に最大限の配慮をしつつ、まちづくりの主役である町民一人一人が、さまざまな分野で個性と能力を発揮し温かい地域社会と人間関係を築きながら、だれもが安心して心豊かに暮らすことができるまちづくりを目指すものであります。この将来像の実現のために、六つの基本目標を掲げております。

一つ目の柱が、自然と調和した快適な住みよいまちであります。ここでは、生活環境の整備に関する施策の方向を示しております。

二つ目の柱が、地域の特性を生かした活力のあるまちであります。ここでは、産業の振興に関する施策の方向を示しております。

三つ目の柱は、安らぎと生きがいのあるまちであります。ここでは、福祉、保健、防災に関する施策の方向を示しております。

四つ目の柱が、心豊かな人と文化を育むまちであります。ここでは、教育、文化、スポーツの振興に関する施策の方向を示しております。

五つ目の柱が、人と人がふれあうまちであります。ここでは、住民コミュニティ、交流活動の活性化に関する施策の方向を示しております。

六つ目の柱が、町民とともに歩むまちであります。ここでは、行政運営の方向に関する施策の方向を示しております。

次に、第3節・主要指標であります。

1. 人口と世帯でありますけれども、目標年次となります平成22年の人口を2万8,500人、世帯を1万520世帯と決めました。この数値設定に当たりましては、コーホート要因法を用いて推計をいたしました。人口推計を行う手法といたしましては、国立社会保障・人口問題研究所が採用しております国際的にも標準的な推計方法となっていることから、これを用いたものであります。この結果、年少人口は14.6%と少子化傾向を反映し減少の傾向にあり、一方老年人口は23.5%と増加の一途にあり、より一層の少子高齢社会に向かうものと考えられます。また、1世帯当たりの人員も2.71人と減少傾向にあり、核家族化はさらに進むものと考えます。

次に、2. 就業構造であります。平成22年における就業者数は、1万5,400人と推計いたしました。総人口に占める割合は54%と、基準年であります平成12年と比較して2%の伸びを見ております。産業別には、第1次産業が241人の減少を見ています。これは町の基幹産業である農業が、後継者不足、農業従事者の高齢化などにより減少するものと見込みました。

次に、土地利用の方向であります。土地には、町民生活及び地域産業活動の共通の基盤であるとともに、有効に活用することが町の将来像を実現する重要な要素であります。そのため、都市的土地利用の需要への対応、都市的土地利用と農業的土地利用との調和、自然環境の保全と活用、無秩序な開発の抑制の4点を基本に土地利用を推進していきます。

さきに、幕別町の特性でも述べましたが、市街地の2極化があります。それぞれの市街地の特色を生かしたまちづくりが我が町の個性を高めていくこと、さらには発展につながるものと考えております。

次に、第5節・施策の大綱であります。この部分につきましては、後ほど基本計画のご説明をさせていただきますことになっておりますので、重複いたしますので省略いたしますので、ご理解をいただきたいと思っております。

最後に、第3期総合計画で実施できなかった事業に対する基本的な考え方があります。これまでも、町議会の中でもご質問いただいた経緯があり、町長から答弁をさせていただいておりますが、実施できなかった主な事業といたしましては、温水プール、歴史民族資料館であります。この2施設についてであります。温水プールについては盛り込んでおりません。厳しい財政状況の中で、建設費並びに建設後の運営経費に対する財源措置が不透明であり、今後10年間での実施が見込めなかったからであります。しかし、町民アンケートの中でも町民要望はあることから、当面、既存町民プールの温水化を図りながら対応をしてみたいと考えております。

また、歴史民族資料館につきましては、基本計画の中で文化財や歴史民族資料の保存、公開施設の整備という表現の中で含みを残させていただきました。これは当初、千住にある蝦夷文化考古館とふるさと館を一体の中で整備する構想でありました。しかし、温水プール同様に建設費並びに維持管理費に対する財源措置が不透明なため、実施できなかったものであります。

今計画の策定作業を進めていく中で、平成9年5月に制定されましたアイヌ新法の趣旨に基づく構想で、伝統的生活空間の再生の具体化に向け、現在、十勝圏で誘致期成会が組織され誘致に向けて活動が動き出しております。この計画の中には、国立アイヌ文化博物館が含まれております。このような状況の変化もあることから、その整備手法等を含め、第4期総合計画の中でも検討の含みを残させていただきますところでありました。

以上、簡単であります。このたびのご審議をいただきます基本構想についての説明を終らせていただきます。なお、審議いただく上で必要かと考え、この後、参考までに基本計画の概要について企画室参事より説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

終わります。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） それでは、説明資料にあります基本計画について説明をさせていただきたいと思います。説明にあわせて、さきに配付をさせていただきました関係資料の主な実施予定事業をご参照いただき、ご説明をお聞きいただきたいと思います。なお、主な実施予定事業にあります事業は、あくまで主な事業でありまして、すべてではありませんので、この辺ご理解をいただきたいと思います。

基本計画には、基本構想で定められました将来像や施策の大綱を具体化するため、各分野における実現手段を体系化し、施策の方向を明らかにするものであります。計画期間は、基本構想と同様に平成13年度から平成22年度までの10カ年といたしますが、社会経済情勢の変化に対応するため、中間時点での見直しを行うものであります。今計画を策定するに当たりましては、6本の基本目標ごとに、さらに細分化した節立てを行い、よりわかりやすい計画となるよう作成をしたところであります。

それでは、中身に入らせていただきます。

第1章では、自然と調和した快適で住みよいまち。この部分では、生活環境に関する施策の方向を示しております。8節に分けて説明をさせていただいております。

第2章・地域の特性を生かした活力のあるまち。ここでは、産業振興の方向性を示しております。6節にわたりまして説明をいたしております。

第3章・安らぎと生きがいのあるまち。ここでは、福祉、保健、防災、このことに関する部分を説明をさせていただいております。特に10節の防犯、12節の墓地、この辺につきましては、第3期総の中で特になかった部分で新たに節立てをしております。

第4章・心豊かな人と文化を育むまち。この中では教育、文化、スポーツ、この部分についての施策の方向を示しております。第1節・生涯学習を設けております。第3期総合計画では、社会教育の中にくくっておりますけれども、今回、基本的姿勢の中に人づくりというものを明らかにしております。これをよりわかりやすくするために、生涯学習という節立てをし、人づくりに対する基本的な考え方を示したものであります。

第5章・人と人がふれあうまち。ここでは、コミュニティ活動、交流活動についての施策の方向を示しております。この中で、第2節・男女共同参画社会、この節を新たに設けております。これは、平成11年6月に基本法が制定され、各地方自治体においても基本計画の策定に取り組むという一つの新たな方向性が示されている関係から、これを新たに節立てをしたものであります。

第6章は、町民とともに歩むまち。行政運営に関する施策の方向を示したものであります。

それでは、第1章からご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。第1節・土地利用であります。現状と課題の中で4行目にありますように、十勝圏域の中核都市である帯広市に隣接し、ベッドタウン化による拡大傾向にある札内地域、近年、高齢化や人口の減少は目立つものの、古くから行政の中心として機能してきた本町地域、豊かな自然に恵まれ産業の基盤を支える農村地域などをもち、町の構造は多面的な特色を持っています。近年は、快適な都市環境の整備や産業振興、あらゆる宅地開発に対する町民の要望が高まる反面、高齢化の進展による地域活力の低下、後継者不足による商業地域の空洞化、農地の低利用化など少子高齢化を背景とした今日的な土地利用の課題も浮き彫りになってきております。

こうした現状を受け、三つの課題を掲げております。

1点は、土地利用需要に対する適切な市街地の外延的開発や、人口減少地区における空閑地の積極的土地利用など、地区特性に応じた計画で均衡のとれた土地利用が必要とされており、また、第2札内橋、これは仮称でありますけれども、第2札内橋の開通が平成13年度に予定されておりますが、その開通や国道の拡幅整備に伴う沿線地区は、新たな企業の立地動向や土地利用需要の高まりが予測されることから、雇用の拡大や町の活性化を視点とした計画的、合理的土地利用を進め、かつ誘導する必要があるという課題を掲げております。



二つ目は、これからの土地利用は町の豊かな自然を損なうことなく、農林業を初めとする各種産業との調和と快適な住環境づくりを基本として、産業系用地については産業の立地条件、企業ニーズ、立地動向などを考慮するとともに、交通アクセス環境などに配慮した新たな都市基盤づくりが必要である。

3点目が、広域的な役割を見据えた土地の利用が課題である。

この3点を掲げ、次のページで基本方針といたしまして、安全でゆとりある生活環境や良好な生産環境を創出し、豊かな自然環境の保全に配慮した土地利用を進めます。また、産業の立地動向と交通アクセス環境を配慮した利便性ある土地利用を図ります。こういった基本方針を立てております。これに基づきまして、施策の方向といたしまして、一つ計画的、合理的な土地利用の推進。二つ目、活力ある市街地づくり。三つ目、農業地域の保全と整備。4点目、緑とうるおいの森林保全と整備。この四つの柱を基本方向として定めております。

次のページに入りまして、第2節・道路交通であります。この中では、町道の舗装率が51.8%と低い状況にあり、引き続き整備が必要であり、舗装済み路線についても2次改築や維持補修は安全な道路を維持していく上でも欠かすことができないという課題を抱えております。

また、道路は自動車のみならず、歩行者にとっても安全で快適な空間であることが大切。文化性に富み、だれにでも優しく親しみが持て、美しい都市景観をもたらす快適な道づくりが求められているという課題を設けております。基本方針としては、ここにありますように増大する交通需要に対処し、都市間交流や生活の利便性の確保を図るため国道や道道の整備を要請するとともに、町道の整備を進め安全で機能的な交通体系の確立を図り、あわせて景観やユニバーサルデザインに配慮した良好な道路環境の整備に努めます。

また、住民生活の重要な足としてJR、バス路線の維持と運行の改善を図るなど、利便性の高い交通機関の確保に努めます、という基本方針を立てております。これに伴いまして、施策の方向といたしまして4点挙げております。

一つは、主要幹線道路の整備の促進、2点目が、町道の整備、推進、3点目が、道路環境の向上、4点目が、公共交通機関の確保を挙げております。

次のページに入りまして、第3節・住宅・住環境であります。ここでは課題といたしまして一つ、持ち家思考が高く、ゆとりある自由環境が求められていることから、今後もゆとりある住環境の整備を進め、北国にふさわしい良質な住まいづくりの施策が必要であると。

2点目は、町内世帯の約11%を占める公営住宅は老朽化の進んだ住宅が増加しており、今後は建てかえと団地の再生が必要である。

次に、若者定住、UIJターンの促進、工業団地の開発に対応した就業者向けの住宅、住宅地の供給、既存市街地における未利用地の活用など、地域の課題に対応した多様な住宅政策が必要である。住宅が担う町並み景観の向上や、高齢者、障害者等が快適に暮らすことのできる住環境の質の向上を課題として掲げております。これを受けまして、基本方針といたしましては、宅地や住宅の安定的な供給を誘導するとともに、居住者が快適に暮らすことのできる良質な住環境の形成と、地区の特性を踏まえた公営住宅団地の再生を図りますことを挙げております。

施策の方向といたしまして一つ、良好な居住環境の確保、二つ目が土地開発指導の適正な運用、三つ目が計画的な公営住宅の再生、これを掲げております。

第4節では、公園・緑地について挙げております。ここでは課題といたしまして、都市化が進む中で自然緑地の段階的な減少も懸念されている。

二つ目が、身近な徒歩圏にある街区公園は、高齢者や子供たちに使いやすく、地域のコミュニティの場としての役割を高める必要があり、その他の公園、緑地、広場についても町民のスポーツや遊び、憩い、交流、防災の場として一年を通して利用できるなど、多面的なニーズにこたえるべき計画的な配置が大切である。

次に、住民による公園のプランづくりや各種団体による花壇の整備など、利用者とあわせて町民が

参加し、行政と協働してできる公園づくり。

3点目に、緑を活用した景観づくり、景観の形成や街並みづくりに努めることが必要であるという課題を掲げております。あわせまして基本方針として、ここにありますように、既存公園の整備とそれから水辺空間の整備、緑化など、こういったことを基本方針として掲げております。

これを受けまして施策の方針といたしましては、方向といたしましては、うるおいのある公園の整備、二つ目が緑地の確保と保全、三つ目が広域公園の整備、この3点を掲げております。

第5点は、環境と衛生の部分であります。環境は基本思想の中にもありますように、環境重視という姿勢を打ち出しておりますけれども、環境は地球全体の課題というような形で大きなものになってきております。そのようなことにおきまして、ごみの排出、抑制とリサイクル、こういった資源循環型社会の展開を図るということを課題に挙げております。

これをもちまして基本方針といたしましては、住民、事業者、行政が環境の保全について理解と認識を深め、三者の連携のもとで健康で豊かな環境を維持できるまちづくりを進めますとうたっております。施策の方向といたしましては3点掲げておりまして、公害のないまちづくり、二つ目がごみ処理の適正化、三つ目が環境美化、環境衛生の推進、以上を掲げております。

第6節が、上水道であります。ここでは、上水道、簡易水道の部分について述べております。

課題といたしましては、水の質の問題、それから水量の問題、そういったことを掲げ、これについての方向性を示しております。基本方針といたしましては、ここにありますように、河川流域の環境保全や水源涵養林の育成を図り、良質な水資源を確保するとともに上水道や簡易水道の整備、充実に努め、安全な水道水を安定的に供給します。施策の方向といたしまして、安全で安定した水資源の確保、水道事業の健全な運営、節水対策の推進、3本の方向性を出しております。

第7節では、下水道・排水処理について述べております。ここでは、公共下水道それと個別排水処理、この部分についての考え方を示しております。ここでは、継続的な整備を図るということでもう1点、都市化による市街地の拡大による雨水の排出量、これについての課題を述べております。施策の方向といたしまして4点掲げまして、一つは水洗化事業の推進、二つ目は個別排水事業の推進、三つ目が雨水排水対策事業の推進、四つ目が財源、収入の適正化を掲げております。

8節が、情報基盤であります。情報基盤につきましては、今、IT革命といわれる社会の中で、さまざまな展開がされております。こういった形の中で、一つは住民に対する情報基盤の整備、もう一つは行政としての情報基盤の整備、そういったような視点の中から掲げておりますけれども、この部分では町民への情報提供という部分で掲げております。施策の方向性としていたしましては、一つは情報通信基盤の整備、二つ目が情報化に対応した人材の育成を掲げております。

次に、第2章・地域の特性を生かした活力のあるまち、この部分では産業の。

○委員長（浦田邦夫） 説明の途中でありますけれども、この際、休憩に入ります。

11時5分まで休憩をいたします。

(10:51 休憩)

(11:05 再開)

○企画参事（菅 好弘） （聴取不能） WTO体制への参画により国際化が進展し、農畜産物の輸入増加による価格の低迷や国内における産地間競争の強まり、さらには新農業基本法の制定による市場原理の導入、そういった形の中で農業を取り巻く環境が一層厳しいものになっている。また、農業者の先行き不安や不透明感が増大するとともに、担い手の減少や高齢化、農地の遊休化など、さまざまな課題を抱えている。

この課題を受けまして、一つといたしまして、生産基盤や流通加工体制の整備を図るとともに、担い手の確保、育成に取り組み、安定的な農業生産体制を再構築する必要がある。

二つ目が、農産物の高付加価値化を図るとともに、収益性の高い作物の導入などによる経営の安定化や、ファームインの取り組みなど多様な農業経営を展開し、活力と魅力ある地域農業の確立を求められている。

3点目が、環境保全に対する意識の高まり。

4点目が、農業の持つ多面的な機能が十分発揮されるよう、活力ある農村づくり、この点を掲げております。

これを受けまして、基本方針といたしまして、担い手の確保、育成、農地の流動化を図るとともに、環境と調和しながら安全で良質な食料を供給する役割を高めていくことを基本に、新たな国際的、国内的環境に対応できる力強い農業と活力と潤いのある農村づくりを目指します。

施策の方向といたしまして、1点が農業基盤の整備、二つ目が農業支援システムの充実、3点目が農地の流動化の促進、次に担い手の確保、育成、農業経営の改善、生産性の向上、高付加価値化の促進、環境との調和、都市と農村の交流、こういった施策の方向を掲げております。

次に、30ページに入ります。林業であります。第2節・林業では、森林を生産財であるとともに公共財としてとらえ、森林の持つ多様な機能を一層発揮していくため、森林資源の質的な充実と活力ある林業、木材産業の育成を図り、森林を守り育てる持続的な管理とその多面的な利用を推進していく必要がある、こういった課題を掲げまして基本方針としては、公益的機能を一層発揮していくため、多様な森林づくりを進めるとともに、林業や木材産業の活性化を促進します。

施策の方向といたしましては、ここにありますように公益的機能の充実、民有林の振興、木材の利用促進、森林に対する理解の促進、耕地防風林の保全、これを柱として掲げております。

次に33ページですが、第3節・工業であります。本町の工業は、総出荷額におきまして167億、これは平成10年度の工業統計でありますけれども、管内でも8番目の順位。人口規模から見ても低い集積という課題を持っております。そういった形の中で企業立地は厳しい状況にありますが、地域の特性を生かした産業集積に努めるとともに、地域の資源や技術、人材を有機的に結びつけながら、地場産業の振興を主体とした内発型の産業振興を充実、強化する必要があると位置づけをしております。

これを受けまして、施策の方向といたしまして2点、既存企業の振興と産業立地の促進を掲げております。

次に、36ページでありますけれども、第4節・商業であります。ここでは、消費生活の多様化が進み、都市型の生活様式が浸透するに伴って、消費活動においても文化的志向やレジャー的なニーズが高まってきており、これに対応できる魅力と個性ある商業空間の形成が強く求められている。本町では、商業の集積度の違いや消費者の行動範囲の拡大などによって、町外への消費購買力の流出が拡大する傾向にあり、既存商店街の活性化が求められている。商業団体の育成や指導者の充実を図りながら、商業者の協同意識の高揚や、後継者の育成確保などに取り組み、経営の近代化を促すとともに商業環境の整備などを推進して、購買力の流出に歯どめを図っていく必要がある、こういった課題を掲げております。

これを受けまして、施策の方向といたしまして38ページでありますけれども、2点、商業の振興、商業活動の促進、これを掲げております。

第5節に入りまして、観光であります。ここでは、全国的に自然環境に対する関心や農業、農村の価値を再認識する気運が高まってきていることから、十勝の自然や風土、食、田園風景などの特性を生かした参加、体験型観光など新たな取り組みが必要になってきている。ファームインに本町の特性であるパークゴルフを結びつけるなど、産業間、業種間の連携を強めながら観光客の誘致や広域観光を進め、魅力ある観光づくりに取り組む、これを掲げております。

これを受けまして、施策の方向といたしまして3点掲げております。一つが観光振興の体制づくり、2点目が観光拠点等の整備充実、3点目が地域資源を生かした観光、物産振興であります。

次に、42ページに入りまして、第6節・労働であります。ここでは、町民アンケートにも高い数値を示しておりますけれども、地場産業の育成や企業誘致などにより、魅力ある雇用の場を創出することが大きな課題となっている。また、季節労働者の安定雇用、高齢者、障害者の雇用の場の確保ということが求められている。関係機関と連携し、労働環境の整備や労働者福祉の向上に取り組む必要性がある、こういった課題を掲げております。

これを受けまして、施策の方向といたしまして二つ。一つが雇用の拡大、確保、二つ目が勤労者福祉の充実を掲げております。

次に第3章・安らぎと生きがいのあるまちに入らせていただきます。ここでは、先ほども述べましたように福祉、保健、防災に関する施策の方向を示しております。

第1節が高齢者福祉であります。先ほどの中にも、高齢化率、これが非常に高まってきているということを受けまして、介護保険制度においては、介護が必要な状態になっても住み慣れた家庭や地域社会の中で残された能力を生かし、できる限り自立して生活を送れるよう目配りのきいた豊かな支援体制を構築していく必要がある。また、介護保険制度とまさに車の両輪である介護予防事業や自立支援事業の充実、すなわち地域で自立して生きる姿を目指すこと、これを課題として考えております。

この施策の方向といたしまして、3点挙げまして、一つが適切な介護サービスの提供、2点目が介護予防事業の充実、3点目が支えあう地域づくりの促進、この3点を掲げております。

第2節は、48ページですけれども、第2節・障害者福祉であります。障害者が住み慣れた家庭や地域社会において、自立して生活が営めるような環境づくりが求められている。町民の意識啓発やボランティア活動などにより、障害者、児を地域ぐるみで支えあうとともに、関係機関との連携を深めながら在宅サービスの充実を図り、障害者にやさしいまちづくりを進める必要がある。障害の予防、早期発見、早期療養、育成の取り組みや障害者、児が社会に参加できるよう、障害の程度、内容に応じたきめ細かい施策の展開が必要である。

こういった課題を受けまして、施策の方向といたしまして4点。一つが障害者福祉意識の啓発、2点目が障害者の自立支援、3点目が障害者、児福祉サービスの充実、障害者福祉団体の育成、これを掲げております。

次に51ページでありますけれども、第3節・児童福祉であります。ここでは、少子化傾向というのが我が町でもあらわれてきております。こういった形と、もう一つは女性の社会進出、核家族化、こういった社会情勢を受けまして、家族や地域社会の子供たちを育てる機能の低下が危惧されている。子供を取り巻く環境の変化に対応し、心身ともに健やかでたくましい児童を育てる環境づくりが求められている。ここでは、幕別地区は、児童数の減少、札内地区は女性の就業機会の増大、こういったことによって保育ニーズの多様化といったことも生まれてきているということで、施設の再編整備が必要になってきている、こういった課題を掲げております。

これを受けまして、施策の方向といたしまして3点。一つが保育サービスの充実、二つ目が保育施設環境の整備、三つ目が環境における子育てへの支援、これを掲げております。

4節・地域福祉活動であります。ここでは、地域住民の福祉活動ということであります。地域住民の福祉意識の高揚とボランティアの育成を課題として掲げ、複雑、多様化する住民ニーズに対応するため幅広く質の高い福祉サービスの提供はもとより、家庭、地域、福祉団体、行政などが連携した地域福祉の仕組みづくりを行い、ともに支えあう地域社会づくりを進めることが課題と掲げております。

これを受けまして、施策の方向といたしまして2点。一つが町民の福祉意識の高揚、二つ目が地域福祉活動の充実を掲げております。

第5節・社会福祉であります。ここでは、社会的、経済的に弱い立場にある高齢者世帯、母子世帯、傷病者世帯で、経済的支援を必要とする世帯がふえてきているという位置づけをしております。今後とも、援護対策を積極的に進め、社会的に自立した生活が営めるよう援助していく必要がある。

もう1点は、アイヌの人たちが今後とも社会的、経済的に安定した生活が営めるよう、相談体制の充実や生活環境の一層の改善を促進する必要がある、これを課題として掲げております。

これを受けまして、施策の方向といたしまして3点。一つが母子福祉対策の推進であります。二つ目が低所得者福祉対策の推進、三つ目がアイヌの人たちへの福祉の推進であります。

次に、60ページに入りまして第6節・社会保障であります。ここでは、国民健康保険、国民年金を中心にして述べております。この中では、国民健康保険制度では、適切な財政措置と地方負担の増大を招かない制度改革を国などに要請していく必要がある。老人保険制度にあっては、高齢者の健康増

進や老人医療費の効率化、適正化を図る必要がある。年金制度においては、年金制度における給付水準と保険料負担のバランス確保が制度の長期的な安定を図る上で、重要な課題であるという位置づけをしております。

これを受けまして、施策の方向といたしまして3点。国民健康保険の運営、2点目が老人保健制度の運営、3点目が国民年金制度の普及、促進であります。

63ページに入りまして、第7節・保健、医療であります。ここでは、高齢化の進展に伴って寝たきり老人や初老期、老年期の精神障害者の増加も課題となっていることを課題として押さえております。町民の生涯にわたる健康を保持するためには、町民の心や身体の健康に対する意識の高揚はもとより、生活習慣病を初めとする各種疾病に対する検診の充実と受診率の向上を図り、疾病の予防と早期発見、治療に努めることが重要になっている。各種教室の開催や健康に対する個別の相談、教育、指導業務を通して、町民一人一人が積極的に健康づくりに取り組むことの大切さを普及していく。医療、福祉、保健及び教育との連携を図り、乳幼児期から高齢者までの総合的な保健サービスが提供できるよう体制の確立、それから、初期診療から高度専門医療までの広範囲なニーズに的確に対応する地域の医療体制の充実、これを課題として掲げております。

施策の方向といたしましては、保健、予防活動の充実、地域医療体制の充実、この2本を掲げております。

次に、第8節・防災、交通安全であります。ここでは、近年の都市環境の変化などに伴い災害は複雑化、多様化しており、これらに対応できる防災体制づくりが必要である。次に、町民の防災意識の高揚を図るとともに、災害時に迅速に対応できる危機管理体制の強化と災害時に備え、情報網の整備、防災用資機材などの確保、防災訓練などの実施などを充実していく必要がある。それから、台風や集中豪雨など自然災害に対応すべく、治山、治水事業に積極的に取り組み、常に災害に万全を期す必要がある。

最後に、交通事故についてですけれども、交通事故防止のために関係機関、団体などが相互に連携し、安全環境づくりに取り組む必要がある、こういった課題を押さえております。

これを受けまして、4点の施策の方向を出しております。一つが災害に強い都市基盤整備、二つ目が防災体制の充実、三つ目が交通安全思想の普及、四つ目が交通安全施設の整備であります。

69ページに入りまして、第9節・消防、救急の部分であります。この部分では、消防団の課題といたしまして若年層の団員が減少傾向にあり、その確保が課題となっている。町民に対する防火意識の啓発にも努めているが、今後も火災を起こさない意識の高揚を図っていくことが重要である。救急措置法の拡大や救急救命士法の制定など、救急業務の高度化も要請され、救急救命士の養成や高規格救急車の導入など公的機関で対応する救急体制の一層の充実を図っていく必要がある。

こういった課題を受けまして、施策の方向といたしまして2点。消防の充実、二つ目が救急体制の充実、これを掲げております。

次に、第10節・防犯であります。ここでは、都市化の傾向が進む中で、特に青少年が犯罪に巻き込まれないよう、家庭、地域、関係機関が一つになって地域ぐるみの活動を強化していく必要がある。

もう1点が、街路灯や防犯灯の増設により、安全な生活環境づくりを進める必要がある。

この課題を受けまして、施策の方向といたしまして3点。防犯体制の充実、自主的防犯活動の促進、街路灯の整備を掲げております。

第11節・消費生活であります。ここでは、悪質な商法や欠陥商品のトラブルが発生してきている。食品の安全確保も大きな問題となっているという課題を受け、商品やサービスの安全性や機能、用途などに関し、消費者が正しい知識に基づき、みずから判断し行動できるような消費者の知識習得が必要になっている。

こういった課題を受けまして、施策の方向といたしまして2点。消費者の保護、消費情報の提供、これを掲げております。

次に、78ページでありますけれども、12節・墓地であります。ここでは、墓地に対する人々の考え

方の変化も受けとらえておりますけれども、既存の施設整備を視野に入れるとともに、時代に対応した墓地のあり方を検討する必要があるということを位置づけております。施策の体系として、墓地の整備であります。

次に、第4章・心豊かな人と文化を育むまちに入らせていただきます。ここでは、教育、文化、スポーツの施策の方向を打ち出しております。

まず、第1節でありますけれども、生涯学習であります。ここは、先ほどお話ししましたように、新たに節立てを起こした部分であります。これは、今回の基本的姿勢の中にもありますように、人づくりを据えているところから、こういったところを新たに節立てしたところであります。生涯学習というものは、町民一人一人が、自己実現と生活の向上を図りながら生きがいある人生の創造と、地域社会の形成を目指すものであります。自己に適した手段、方法を自由に選択し、生涯にわたって主体的に学ぶことを基本としております。

こういったことを受け、学校教育、社会教育はもとより福祉、保健、医療産業など、あらゆる分野の関係機関や団体が相互に連携し協力を図り、乳幼児期からお年寄りまで、すべての人々が学び続けることができる体制と学習プログラム体系の整備を課題として掲げております。

ここでは3点の施策の方向を設けまして、1点が生涯学習推進体制の整備、二つ目が学習プログラムの体系化、三つ目が情報提供の充実であります。

次に、第2節・学校教育であります。学校教育につきましては、学校教育のあり方について、多くの知識を教え込む教育から子供たちの成長全体に目を向け、ゆとりのある教育のもとで生きる力を育成すべきことが求められている。

こういったことを受けまして、各学校の状況に応じた施設整備、それともう一つは、前後しますけれども、学校は開かれた学校を推進し、家庭、学校、地域社会がそれぞれ役割を果たした上でお互いの理解、協力を求めて便宜を図っていくこと、教職員の研修の充実、教育相談体制の充実などを課題として掲げております。

施策の方向としまして、幼児教育の部分では、幼児教育の充実と連携の強化。小、中学校の教育では、学校内容の厳選及び充実、教育環境の整備、教育施設の整備。高等学校教育では、高等学校教育の充実と奨学制度などの充実、これらを施策の方向として掲げております。

次に、第3節・社会教育であります。社会教育は、生涯学習の構築への大きな推進力となるものであります。そういった意味で、社会教育の充実が一層必要となっております。これまで、平成8年に開設しました百年記念ホール、そして図書館、そういったものを有効に活用し、ソフト面での充実が必要となっている。町民の多様なニーズにこたえる学習機会の拡充や、学習情報の提供、団体サークルの育成、指導者の育成、確保、施設整備の整備をさらに推進する必要がある。強い意志を持った人間性の豊かな青少年の育成を図るため、家庭、学校、地域社会が一体となった活動を積極的に展開することが必要である。

こういった課題を受けまして、施策の方向といたしまして5点。一つが学習活動機会の拡充、情報提供の充実、3点目が指導者、団体の育成、施設の整備、充実、最後に青少年の健全育成を掲げております。

91ページに入りまして、第4節・芸術・文化の部分であります。芸術・文化の高揚を促し、その活動を支えていくことは大切なことであり、芸術・文化活動や文化鑑賞の機会、発表、交流の場の提供などへの支援、多様な芸術文化の振興を図っていくことが必要である。自発的に取り組まれている芸術・文化活動の支援に努める一方、各組織の自立運営やリーダーの育成が必要になっている。

こういった課題を掲げて、施策の方向といたしまして2点掲げております。芸術・文化活動の育成と支援、二つ目が芸術・文化事業の推進であります。

第5節が、歴史的文化であります。ここでは、ふるさと館と蝦夷文化考古館において歴史的資料やアイヌ文化資料の収集、展示、公開を実施している。施設の老朽化が進んでいることから、改修などの整備が必要となっている。アイヌの人たちの誇りが尊重される地域社会づくりのために、民族文化

の保存、振興や地域社会の理解を促進する必要がある。

この課題を掲げ、施策の方向といたしまして3点。保存公開施設の整備、歴史的文化の保存、継承と活用、アイヌ文化の保存、振興と理解の促進を掲げております。

97ページに入りまして、第6節・スポーツ・レクリエーションであります。ここでは、これまでに整備をしてきたスポーツ施設、これらの施設の有効的、効果的利用を図るとともに、個々の年齢や運動能力に応じて日常生活でのスポーツ活動に参加できる機会や、情報の提供をしていくことが必要となっている。

もう1点が、パークゴルフの普及が目覚ましく、道内はもとより道外、海外まで及んでいることから、NPO法人、国際パーク協会との連携を図りながら発祥の地として、より一層普及、振興を促進していくことが求められているという課題を掲げております。

施策の方向として、4点。スポーツ・レクリエーション活動の推進、二つ目が指導者、組織の育成と支援、3点目が社会体育施設の整備充実と有効活用、4点目がパークゴルフの普及、振興であります。

次のページに入りまして、第5章・人と人がふれあうまち。ここでは、コミュニティ活動、地域交流活動などを中心として施策の方向を出しております。

一つが、第1節・コミュニティであります。ここでは近年、都市化の進展に伴い、アパート居住者がふえるにつれてコミュニティ意識が希薄化し、地域活動への参加意識が薄れている傾向にある。そういった課題を受けまして、多くの人々がそれぞれの役割を認識し、積極的な参加を促す意識啓発や情報を提供するとともに、地域住民相互のきずなを強め、ともに支えあう連帯感のある地域社会を形成することができる環境づくりが必要である。

こういった課題を受け、施策の方向として4点掲げております。1点がコミュニティ活動の促進、2点目が情報の提供、3点目が人材、団体の育成、4点目が拠点施設の整備であります。

次に、第2節・男女共同参画社会であります。これは、先ほどもお話ししましたように、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が制定されました。これを受けまして、女性の持つ感性や能力に関する知識も高まってきている。現実的には、女性が主体性を持って社会参画をしていく上で、家庭内の家事の分担、育児や高齢者の介護の負担、就業問題など、まだまだ多くの課題がある。こういったことを受けとめております。女性と男性がお互いにそれぞれの労力を認め合い、社会のあらゆる分野とともに参画し、社会的責任を分担しあう社会を目指していくことが重要であり、男女共同参画社会に対する町民の理解と意識を高め、男女が平等に社会参加できるような環境づくりに努める必要がある。こういった課題を押さえております。

この上で、施策の方向といたしまして3点。一つが男女共同参画社会の環境づくり、2点目が男女の平等な社会参加の促進、3点目が子育てなどに対する福祉の充実を掲げております。

次に、地域間交流、第3節・地域間交流でありますけれども、現在、私たちの方といたしましては、宮崎県の東郷町、それからパークゴルフ発祥の地ということで、道外4町とのネットワーク会議、そういった形。それからもう一つは、国際交流ということでの部分。それから、国際化へ向けての研修、そういったことで取り組んでいる状況があります。

これを受けまして、施策の方向として5点。地域特性を生かした交流の促進、友好町との交流の促進、国際理解の充実、国際交流環境の整備、国際交流活動の促進、この5点を基本的な施策の方向として掲げております。

次に、第6章・町民とともに歩むまち。ここでは、行政運営の基本的な方向、姿勢、こういったものを打ち出しております。

第1節が、住民参加であります。地方分権により、自治体が担う仕事の範囲と責任は拡大し、地域の主体性に基づいたまちづくりが一層求められている。高齢化や環境問題など、地域社会が抱えるさまざまな問題が行政だけでは対応しきれない複雑な広がりを持ってきており、その解決にあたっては、これまで以上に住民一人一人の積極的な参加と協力が必要になっている。住民と行政が協力、協働す

る関係を築いていくことが重要である。住民と行政に携わる職員が対等な人間関係のもとに相互の対話が成立する状況をつくり、参加者一人一人の発想や考えが自由に表現できるような仕組みづくりが必要になっている。

こういった課題を掲げ、施策の方向といたしまして3点。情報の公開、提供、住民参加の仕組みづくり、住民の自主活動への支援、この3点を掲げております。

第2節・行財政運営であります。少子高齢化、情報化、価値観の多様化など社会情勢は大きく変化しており、住民の行政に対するニーズは高度化、多様化している。こういった中で、4点掲げております。一つは地方分権の施行や介護保険制度の実施などによる自治体間の差別化、競争化の時代に入り、これまでの横並び志向の自治体から個性ある自治体への転換が求められている。二つ目が、みずからの判断と責任で行政を遂行する能力が必要となっている。3点目が、社会情勢や住民のニーズに、迅速かつ的確に対応できる行政体制の整備を図るとともに、各種研修の充実を図り、政策形成能力やまちづくりへの意欲の高揚など、職員の資質の向上に努めることが求められている。4点目が、住民のニーズを的確に把握し適切な事業の選択や、予算の重点配分を重視した緊縮型への財政運営を基本として、健全な財政を維持していくことが重要である。

こういった課題を受け、施策の方向といたしまして4点掲げております、5点掲げております。一つが行政機構の改革、行政事務の効率化、3点目が職員の施策形成能力の向上、4点目が財源の確保、5点目が効果的で健全な財政運営、この5本の柱を掲げております。

最後になります。第3節・広域行政であります。国や地方自治体の財政需要の逼迫や地方分権、行政改革などを背景に、これまで以上に効率的、効果的な行政のあり方が求められており、広域行政の果たす役割が重要になっている。今後ますます多様化、高度化する行政需要に対応するとともに、効果的な財政運営を図るため、広域連携による事務事業の共同処理を一層推進するとともに、近隣市町村との機能分担の明確を図る必要がある。

これを受けまして、2本の施策の方向を打ち出しております。広域行政事務の推進、2点目が広域連携事業の推進であります。

以上で、参考資料として提出させていただきました基本計画についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（浦田邦夫） 説明が終わったところでありますけれども、それで、1時まで休憩をいたします。

(11:38 休憩)

(13:00 再開)

○委員長（浦田邦夫） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。質疑に入る前に、進め方についてお諮りをいたします。

まず、基本構想の第1章、続いて第2章の第4節までということで、さらに計画は章ごとに進めさせていただきたいと思っております。そして、その中で構想の第5節の部分が関連されると思いますので、それらも含めて進めさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがですか。

(異議なしの声あり)

○委員長（浦田邦夫） 異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、質問、質疑を受けます。

それでは、基本構想の第1章・計画の策定にあたってについて、質疑を許します。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 計画策定にあたりまして、質問いたしたいと思っております。

この計画、大方、目を通させていただきました。あらゆる角度から網羅されて、すばらしい計画であり、世紀の初めの第4期計画としては、他町村にまさるとも劣らないものであろうなというふうに敬意を表しているところであります。

そこで、この策定にあたりましてですね、非常に何といいますか、基本的なものの考え方として、



今回は特に町民の意見を十分配慮しながら、アンケートをもとにして策定をした。それから、第3期総合計画の反省の基づいて、恐らくされていったものというふうに考えておりますし、それから30名余に余るですね、町民の有志の方々のご意見等も参考にしながら、こういった計画が策定されたということでございまして、申し分のないものだというふうに考えておりますが、ただ一つだけ、お伺いしたいと思います。

実は、この策定に当たりましてですね、幕別町の子供たちの声をどのように受けとめたかということについて、一つお伺いしておきたいと思っております。実は、子供議会が持たれました。残念ながら都合によって、そこに参画し、それを傍聴することできませんでしたが、後の資料で子供たちの非常に素直な小さな意見でありますけれども、これからのまちづくりについて、いろんな面で意見を述べていたと、その素直さと21世紀を担う子供たちの気持ちが非常によく出ていたなというふうに思いました。資料、先ほど、ちょっと忘れてきたものですから見ているわけなのですが、本当にふだんはこんなものかと思うようなことまで一生懸命述べている。

これに対して町長は、町長の意見として、これからのことについて、中には第4期総合計画の中に盛り込んで、何とかしたいというようなことも含めていたように思います。そういったことを含めて今回のこの策定にあたって、この純粋な本当に21世紀を背負っていく子供たち。今、21世紀の先駆けの10年間、これは100年の計にあたるのではないかというふうに考えますが、これらのことについて子供たちの意見をどのようにして取り上げて、この策定の中に具体的にどう進めようとしているのか、そういったこともできれば最初にお伺いしたい。

余計な話になりますが、ほかの町村では子供らがこういうことをしてほしい、町長さんをお願いしたら即座にそのことを実施したということも聞いております。このことによって、子供たちが、やはり生きる喜びなり、将来に向けての自分たちの意見を言えば生かしてもらえるのだと、自分たちのまちは自分たちで考えようという、そういったことも生かされていくのではないかというふうなことを考えまして、この策定に当たって幼い子供たち、小さな目で大きな夢を持って将来に向かって21世紀を背負う子供たちの意見をどのようにとらえて、どう反映されておられるのか、その1点だけお伺いしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 企画室参事。

○企画参事（菅 好弘） 子供たちの声をどのように把握をし、計画に生かしたのかというご質問だと思いますけれども、子供たちの声につきましては先ほどもお話いたしましたように、子供議会という形の中で各学校としまして、生徒会、児童会、それぞれでいろいろと学校の中での考え方、子供たちの考え方などをまとめていただいたという形で実施をいたしました。その中で、多く子供たちの方から寄せられたのは主に学校環境に関する部分。例えば、パソコン教室をつかってほしいとか、それから学校の窓のことだとか、または網戸をつけてほしいとか、それから学校給食のことだとか、そういったような意見、または地域社会に対する意見といたしましては、幕別駅の利活用のことだとか、そのような公園のことだとか、いろいろな場面にあたって述べられておりました。また、そういった意見につきましては、私どもとしては各それぞれ基本計画の中に盛り込む形で具体化をしていきたいということで、打ち出しているところであります。

○委員長（浦田邦夫） 次、よろしいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 1点でよろしいですから、これは子供の意見でこうしたいと思うと、これだっというのの一つあったら、大きくても小さくてもいいのです、子供の夢をかなえる意味で第4期総合計画の中で、これは子供の意見だというのが、もし明確にございましたらお伺いしたい、一つでよろしいです。

○委員長（浦田邦夫） 企画室参事。

○企画参事（菅 好弘） まず、学校給食の部分であります。これにつきましては、87ページにありますけれども、86ページの方になるかと思っておりますけれども、または参考資料としてつけました実施予定

事業、この中で学校給食につきましては、給食の備品等の整備という形の中で位置づけをさせていただいて具体化をしていこうという考え方であります。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 一つ給食の食器の問題、それから牛乳がぬるいという問題、すなわち給食が温かい状態、または冷たい状態でおしくいただける状況とか、そういったのから寄せられたということで、それを具現化するために食器の機器材などの整備を進め、安全でおいしい給食の提供を進めますと、こういう項目を入れさせていただいたということです。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 第3期総合計画と今回の第4期の総合計画の策定に当たっての違いはですね、ご説明にあったように町民の考え方を豊富に取り入れているというところだと思うのですが、私たちに与えられました資料の中で、職員アンケートに対する資料がないのですね。これ、計画を策定する上での一つの要素になっていますから、本来であれば、ここで職員アンケートの内容についての資料が提出されなければ、私はおかしいと思うのですね。なぜ提出されていないのかという、一つお答えをしていただきたいのと、まちづくり町民会議というのをやられているのですが、これは大体各部会、三つの部会で7回から8回程度の開催日の中でやられています、実際に第4期総合計画という10年スパンの計画を考える上で、7回から8回程度の開催日が妥当であったかどうか。私が考えるに、本来であればもう少し余裕を持って1年サイクルぐらいですべてのアンケート調査を繰り上げた上で、この会議をゆったりとした中でやった方がよかったのではないかと思うのですが、その理由は、部会の反省会の中に限られた回数の中でやらなければいけないという反省が出ているのですね。その点について、指揮をとられた企画室の方ではどのようにそれを考えられておられるか。

それと、これはたまたま4カ年ということで、こういう手段をとられてスタート時でやったわけですが、10年スパンで考えた場合、この人たちでこう考えた会議のいろいろな提案が5年、10年の中でどう変わっていくかというときを考えたときに、当然かかわった最初の人たちが状況を見守っていく必要があるだろうと。そうすると計画策定に当たっての、特にこの町民会議については定期的な会議開催が必要になると思うのですが、ちょっと策定に当たっての趣旨からちょっとずれますがその点について企画室ではどう考えられておられるのか、それについてお伺いいたします。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） まず、第1点の職員アンケートの提出があるべきではないかと。これにつきましては、町民に対するアンケートと重複する部分が多いということで、今回については提出については省きました。ただ、内部分析といたしましては、職員の考え方、町民の考え方、それぞれ対比するような形の中で整理はいたしているところであります。

2点目の、町民会議、これ7回というご指摘があったわけなのですが、町民会議と審議会どちら、審議会の方の意味でしょうか。町民会議ということでありますと、19回にわたりまして約半年間、計画させていただきまして、いろいろと論議をさせていただいたところであります。これは、全体会と各部会ということに分かれまして、各部会の方は、それぞれ1部会あたり7、8回の会議をもっているというような形で、約半年にわたり進めさせていただいたところであります。

また、計画を10カ年という一つの中で、長いスパンの中で、こういうかかわりを持った人たちが常に、または定期的に計画を見つめていく考え方、そういったご意見ですけれども、これについては町民会議の中でもまちづくりに対する参加、いろいろとこれからもしていきたいという町民の皆さんのいろいろな声などもありますので、これは組織としてこの計画をかかわっていくという考え方もありますけれども、または一町民という立場の中で、いろいろな機会の中で、町民の方がまちづくりに参加をするという形の中でも反映をさせていただけるものではないかなというふうに、今のところは考えております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） もう1点、ちょっと認識の私のあり方に問題があったのかと思いますが、3部会についてのお伺いでしたから今で理解はしましたが、この3部会についての発足から毎回の議会、会議にわたって、どういう形でこういう題材というのですか、これは部会そのものが考えられた題材なのか、題材提示というのは、その部会で幾つも題材がありますよね。それはある程度、企画室の方で参考的なものを提案されて、こういった形にもっていったのか、その会議の運営の仕方についてやられた経過を、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） まず、立ち上げの段階につきましては、広く町民に公募して参加をいただいたという形であります。当初ですね、この3部会をどのようにして決めたのか、見ますと議会の常任委員会と同じではないかというふうに思われるのですが、それでもまちづくりの方向、これをジャンル別にある程度整理をさせていただいたというところでもあります。

各部会の運営、そういったものについては集まってきた、いただいた町民の皆さんの中で座長を決めていただいて、まず一つは町のイメージとかそういうテーマを皆さんで論議をしていただいて方向づけを、または論議をしていただいたというところでもあります。当然、私たち職員も中に入っておりますし、また役場の中にもありますプロジェクトチーム、ここの各部会の委員長さんにも入っていただきました。そういう形で審議の方は、検討の方は進めさせていただきました。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

豊島委員。

○委員（豊島善江） 1点、お聞きしたいと思います。

この基本構想ですけれども、先ほどいろいろな委員からお話あったように、今回の計画が町民アンケートだとか、それからさまざまな町民の声を聞くという手だてをとられて、こうやってつくられたということは、理解はしております。

質問なのですが、そういう町民の声をもとにしてできたものなのですけれども、実際にそれでは今、町民を取り巻いている情勢というのですか、町民が置かれている現状をどうとらえるのかというところから出発して、そして、では、こうあるべきだというふうに、町の基本の計画がつくられると思うのですけれども、そここのところで私はちょっと、こういうとらえ方をしているのだろうかと思うところがいっぱいあるものですから、ちょっとお聞きしたいと思います。

それは1ページにもありますが、私たちを取り巻く環境は1から6点までありますね。この中で、国際化の問題だとか少子、高齢化のことだとか書かれています。そして3点目に成熟社会への移行ということ、書かれているのですよね。それで私、この成熟社会ということが非常に、一つは耳なれないということもありますし、それからこの10年間、本当にこういう成熟社会というふうに押さえていいのだろうかという、そういう率直な疑問があります。というのは、今の町民取り巻く状況というのは非常に、いきなりリストラをされたり、失業が過去最高の失業率だといわれていたり、高校生は卒業しても就職先がないだとか、それだとか非常に子供の非行がふえているだとか、ものすごい、非常に暮らしづらいという、そういう状況があると思います。それをひとくくりにして、ものはできたから大体今度は中身が充実というのですか、そういうことで振ってしまっているのだろうかというところがあるのですけれども、そういう町民の置かれている状況を、私はこういう成熟社会の移行というふうにはとらえられないと思うのですが、その辺どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

(13:17 前川 正委員 退場)

(13:18 前川 正委員 入場)

○企画参事（菅 好弘） 成熟社会、これはすなわち、どういうふうにあらわしていくのかということなのですけれども、1点は人々のそれぞれ要求の段階というのがあります。最初は生理的要求から始まりまして、最後は自己実現の要求、すなわちアイデンティティーの要求ですけれども、そこまで5段階、人間にはあるだろうと。生理的から始まりまして、安全の要求、社会的要求、自己顕示の要求

と、最終的には自己実現と。こういう段階を踏むというふうに言われているわけなのですが、この中で前段の生理的要求、安全の要求、社会的要求。この辺については、生存のための経済的ニーズと、人間が生きていく上での経済的な欲求というふうにとらえます。そして上の自己実現、自己顕示の要求、これは人間性に立脚した文化的ニーズというふうにとらえていくわけです。

私たち、これを政策の中にどのように位置づけをしていくのかということになりますと、経済的ニーズという部分でいくと地域環境に対する課題というふうに位置づけをし、文化的ニーズということについては、文化的環境の課題というふうに位置づけをしていきます。この中で人間社会が成熟化していくということは、すなわち住民の要求が、文化的ニーズの方に移行していった場合に成熟化していくというふうにとらえております。

これが今回、町民アンケート読みとったときに第3期総合計画と第4期総合計画の比較をいたしました。そのときに、第3期総合計画の中で町民が求めていたものというのは、経済成長とかまたは利便性、効率性、もう一つは箱物に対する要求ですね。すなわち、スポーツ施設のことだとか、文化施設に対する要求。こういったものが非常に高く出ておりました。

今回、4期総をやるときに町民アンケートを取りましたときに、こういう社会資本に対する、整備に対する要求というのは道路に対するものが多くて、あとはどちらかというと身近な生活環境に対する部分、それから文化的な活動だとか、そういったものに対する部分が非常に多く出ていました。具体的には環境だとか自然文化、それから自己実現、個性ですね、個性の重視に対する要求。こういったものが色よく出ていたと、そのような分析を3期総と4期総の違いをいたしまして、これは町民の中に、ある一定の成熟化に向かう過程があらわれてきているのではないかと、そのような判断をしたところでありまして。そのような意味で、私の方としては成熟社会への移行にあるという位置づけをしたところでありまして。

○委員長（浦田邦夫） 豊島委員。

○委員（豊島善江） 趣旨は、今説明ありましたのでわかりましたが、その町民アンケートをどういうふうにとらえるかということですね。それで、私も町民アンケートの結果、見させていただいたのですが、何というのですか、そういういろいろなニーズもあるし、文化的なものを求めているというのももちろんありましたけれども、やはり多かったのが安定ですね。ここでも書いてありますが、安心ですね。安心という言葉、ではどこから出るかということ、今の状況が決して安心でないからですね。安心求めるのは、老後をきちんと送りたいだとか、それから仕事の不安がないだとか、家庭の不安がない、生活の不安がない、そういうところから、やっぱり安心して出てきていると思うのですよね。

それとあわせて、やはり多かったのが働く環境だとか、就職が、きちんと就職口がほしいとか、町民の何というのですか、押さえているものというのは、もっとう、何というのですか、そういう安定だとかそういうこともあるのですけれども、現実的であってシビアなものでないかなと私は思うのですけれども、それがどうも、この何というのですか、どうふうにこれからのことを押さえるかというところには盛り込まれていないようなふうには私は思うのですけれども、それいかがでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 今、豊島委員さんが言われました安心とか、または安全、それから安定。こういった志向というものは、人間の欲求の中では社会的欲求というふうに分類される部分になります。それからいきますと、生理的欲求だとか安全の欲求、社会的欲求。こういったものが徐々に上の方に、すなわち自己実現、成熟型の方に移行していつているのではないかなと。3期総の中では、すなわち社会的な資本整備についての要求だったものが、徐々に自分の自己実現に向けての安定だとか安心だとか、そういったところに移行していつていると。このように、完全に成熟社会に入ったという位置づけではなくて、への移行という位置づけで今の段階ではとらえているところでありまして。これが、これから10年間そのままですね、いくのかと。これは人間の欲求または私たちの置かれている立場という状況というのは、すなわち経済社会だとか、すなわち私たちを取り巻く環境においていろいろと

変化していくものではないかなど。ですから、こういったものについては、その時期、時期に見直しをしていくべきではないかなどという考え方を持っているところであります。

○委員長（浦田邦夫） よろしいですか。ほかに。

前川委員。

○委員（前川 正） 農業化の関連について、お尋ねする。

この計画策定の目的と策定の趣旨が大体、ここに目標がありますが、当初これを策定する以前に、幕別の現状を本当に把握してあったのかなど。御承知のように幕別町は、共同組合、農業共同組合が札内と本町と2極に分かれている。今、情報時代そして地方分権時代に入って、いろいろ各農業団体も今、広域行政の中で一つの団体として今、合併が問題として今、見られておられるのでございますが、本町の場合この策定にあたって、2極されているこの農業団体をいかに本来の姿に合併させて、本当に支援体制の確立、それから情報化時代に伴ういろいろな施策があるのでなかろうかと、私は思うわけでございますが、これらについて町長、触れているような部分もありますが、具体的に明記されていない、これらについて、理事者どのように考えているか、ご答弁をいただきたい。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 具体的な、その農協の統一とかいう部分についての答えについては、ちょっと省かせていただきますけれども、状況の把握ですね、これについては、現状では農協はそれぞれ存在するという形の中で、将来方向性についてどうあるべきかというのは、これはまた別の形の中で論議をしたいと、相対的には現状の中での把握にとどめております。

○委員長（浦田邦夫） 前川委員。

○委員（前川 正） 私は、今までも支援体制は両農協にしていますが、本町の方の農協が乾燥工場を建てたということになれば札内農協にも支援していただきたいと、こういうことが時代に沿わないのでないかと。これらを一本化して今の情報化時代に乗せるようなシステムを、行政としても考えていく必要があるのではないかとということで、町長に考え方を一つ、ご答弁をいただきたいなど。

○委員長（浦田邦夫） 岡田町長。

○町長（岡田和夫） 今、農協のお話がありましたけれども、総合計画全般からいきますと、いわゆる広域化だとか町の2極化だとか、いろいろな課題があるわけでありまして、そうした中で総合計画を策定したわけでありまして、今すぐ行政の立場で両農協の合併、あるいは今、十勝の農協組合長会の中でも十勝1本まで含めた中で、いろいろな運動といいますか、協議がなされようとしているわけでありまして、私どもの方といたしましては、これからの様子も見ながら行政としてどのような支援なり、あるいは体制をとっていくのかということが、これからの課題だろうと思っておりますけれども、私どもが頭になって合併運動を進めていくということになりますと、これまた、いろいろな問題もあるのだろうと思っておりますし、少なくともそれぞれの経済団体として存続している両農協でありますから、当然、その中の理事もいらっしゃるわけですし、組合員の方もいらっしゃるわけでありまして、そうした中で十分な論議の中で今後の統合、合併というような問題が出されていくのだろうと、話し合いがされていくのだろうというふうに思っております。

そうした中で、私どもが担う役割というものがあれば、当然、行政としても中に入っていかなければならない部分もあるのかもしれないし、また、あるいは協力をしなければならない部分もあるのかもしれないけれども、今、現状の総合計画の策定の中では、その農協の合併問題について、どうのこうのという表記はされていないというのが実状でありますので、今言いましたようなことで今後の課題の中でこういった問題が出てきた場合には、それなりの対応をしていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） よろしいですか。ほかに。

坂下委員。

○委員（坂下庄蔵） 12ページの就業構造に関連して、ちょっとお伺いしたいのですけれども、ここでは10年後の就業構造の構成比について。

では後にします。

はい、すいません。

○委員長（浦田邦夫） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 6 ページ、市街地の 2 極化についてですね、ちょっとお伺いをいたします。

今まで、理事者というのでしょうか、行政の考え方としては、現実問題として我が町は札内と幕別、市街地が 2 極化していると。その中で均衡ある発展をしていかなければならないという押さえ方を私もしてきましたし、理事者もしてきたのかなというような、私はそういう理解をしております。

そうした中で、最後の方でありますけれども、それぞれその課題もあるという中で、それぞれの市街地の特性を生かした町づくりにより、多様なライフスタイル実現の場として可能性にあふれているととらえるという文言なのですけれども、これを理解の仕方によるのですけれども、悪く、悪くというのでしょうか、理解をするとですね、札内地区は非常に帯広のベッドタウンとしてどんどん伸びていくと、そして、こちらの方は非常に高齢化をしてくているということで、そちらの方は、札内の方はそういう発展の仕方、そしてこちらの方は、そういう、いわゆるその高齢化社会というのでしょうか、そういったことを容認して、要するに、こちらがこちらのそういうような実態にあったような町にしていけばいいのだと、そして札内はそうではなくて、そういう若い人が多く住む町というのでしょうか、そういうようなライフスタイルというのでしょうか、そういうような町の方向性として、そういう方がいいというのでしょうか、そういう可能性を秘めているというか、そういうような私は理解の仕方のできるのですけれども、その辺は、ここだけの言葉のこれだけのことですからね、あれですけれども、私はあくまでも均衡ある発展をさせていかなければならないと、施策を打ってですね、著しく人口構成比が偏ることないようにですね、していくのが一番私は理想だと思うのですけれども、その辺の考え方についてはどうでしょう。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 言葉の趣旨として、そういうふうな感覚は全然持っておりません。あくまでも、おっしゃるとおり 3 期総から 4 期総に、今回の総合計画の考え方の大きな特徴といたしましては、過去の 3 期総では何とか幕別市街地と札内市街地を結ぶような施策を考えていくのだというような方向性が一つあったかと思えます。ただ現実の問題として、農業、農村活性化、道しるべの中でも申し上げていますとおり、基本的には、やはりこの間については優良農地として今後も使用していくのだよと、一定の報告がなされておりますので、逆に今回の 4 期総の中では当然札内地区、幕別地区それぞれ特徴のあるまちづくりをどう考えていくのだということを基本にしながら、それぞれの地域の活性化を図っていききたいということが基本になってございます。

確かにおっしゃるとおり、札内地域は帯広市のベッドタウンとして、これは行政が特段の力を出さなくても民間開発により一定の宅地開発は行われておりますし、その方向は今後も続いていくだろうと。ただ逆に、では、幕別地域の方はそういうことで今後進めていけるのかということ、多分、その辺では若干の考え方の異なる面があるだろうと。それで、それをどう解消していくのかという中には、当然こちらの地域の開発については行政としても一定の支援を考えていかなければ、なかなか現状の中ではそういう方向性が見出していけないだろうという考え方を持っておりますので、それは、それぞれが将来、生活設計をしていく生活の仕方によって、例えば、札内地域の倍の単価の土地を小さく求めて、そこに住みたいという方もおられますでしょうし、大きな土地でゆったりした中で住みたいという考え方の方もおられますよ。そういう、いろいろなライフスタイルに合ったような、それぞれの地域の特色を生かせるような活性化がどうあるべきかということ、当然念頭に置きながら札内、幕別地域のそれぞれの市街地の活性化に努めていきたいというのが、考え方の趣旨でございます。

○委員長（浦田邦夫） ほかにいないようでありますので、第 1 章・計画の策定にあたってについては終了をさせていただきます。次に、第 2 章・幕別町の将来像。この第 4 節というところで区切っていたいて、質疑を認めます。

額瀨委員。

○委員（額部太郎） 第2章・幕別町の将来像です。その前に第4期総合計画を策定する中で、策定委員会から計画審議会、策定審議会、そして議会提案まで、ご苦労なされたこと、本当に感謝申し上げます。またその間、町民会議、町民アンケート、子供議会等々、行って今の自前での第4期総の策定をしたということにも感謝を表すところでございます。

また、そういったことの中で二、三点を質問させていただきます。

一つには、基本構想の中でも述べられているのですが、4期総については、これからソフト重視の施策の中で取り組んでいきたいと。しかしながら、第3期総に引き続き町民の福祉向上を最優先した自然との調和をして、快適なまちづくりといったようなことも書いております。

そういったことで一つには、町民アンケートとの絡みで、ちょっと質問したいと思います。町民アンケート、非常に高い78%という回収率。その中で23項目の満足している、不満足であるといったような中で。この満足している、不満足しているだけを取り上げると、不満であるという割合が非常に高いわけでございます。そうした中で、第4期総でこのことが、果たしてソフト面で、この不満度の数値が上がるかといったことが私は疑念に持つわけでございます。やはり、当然ハードの部分も、当然つけ加えた中でやろうとしているのですが、そういった観点の考え方、認識はどうですかということのことです。

もう一つは、当然皆さん、関心持たれるところの中で、要するに人口問題のことを聞きたいと思えます。第3期総について、第4期総も同じコーホート法、トレンド法による推定ということがうたっております。その中で第3期総の最終年度、12年度と実勢数値が人口では約1,300人違うと。また、世帯数では約500戸違うと。そういった観点で、4期総においても同じ方法の中で推計をしているわけでございます。そういった一つのコーホート法、要するに生命、生存率法。このことだけに頼ると当然、世帯数で見ると3期総では1世帯2.85、4期総の中では2.71と、1.4ポイント下がっているわけでございます。そういうことを余り依存すると当然、第3期総の推計と同じようになろうかと思えます。

そういった中で、部局もこれ以外に当然、札内地区の宅地開発が予定している中で期待しているといったようなことがうたわれておるわけでございます。そんな中で、今、現行、この町内で民間による宅地造成開発、そういったこと、これから市街化調整区域の中で見直しの中の市街化区域の取り組み方、そういったことが、この少なくとも2万8,500人、また1万520世帯に近づける要素でなかろうかというに、こう察します。それで今言った、当然町外からの転入、したがって宅地がなければ当然入ってこれないわけで、供給可能な宅地の現状と将来どういったこの宅地開発を予定しているか、わかる範囲の中で一つ、ご説明お願いいたします。以上でございます。

それともう一つ、その次に生活環境の中で河川の問題なのですが、当然母なる川、十勝川を中心として札内川、猿別川を中心として支流が幾多にも流れているわけでございます。そういった中で、この河川整備の取り組み方というのですか、治水、治山それとまた河川敷地というようなことで、当然、細かいというか、具体的な話なのですが、ここ二、三年この猿別川において5年の間に3回の洪水になっているといった状況の中で、当然、道の第3次北海道長期総合計画の中にも、こういった整備が乗っているか、わかりませんが、当然そういった事情を踏まえてですね、町もそういったことを要請しているのか、この辺も伺いたいとかように思っているわけでございます。

もう一つには、防災関係のことで、ちょっと伺います。防災の中でも救急関係の方を、ちょっと聞いてみたいと思います。

一つに、大変最近、日本全国で、あちらこちらで防災というのですか、いろいろな災害が発生しているわけでございます。そういった中で、本町における救急車の出動が平成8年には530回ありました。5年たった現在、690回の出動があります。あわせて5年間で160回の増になっているわけでございます。そんな中で、今、ハイテクというのですか、救急車、高規格救急車というのが本町に1台配置されているわけでございます。今言ったような中で、震災、そしてまた聞くところによると千住の地域に、活断層が3カ所あるといったようなことも聞くわけでございます。そういった中で、当然、高規格に乗る部分の救急救命士というようなことが、当然出てくるわけでございます。そういった中

で、この資格者を取得している人数が、現在3人しかいないのだと。当然、救急車ですから24時間体制ですか、そういった中で、3人では当然少ないのではなからうかと、かようにこう思っているところでございますけれども、この辺の高規格救急車の増設と救急救命士の資格の獲得というのですか、どのように考えるかということ、このことだけ、まずお聞きいたします。

- 委員長（浦田邦夫） ただいまの質問の中で、最後の防災につきましては、これは一応こちらで第4節ということの示唆しておりますので、今、それも。この部分については、後ほど答弁をいただくということで。河川についてと防災については、後ほど答弁をするということで了解願います。

企画参事。

- 企画参事（菅 好弘） まず、ご質問1点目、町民アンケートの部分であります。表記といたしましては、ソフト事業に転換をしていくという形ありますけれども、確かに町民の皆さんのアンケートの中には、まだまだ生活関連に対する不満の部分というのがないわけではありません。具体的には道路に対しては、40%に対する不満が出ております。そういったことについては、これからも引き続き4期総の中でも、年次計画の中で整備をしていくという考え方で示しております。

それから人口問題については、宅地の開発を今後どのように予定しているかということでもありますけれども、具体的にはこれは、民間が主導してやることだというふうに私たち押さえております。と言いますのは、公共が先行してやるということではなくて、民間の活力を導入していきたい。そういう形でありますので、そういった気運が盛り上がっていくところはこれからどれだけあるのかということについては、まだはっきりつかんでいるところではありませんけれども、今、現在は北栄地区で区画整理事業を立ち上げたいという話はきております。そういったものを、いろいろと想定した上での中での人口推計であるということで、お話をさせていただきます。

- 委員長（浦田邦夫） 企画室参事。

- 企画参事（菅 好弘） これは、土地利用の中でも出てきますけれども、調整区域の市街化については17年にマスタープランの見直しということで、13年から計画がこう入ってきます。その中で明らかにしていく形を取りたいというふうに思っております。

- 委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

- 委員（中橋友子） 11ページの人口と世帯と、それから12ページの就業人口にかかわりまして、ここに出されています表の裏づけといいますか、数字の位置づけがどういうふうになされて、こういう数字が出てきたのかなということで、お尋ねです。

人口2万8,500、将来にするということで、世帯数が1万520というふうになっていますね。この隣の基準年度平成12年8,535、これは当初の数字だと思うのですよね。それで、現在の世帯数というのは既に9,400になっているのでしょうか。この数字よりは、かなりふえているというふうに思うのですけれどもね、今の時点で9,400ということであれば、これからふえる世帯というのは約1,000戸ということで押さえられて出されているのかなというふうに、数字上そういうふうに見るのですけれどもね。今もありましたが、これからの宅地開発ですとか高齢化が進んで单身の方がふえていくとかというふうになると、もっとふえていかないのかなという、そういうその素朴な疑問を持つのですけれども、それがどうなのでしょう。

それと、この1万520世帯。次の表に、12ページの表に第1次産業がどんどん減っていくという数字があるのですが、1万520の中には農業者世帯というのはどれだけ見てられる。当然、この基本計画がまだまだ裏のリアルな細かなこと出てきますから、そのところでもお尋ねしたいとは思っているのですが。きちんと目標として、めぐみ野に由来するということからずっといけば、当然その農業政策なり強固にやられていって、農家人口だとか農業世帯というのは極力減らさないという立場でいかれると思うのですが、それがここにどんなふう位置づけとして持って、こういう数字に示されてきたのか伺います。

- 委員長（浦田邦夫） 企画参事。

- 企画参事（菅 好弘） まず一つは、人口の裏づけというところがあります。これにつきましては、



人口のとらえ方といたしまして国勢調査人口と住民基本台帳人口と二つありますけれども、今回推計いたしましたのは、国勢調査人口をベースにしております。すなわち、平成2年と平成7年、この国勢調査で出てきた人口をもとに、基準年であります12年というのは前計画の引継ぎではなくて、新たに過去の実勢に基づいて推計をした数字であります。ですから、国調の速報値というのが12月に出ましたけれども、そういった数字を使ったわけではなくて過去の数字をもとにした推計値というところがあります。そういうことで、世帯数についても8,535という数字はその推計値を使っております。推計方法につきましては、その国勢調査の資料をもとにコーホート法を用いてはじき出したという形があります。

第1次産業、農業世帯をどのようにとらえるかというところでもありますけれども、産業別の就業者数というのはトレンド法で推定をいたしております。第1次産業においては、農業後継者不足だとか農業従事者の高齢化による部分ということで、今後10年間で離農が300人に対してという考え方を一応、見ております。これは一方の方で、農業政策の方で進めております道しるべの見直し作業、こちらの方でも推計作業をしておりますけれども、そういった傾向にあるということを踏まえております。これに対して新規就農者、これが30人くらいふえてくるだろう、または農業が法人だという一つの新たな場面が進んでいく中で、就業者が30人ぐらいの見込みがあるだろうということで、240人ぐらいが減少していくというような数字をはじき出したところでもあります。

世帯数につきましては、2.71人で終わるのかどうかということもありますけれども、世帯数については、ちょっと細かい割り振りについては手持ちの資料ありませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） できれば、10年間の当初計画の大事な計画でありますから、農家の世帯数というもの、この2日間の審議の中できちんと出していただければ、出していただきたいと思っております。それはやはり、この計画全体がずっとうちの町は農業を基軸にして産業を発展させ、そこに住民が多様な職業も広がっていく中で大きくなっていくという姿勢がありますね。そこを見る上では、農家世帯をどう見るかということも非常に大事なところだと思うのです。そこは、数字で後ほどで結構ですから、裏の方で農業関連、出てきますので、そのときにでも出していただいて、さらにその時点で審議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 実態については、出ますね。

○企画参事（菅 好弘） 今、ちょっとお時間いただきたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 後ほどあがりますね。はい。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 8ページと9ページにかかわって、ここに基本姿勢の5点が書かれておりますが、この5点に共通するキーワードは、この3番の人づくりになると思うのですが、第3期総合計画の中では第5章の新しいエネルギーを取り入れるの中で人材面についてはうたわれています。今回はこの基本構想の中に人づくりということが、はっきりうたわれているのですけれども、この文章を読む限りでは農業、商工業はわかります。ただ最後の方に、産業を支える人から始まって地域社会をつくる人、すべての施策の中で人づくりを基本とする。これは文章としてはわかる文章なのですが、具体的には想像しにくい、いうところでは第4期総合計画ではどういう人づくりを目指しているのかわかりやすいように、ちょっと説明していただきたい。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 人づくりというのは、私はいろいろな場面の中でつくられていくものだというふうに思っています。

一つは、団体活動ですね、サークル活動だとか、それからまたは、いろいろな講座だとか、そういったところで学習知識を高めていくという方向性と、いろいろあるのではないかなど。例えば、地域を支える人ということであれば、やはりボランティア活動の推進とか、そういう形の中で社会福祉に

目を向けていただける人を育てていくとか、そのような施策の中で打ち出しをしていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） 大筋の意味はわかるのですが、3期総合計画をやった上で、あえてこの人づくりを出してきたところの理由がはっきりわからないのですね。何かが不足しているから、これだけの人づくりのテーマを出してくるのでしょうかから、その点についてはどういう考え方にたってこういうふうになったのかを、ちょっとその今までのその考え方の推移、それをわかりやすく説明してほしい。

○委員長（浦田邦夫） この際、質疑中でありましてけれども、休憩に入ります。2時10分まで休憩いたします。

（13:56 休憩）

（14:10 再開）

○委員長（浦田邦夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画参事。

○企画参事（菅 好弘） まず2点ありまして、第1点は中橋委員からのご質問で、失礼いたしました。

まず永井委員の人づくりについての推移がどうあったのかと、3期総でも新しいエネルギーを取り入れるということで、いろいろな方面にわたる人づくり、これを打ち出してきたところであります。ただ、この10年間の中で地域のあり方、1点は地域のあり方という、その中で地域を構成していく人たちの人口のバランス、年齢的なバランスですね、こういったものが徐々に崩れてきている部分、変化をしてきている部分。それから、それに伴って、そういう地域を支えていく人たち、これは1例ですけれども、組織のあり方が今、また変わってきている。

次には、組織の目的、活動の目的というものも時代の流れとともに、こう変化をしてきている。そのような社会情勢がつかみ得るだろうというふうに、私は思っております。その中で、そういった新たな目的に向けて、新たな組織の再編とか、そういういった形の中で人づくりに向けて目を向けていかななくてはならないと、そういう形でこう打ち出したものであります。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） もう1点ですね、人づくりにおけるその人材の確保だと思うのですが、教育も含めましてね。第3期総合計画の中で行われた人材確保と第4期の中で新たに人材確保しなければいけないものと、いろいろとあると思うのですが、要するに継続して人材確保のできる部分と新規に人材確保しなければいけない部分とがあると思うのですが、第4期総合計画の中では、その今、説明のありました地域のあり方ですとか、組織のあり方、組織の目的が変わってきたので、この部分における人づくりを基本にするという、私は理解をしたのですが、それだけでよろしいのですか。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 当然、人材というものは末永く、意識のある限り地域の中で活動していただけるものというふうに期待しているのをございます。ですから、第3期総合計画の中で新たにつくられた人材、この方たちについても、これからも引き続き地域の中でリーダーとして活躍をしていただく。また新たに、そういう形で生まれてくる人材、こういった方たちについても積極的に活用していくという考え方を持っています。

○委員長（浦田邦夫） いいですか。

企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 先ほど、ご質問の中で答弁が漏れておりました、中橋委員の農家戸数ですけれども、平成22年に520世帯というふうに押さえております。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 先ほど質問させていただいたの、数字が出なかったのが全部、質問をとめてしまったのですけれども、1万520世帯のうちの農家戸数が520ということで、今までの農家の、お尋ねしたいこと二つあるのですけれども、一つは農家戸数の減少の問題は非常にこれからのまちづくりにと

って、できれば減少しない方がずっといいわけですから、大きな影響を与えてくることだと思っておりますが、この数字の出し方なのですけれども、先ほど農家戸数に限らず全体の数字を出すときの、どういう根拠にして出されましたかという質問に対しまして、国勢の調査を基準にして出してきたのだというようなことを一くりにおっしゃられていましたよね。それで私は、これは基本計画でありますから、ただ、今までの自然の流れをそのまま数字に置くということよりは、政策的にどういうことをするからこういう人口になっていくのだと、こういう世帯数になっていくのだということが示されるべきだと思っておりますけれども、そういう点でこの全体がまずどうなのかということと、農家世帯の520というのも今までの流れ、この10年間で大体180世帯減っております、今回のここに載せられている数字は655と載っていますから、これから520ということは135、若干少ないかなと思っておりますけれども、ほぼその自然の流れという言い方、ちょっと乱暴かもしれませんが、そういう流れがそのままここに載ってきているような気がしてならないのですよね。ですから計画である以上、単なる流れではなくて政策的にどうするからこういう数字なのだということ、やっぱり示していただくということが大事だと思うのですが、その全体の世帯と農家の世帯の押さえについてもう一度、お答えいただきたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 農家世帯につきましては、先ほども申しましたように520世帯とつかみました。確かに国調をベースにして推計をしたという説明をいたしましたけれども、産業就業のところについては、私たちの方で政策的な考えと思つて数字を出している部分があります。これは説明不足だったのかもわかりませんが、第1次産業につきましては、町の基幹産業である農業、これがどのように推移するのかと、この部分をとらえて数字を出したというところでありまして。今現在、農家の世帯というのは、655というふう把握をしまして、これが将来的に300減少する。これは、300人ですね。これは大体1世帯あたり二人、就業者ですね、ということでいきますから150世帯、これが減少世帯になるわけです。新たに新規就農ということで、今アカデミーなどでやっておりますけれども、1年間に1世帯から2世帯というところで、新規就農者がふえております。こういった形が15世帯ふえるだろう。そのような形の中で220世帯というものを、推計をさせていただいたということでありまして。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 追加いたしますけれども、この300人が減少するというのは、実際、農家世帯を実態調査しました中でアンケート調査やりました中で、後継者が不足、いないということにして、これから10年間の中で農業が営まれなくなるだろう、そのように回答した世帯をはじき出した数字であります。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） まず、その農家世帯のことですが、過去10年間で180減ってきたと、これから10年間については私は黙っていれば、さっき自然の数字ではないですかと言ったのですが、黙っていればもっと減るのではないかと思うのですよね。高齢化がどんどん進んでいるわけですから、それで実態調査されて、この数字だということなのではすけれども、農業情勢、非常に厳しいですし、それから今までの流れからいっても、何というのですか、特別な手だてをとっていかない限り向上するというふうには思えないのですよね。それから就労も二人と押さえられたということですが、高齢化になってやめられていくというふうになれば確かに二人でしょうけれども、離農というふうになれば農家の世帯数というのは、何というのですか、人口多いのではないかなと思つたので、この二人と押さえきってしまうことも、ちょっと乱暴ではないかなというふう思うのですよね。

それで、政策のことを繰り返し聞くのですが、今お答えいただくのは、新規就農、これでふやすというだけですね、ですね。ですから、その自然の流れでいって減っていくと、国調で調べていって減っていくのだと、アンケート調査もしたと、このぐらい減るけれども、しかし新規就農で30世帯ですか、ふえるから将来的には520なのだということではすけれども、新規の30だけで520でとどまるのか

ということなのですね。今までの10年間の推移を見て180も減ってきたと、その前からいくと、ちょうどこの20年間の農家世帯というのを見てみましたら、4割なのですよ、20年前の、今の農家戸数が。1千数百あったところが655までできてしまったわけですから、この10年間の農業政策の中で4割まで落ちてしまった。それで、今もすごく厳しいということも、ここに書かれています。それで、いろいろな手だてを打って、そして次に向けていくということなのですから、何とか、数字の押さえ方としては新規就農だけで520をキープするというようなことでは、非常に厳しいと思います。したがって、もっともっと、これは後ろの方の論議になるのですが、具体的な手だてを持ってやっていかなかったら、この世帯数にも違いが出てくるのではないかというふうに思います。

それと、それはそういうことで、よろしいです。町の方の人口の張りつきなのですから、現在、今の戸数にこだわりますが11月末で9,360ぐらいでしたか、既にもう世帯数はそこまでいっていますよね。それで、これから1万520ということになりますと、千ちょっとなのですが、先ほどの話ですと民間の宅地開発が進むから、それでこのぐらいだということなのですから、これとてやはり町としての市街地の開発計画をもって、あるいはそれから、これからの高齢化社会で単身世帯がふえていくことをもって、そういうさまざまな背景があって打ち出されていくと思うのですけれども、どうもその辺が聞こえてこないのです。それで改めてどういう基準で、単に国調だけではなくて、どういう政策的な考えがあって1,520になっているのか、そこをもう一度お尋ねします。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 人口の張りつきと世帯のところでありまして、今、中橋委員が言われた9,360は住民基本台帳、登録台帳ですね、その世帯数の数字だというふうに思っております。私たち、12年の、平成12年に行いました国勢調査の速報値では8,659世帯というふうに数字を出しているところなのであります。ですから10年後、人口の伸びとあわせて、このような1万520世帯という数字が出てきたということでもあります。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 今、総体の2万8,500どのようにとらえているのだと、政策的な要素をどう加味した中で将来的な推計人口を出したのかということだというふうに質問の要旨、とらえておりますが、たまたま今、政策的に人口が確かに宅地開発計画を持つことによって、どんどん伸ばせられる状況にあるのかどうか、これは単にうちだけの状況では決してございませんので、十勝管内の過去の人口動向なども十分勘案させていただいております。それで、現状といたしましては、十勝管内は少なくとも、その人口が総体24市町村の中では伸びている状況ではございませんで、大体36万前後をここ何年か、同じような数字があります。ではなぜ、1市3町だけ伸びているのかというと、周辺の町村の人口減がその人口減の受け皿が帯広、音更、芽室、幕別、1市3町でその分を請け負っているのですから、結果的には1市3町は人口増につながっております。ではこれが、限りなくですね、各町村、それ以外の町村がゼロになっていくのかどうか。では、そういう状況がどの辺でどう考えていくのかということも十分勘案した中で今、2万8,500も若干高めの数値ではないかと、それよりは積極的に今おっしゃられるような政策を打っていかねば、過去の10年間で伸びた人数以上に、これ伸びていくような要素というのは現実にはないという判断しておりますので、当然おっしゃられるとおり、そういう性格的な要素も踏まえた中で、今回の2万8,500という数字を目標数値として掲げさせていただいたということでございます。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

坂下委員。

○委員（坂下庄蔵） 同じく、就業構造に関してお伺いしますが、まず一つは今も話ありましたが、第1次産業のとらえ方なのですから、私の数字では10年前、これは幕別町の発表なのですから789戸なのですね。現在、昭和12年末で、平成12年末で655戸ですから128戸ですか。そういたしますと、これから10年で先ほどの戸数を当てはめると135戸ですか。これはほとんど同じ数字ですね。お伺いしたいのは、これをつくるに当たってですがアンケート云々ということもありま

したけれども、農業団体の意見あるいは数字なんかも加味されていますか。審議された委員の中にそれらしい方もおられますけれども、これはあくまでも個人という形だと思うのです。ある農協の最新のそのデータによりますと、10年で3割農業戸数減るというのを押さえています。そうなってくると、農協二つありますから、それだけではちょっと言えませんが、この数字はちょっと無理があるのではないかなというふうに思います。

それと、この中にこれから農協の外部ではなくて内部的に法人化しての遊休地を使いながらですね、受け皿になりながら法人化する計画もあります。そうなってまいりますと、結局、経営兼就業ではなくて、サラリーマンとして就業する部分も当然入ってくるのですけれども、その辺についての読みは入っていますか。

それからもう一つ、2次産業の構成、これの出荷額で見ると10年間、ほとんど変わっていないのですね。ということは、やはり幕別町の工業出荷額は非常に40%以上が窯業が占めています。これは残念といつていいほど、これから10年間で減ると思うのですけれども、この人数だけで言いますと、ほとんど横ばいになっていますけれども、これにも積極的な工業誘致といえますか、企業誘致の政策がない限り、かなり無理があると思います。

それで、もう一つですね、第3次産業、ここに10年前との構成比で大きく66.6%見えていますけれども、このことはですね、第3次産業というのはやはり、都市圏であります帯広に集中していると思います。それで、幕別に住んで帯広に職場を求めるという傾向がますます強まっていくのではないかと考えられますけれども、この辺については、やはり10年間の構想ですから少なくとも幕別町に就業機会をもっとふやすような努力が見えるような構想があつてしかるべきでないかなと思うのですけれども、お伺いします。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） まず第1点目の、農業の人口を推計するにあたって、農協だとかそういう機関が入って出しているかというご質問だと思いますけれども、今、農林課の方が中心となりまして、農業、農村振興計画の見直し案ということで5年前に道するべを策定いたしましたので、その後の見直し案を今策定している最中でありまして、この策定の中で農家人口というものを、こうはじき出してきている数字であるというふうに押さえています。私の説明の中でちょっと物足りないものがあつたのだらうと思うのですけれども、農協の方で30%という割合を出してきている部分。これを150戸というふうにこう定めてきた部分、これにつきましては政策的にこの後、基本計画の中にも出てまいりますけれども、コントラクター事業だとか、いろいろな事業の中で離農を引き伸ばしていくというかですね、即、離農にいかないで、まだ10年以降も農業を続けていける体制、こういったものを政策的に打ち出していくといったことなどを加味した中で152、推計をこうしてきたというところであります。

それから第2次産業の窯業、これについては将来的には落ち込むのではないかという見方、確かに公共事業などが減る中でですね、窯業に占める割合というのは落ちていく可能性というのは高いだろうと。しかし、新たな今、コミット製造業の中でも公共事業だけじゃなくて、いろいろな住宅建材だとか、そういった形の中での展開を今考えているというお話もありますので、またもう一つは新たな企業誘致による製造業の張りつき、こういったことにも積極的に向かっていかなくてはならないだろう。この辺は基本計画の中にも企業誘致ということでうたわせていただいているというところであります。

第3次産業については、帯広に職を求め、これは現状のなかではやはり地元企業が少ないということであれば、どうしても帯広にということになるわけでありまして、これらについても、なかなか企業誘致が厳しい状況にありますけれども、今張りついている部分というのは、やはり帯広だとか管内からの移転型の企業が進出をしてくれているというようなところもありますし、また新たな地場産業を中心とした企業との連携の中で、新たな企業の誘致というような形の中で積極的にこれは取り組んでいかなくてはならないだろうというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 坂下委員。

○委員（坂下庄蔵） 一つ、この後基本計画ありますから、その中でまたお伺いしますが、一つだけ。現在、幕別町の中で従業員5人以上規模で、事業所数幾らあって、10年後にその数がどうなるかということわかりますか。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） ちょっと、手持ちに資料がないものですから、お時間いただきたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） いいですか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 委員長、2回目で申しわけございません。後ほど思ったのでありますけれども、冒頭、企画室長の方から説明があった分でありますので、この際、ここで聞いておいた方がいいかなということで2回目になりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

先ほど、企画室長の説明の中であえて3期総で積み残した分、その4期総で消したというようなお話がありました。一つはふるさと館、一つは温水プールであります。先ほどの説明を聞いていますと、ふるさと館についてはアイヌ新法ができて、それに基づいて施設が云々というような話がありました。それは私もある程度、理解はいたします。ただ私はアイヌの人たちの、そういうその民族的なもの和我が町のそのふるさと館、歴史資料館というのでしょうか、これとは性格を異にするものだろうというふうには私は理解をしております。それで、アイヌにかかわるその、何というのですか、そういうものができたとしてもですね、これは本町が例えばつくるのであれば、そういうコーナーを設けてこう適用にすることはできるのかというふうに思いますけれども、恐らく私は違うものを想定して言っているのかなというふうな気しておりますので、これはアイヌの人たちのそういう歴史的なもの和我が町のそのふるさと館とは、今申し上げたように性格異にするのであって、一緒のところどころのこのことには、私は成り得ないという認識をしております。それが一つと、温水プールでありますけれども、これは3期総の中で実施計画にも出たり消えたりして、いろいろとこう論議してきたところでありますけれども、私は必要性については今も考え方は変わっておりませんが、いろいろな財政的なこととか、それもまた一方理解もいたします。

そこで、先ほどの説明では消しますと、計画入れませんと明確に言い切りました。そのかわり、今ある、いわゆる町民プールといっている学校プール兼町民プールになるのかな、そういう私、押さえしていますけれども、私は利用者の声を聞いたときにおのずから、あのプールと温水プールの持つ機能というのですか、これは全く違うということを知っております。

まず第1に違うのは、やっぱり水深が違うということですね。これは先ほど参事が言ったように時間を延ばすとか、利用時間を延ばすとか、あるいは利用期間を延ばすとかということでは解決はしないというふうには聞いております。そんな中で、いろいろな種々な需要がありながら、そういったものを消したということでもありますけれども、私はやはりそういった必要性があって、あるいは町民のニーズをとらえてですね、3期総で挙げてきたのだろうというふうには思うのであります。そういった意味から考えると、そういう状況の変化はあったとはいいいながら、そういう3期総で出したものをですね、また町民のニーズがある中でですね、どうしてそういうふうなことになっていくのかなというふうな気がするのですけれども、その辺の説明を今少しいただきたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 企画室長。

○企画室長（三井 巖） まず、最初の民族資料館の方ですけれども、民族資料館については先ほどご説明させていただきましたように、基本的には民族資料館をつくらうとしたいきさつ、町がしようとしている中ではふるさと館機能と蝦夷文化考古館機能とある公館機能、これをあわせたものをしようという前提で3期総の中では位置づけてきたということがあります。しかしながら、3期総の中でもそのものを実現することができなかったのは、先ほども申し上げたように、財政的な事情等々があつてほかには急がなくてはならない仕事といたしましでしょうか、需要があつたものですから3期総の中では、最初に位置づけてできなかったという経過がございます。

第4期総に向けての中では、先ほど申し上げたのは、本来的には町が目指す姿としては先ほど言った、今までと同様に二つの機能をきちんと持ちあわせたものというふうに考えていたというわけですが、たまたま今、十勝圏の中で先ほど言ったアイヌ新法に基づくものをつくっていかうというような誘致活動が今進んでいるわけですから、それらの推移を見ながら進めていかななくてはならないだろうというに、ここでは思っています。

したがって、これらの推移を見ながら例えば、一つのが片方ができ上がったと、アイヌ新法にかかわるものができたとしても、ふるさと館機能がその中に織り込めるかということ、基本的には入ってこないだろうというように思っています。したがって、その時点では、さらに今のふるさと館のあり方そのものをどう構築していくのかということが、検討課題として残るようないかなというように思っております。

それから、温水プールでございますけれども、基本的には先ほど説明したとおりでございますけれども、ご指摘のように当然、機能としてはおのずから違ってくると思います。通常の学校、あるいは町民プールとしての部分と競技用の機能を持ったプールとする場合とは、おのずと水深も違ってきますからそこら辺では一緒にするというにはならないし、は思いますけれども、当面は今も財政事情等から判断して、当面はということ先ほど申し上げたと思いますけれども、なかなかできないので現在の既存プールを改修しながら、どれだけ今のプールの活用が充実できるのかという方向を見定めていきたいなという思いであります。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） まず、1点目の民族ふるさと館でありますけれども、当然、持つ機能としては我が町がつくろうとしていたものは、それは理解をしています。ただ、そういうアイヌ文化と我が町の歴史ふるさと館の持つ機能とは違うということは、それは理解しているということですから、そこ追いませんけれども、それで、今その十勝圏で誘致しているものがどうなるかわかりませんが、それがきちんとした段階でそれはそこに一緒にするとか、もしなつたとしてもですよ、一緒にするとかということにはならないと、その時点で我が町のふるさと館、その歴史にかかわる資料館的なものは別に考えるということの押さえでよろしいのですね、それは。

それともう1点、その温水プールのお話でありますけれども、その当面というようなことを言われたということですが、私はちょっと聞き逃したのでありますが、それはそれとして、ただ私は当面ということであればなおのこと今10年間の4期総をやっているわけですから、そこでやらないということ明言するということは、10年間やらないということですから、ですから当面はやらないということであれば私はこの10年、10カ年の計画の中で当面が何年なのかという論議はありますけれども、当面ということになると私は当然、10カ年のこの計画の中には入れていかななくてはならないと、当面ということであれば私はそう思うわけでありませう。

それで、そこで切りましょう。

○委員長（浦田邦夫） 企画室長。

○企画室長（三井 巖） まだ、計画というか、構想の段階のアイヌ、ふるさと館機能の民族資料館機能ですね、その部分についてはですね、民族資料館機能は計画段階というか、構想段階だという意味ではなくて、裏にある先ほど申し上げた十勝の構想については、まだ先が見えないというか、方向も見えていないです。したがって、今そこに例えば、ふるさと館機能の、よしんば持ち込んで一緒にできるものかどうかということも、具体的にはまだわかっておりません。したがって、本来であって私どもが求めるものとして、そこに機能できるものが、つくれるのであれば一番望ましい姿だと思っております。しかし、それがまだ見えていないので、なかなかこう明確には答えられない状況にあります。そのことはご理解いただきたいと思っております。

それから、温水プールについてですが私が先ほど申し上げたのは、温水プールそのものを、今のところできる計画を持っていないので当面、既存の学校プール、あるいは町民プールを温水化することによ

って、期間延長等しながら使っていきたいということを申し上げたところでございます。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） まず、ふるさと館の関係ですけれども、十勝圏が今求めているものというのでしょうか、期待しているもの、どこへできるかどうなのか、それは別ですけれども、私は我が町の希望どおりできたとしても、やはりあくまでもこれはアイヌ民族の、あくまでも私はそういう民族の資料館になるのだらうと思うのです。我が町の開拓以来の日本人というのですか、倭人というのか、わかりませんが、我が祖先が明治22年ですか、22年に入ってきてからその開拓をした、そういうものは全く性格を異にするものだらうというふうに思うのです。ですから、そこに盛り込めればとか、そこに一緒になるがというような期待は、私はするべきでないというふうに思っています。ただそこで、我が町が持っているアイヌの考古館の資料がそこに入れれば、これまた整理されますよね、ある意味ではね。ですから、そこまで待ちたいといえば、それはわかります。それはそれでいいと思います。それで我が町の、そういう本当のその資料館的なものを、歴史資料館的なものをどうするかということを考えていきたいということであれば、私はそれで結構だと思います。ただ、そこに一緒にするのだということに期待、以上に、それ以上に期待すると、私はそうはならないだらうというふうに思っています。

それと、その温水プールですけれども、私は今の室長の説明聞いていて、ちょっとすっきりしないのですけれども、絶対やらないとも言わない、当面は、当面は今の施設を充実させてほしいということ、当面ということは、逆にいえばまた将来やるのかということにもなりますよね。ですから私は、本当に財政的なことだとか、あるいは町民のニーズだとか、いろいろなことを考えたときに、やらないということであれば私はやらなくてもいいと、やらなくてもいいとか、それは仕方がないと思う。ただ問題は、施策としてね、例えば今、帯広にも音更にも、もちろん芽室にもありますし、くんだり豊頃にも、いや、失礼しました、浦幌にもありますよね。私はやっぱり、それぞれ町の機能分担というのですか、広域行政、よく言われていますよね、そういう広域化の中で我が町は、ほかの町にないものを持っていると、だからこの分については、例えば、ほかの町村のこういう施設を利用して、そして利用するにあたっては、例えば、どこの町も自分の町の町民、あるいは市民とほかのところと、料金体系だとか分けて使い分けしていると思うのですよね。ですから、その部分は我が町でつくるよりも建設費、あるいはランニングコストかかる分、例えばその部分、利用する人に補助してやっても理解得られるのであれば、私はそういう方法でもいいのだらうと思うのです。ただ、今の説明の中では10カ年の4期総をやっているのですけれども、何かつくるふうにも聞こえるし、やらないようにも聞こえるということで、どうもすっきりしないような、私は理解をするのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） ふるさと館と公館の関係でございますが、答弁している趣旨は千葉委員のおっしゃるとおりでございます。少なくとも、そのアイヌ新法に基づくような、国立の博物館が現実に十勝に誘致になるのかどうかと、これらのことを十分見極めながら、それがなった時点で、では今までの構想、あり方をどう検討し直して、新たなものを構築していくのかという考え方に基いて、この10カ年の間では考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、温水プールの関係でございますけれども、これは10年間の第4期総の中では建設を考えないということで、基本的な方針は先ほど説明したとおりでございます。ただ、おっしゃるとおり当分の間という言い方は、その10カ年ではなくて、この温水プールそのものの施策が将来的ともだめだということでは決してございませんので、10年間の財政状況等を考えると、この10年間の建設は困難であるという考え方でございますので、では10年間の間、現状のまま置いておくわけにはいかないだらうということで、学校プール、町民プールの温水化を図りながら一定期間、期間延長を図って町民のニーズに答えてまいりたいと。ただおっしゃるとおり、その後いろいろな各市町村との広域



連携というものを、行政施策についてはどうするのかということについては、私ども検討の余地はあるというふうに考えてございます。

○委員長（浦田邦夫） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 1点目の、そういうことについては理解をいたしました。2点目の温水プールでありますけれども、やはり今説明があつて、そういうことで、しないでいきたいということで、この場で要するにわかつたということになったら、それでいくわけですから、ですからあえて申し上げたのですけれども、助役からそういう答弁ですからそれ以上、きょうはもちろん言いませんけれども、やはりそれとあわさつた施策を打っていくことが、僕は大事だと思うのです。それが、現町民プールの、何というのですか、時間の延長だとか、期間の延長だとか、それでは私はしのげない。やはり、そういったものもあわせて、行政施策として打って行って町民の皆さんに我慢をしていただくというのでしょうか、そういったことが大事だろうというふうに思いますのでつけ加えさせていただきます。

○委員長（浦田邦夫） ほかにございせんか。

ほかにないようでありますので、第2章・幕別町の将来像の第4節までの質疑を終わらせていただきます。次に、基本計画第1章あわせて関連いたしますので、幕別町第2章の第5節施策の大綱と関連いたしますので、の一部と関連いたしますので、それを含めて質疑を許します。

先ほど、額瀨委員からの質問の中で河川関係の公園にかかわつた質問がありましたので、この際、答弁をいたします。

助役。

○助役（西尾 治） 私の方から、防災の関係についてご答弁をさせていただきます。

おっしゃられますとおり今、防災体制の充実、整備については私どもも10年間の中で十分考慮してまいりたいというように思っております。特に、高度救急救命、ちょっと後段だということだったので、それでは河川の関係でございますけれども、猿別川のパークゴルフ場を中心とした中で、ここ数年の中に何回か冠水の状況になりまして、河川整備の必要性が、ここでも大事な防災対策として考えられるのではないかとご指摘だというふうに思っております。私ども当然その考え方は、そのような方向で何とか国に、鉄橋までの分については国の管理河川でございますので、その間にしましては、国に当然のこととして要望をしているところでございまして、今年度から猿別川の床ざらえを中心にコウスイシキに水の乗らないような対策に国としても力を入れていただく、予算措置もしていただいている状況でございますので、それらを受けて今後ともそのような方向で取り組んでいただくように十分、開発建設部等にもお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） よろしいですか。

ここで、休憩をいたします。3時まで、訂正いたします。3時5分まで休憩いたします。

(14:50 休憩)

(15:05 再開)

○委員長（浦田邦夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画室参事。

○企画参事（菅 好弘） 先ほどの、基本構想の中で坂下委員の方から5人以上の企業の数とその推計ということで、ご質問をいただいております。

事業所統計というものがあつて、この中では平成8年の数字が380、5人以上の企業が380という押さえをしております。今後の見込みなのですが、今の経済状況、それから企業誘致の状況などを比べまして、この後は横ばいで推移していくものというふうに判断をしております。

○委員長（浦田邦夫） 坂下委員。

よろしいですか。はい。

非常に、ページ数は、次、22ページまでということの中で質疑をお願いいたします。

基本計画の、失礼いたしました。第8節が24ページまでですから、24ページまでということ。

阿部委員。

○委員（阿部 確） この審議会の報告は、大変ご苦勞されたもので、心からの感謝は申し上げるとおりでございます。

まず、3ページの地域調査について、ちょっとお伺いをいたします。地方財政計画で見ますと、公債費、また経常収支比率を、特に平成15年から17年まで重要視されるような、非常に大変な10年間であるなど、さらにまた莫大な費用を要する、こういう莫大の費用がかかるようでございますが、準備室を持って、さらなる準備段階に入っておりますけれども、完了の目安は何年を目標として計画をされたのか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

二つ目に、6ページですが、主要幹線道路の整備促進であります。以前から問題となっていることでございますけれども、議会におきましても3回ほど陳情書がきておりますけれども、これは町としてもバイパス問題、この計画これをどのようにこれから受けとめて計画をしていくのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

次に、12ページです。これは地域公園の整備に関していたしますが、私はこの点について12月の一般質問でも話はしておりますけれども、町民会議の中でも芽室では水遊びや真夏でも住める公園がある。また芽室公園は、冬でも使えるトイレや暖房のある休憩施設が、他町村では公園に山をつくることで子供たちが遠くからでもそりを持って遊びにきている。暖房の入った、休むスペースがあり、公園の利用者に配慮をして、幕別でも何カ所かの公園でトイレが使えるようにならないのか。お年寄りには冬でもトイレが使えると安心して外に出ることができる。冬の公園とトイレの密接な関係にあります。今後もその公園利用をどのような計画を持っていかれるのか、そのことをお尋ねいたします。

それから、15ページですが、環境、衛生の推進であります。このところですね、ごみ処分場の跡地の水質検査に問題がないと今まで報告されております。どのような今後のこの対策、あるいはまた整備を行うのか、それから他の地権者に問題ないのか、この辺、整備に関してのお伺いをいたします。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 総務課長。

○総務課長（増子一馬） まず、1点目の水質調査の事業のことについてご説明を申し上げたいと思います。

今の段階では、厳しい財政状況というご指摘もございましたけれども、町といたしましては土地の戸籍をつくるという観点から、また公共事業の円滑化を図るというようなことを考え合わせまして、平成14年度には専任の職員をまず配置できないか、検討をしているところであります。さらには事業の実施につきましては、平成16年から着手ができるかどうか、これは国の補助事業ということもございまして、国の補助金との関係もございまして、今の取り組みの中では今申し上げたような状況で検討を進めている最中でありまして、

以上です。

おおむね、調査部の設定等細かい作業が出てくることになろうかと思いますが、他町村の例を見ますと全部の地域を事業を完了するということになりまして、20年から30年というスパンが言われております。ただ、これにつきましても、測量技術の進歩等によりまして事業の進捗ぐあいが多少前後するというようなこともございますことから、今、何年で完成できるという見込みは持っておりませんが、おおむねそのようなことで考えております。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 都市計画課長。

○都市計画課長（藤内和三） ご質問の国道38号線のバイパス道路の対応の位置づけ、公園のあり方について、私の方からお答えすることにします。まず、国道38号線バイパスの関係でございます。この案件につきましては、12月の第4回定例会、成田委員のご質問にもお答えいたしておりますけれども、バイパスにつきましては昭和48年、当時、国の方針が打ち出されまして、町といたしましては昭和53年都市計画決定を打ちまして現計画に至っております。昭和48年から現在に至るまで幾多の経過、変遷を経てきておりますけれども、この間におきましては、いつとき国の方では無理というような関係

もございまして、方向を変化せざるを得なかったところでありますけれども、町といたしましては今までのとおり、基本的にはバイパス計画を持った上、これを推進していきたいという考え方をもっております。

なお、このバイパスにつきましては、安定地権者、あるいは農業の方、さらには商店街の関係の方等いろいろの中で多分残されていると思いますので、こうした地域における課題整理も含めて、今後町としてのある程度、一定の整理をした中で開発建設等々、協議をしてみたいというふうに考えております。

続いて、公園のあり方、特に冬場の活用についてのご質問でございます。今回の総合計画の中では、事細かくその分までは記載しておりません。ただ公園そのものは、時代背景から申し上げまして北海道などこの冬場の活用というのは、今後、実は出でくるのかなと思っております。昨年、若草南公園のワークショップ等において意見として冬場の活用の話も現実問題、出てきております。ただ、問題といたしましては、どの程度の方が実際利用されていくことになるのか、そういった、維持費も非常にかかってくる、そういうことを考え、今後、現段階では具体的なことは申し上げられませんが、冬場の利活用という観点の中で検討をしていかななくてはならない部分があるのかなと思っております。

それと具体的に冬場の利活用では、今年も依田公園のバンブル場、冬場の利活用ということでやっておりますけれども、あそこにつきましては、公園、トイレやなんかを使ってあるということもございますので、今後、例え利活用されたといたしましても、その近くにトイレがあるかどうかの判断も含めながら、どういった箇所を冬場の利活用としてもっていくかといったことも踏まえながら、検討していかななくてはならない事項だというふうに考えております。

以上であります。

○町民課長（高橋平明） 豊岡ごみ処理場の閉鎖に関してのご質問だと思いますけれども、まず水質検査につきましては、本年度、昨年度に引き続きまして実施しております。最終的な報告は、まだいただいておりますけれども、中間での報告では今年度につきましても、数値的に異常なものは見当たっていません。それから、このごみ処理場の閉鎖につきましては本年度に調査、設計の委託をしております。それで、閉鎖工事につきましては、14年度をめどに開始したいというふうに考えております。それから、ほかの地権者との関係でございますけれども、閉鎖工事にあたりましては、一部ほかの地権者の持っている土地も必要なかということが考えられております。現在、その地権者の方と協議をさせていただいているところであります。

以上であります。

○委員（阿部 確） 2点目のバイパス問題でございますけれども、今の答弁聞いておりますと、当初の予定どおりのコースで、そこに設置をしたいという考えでいるというふうに受けとめたわけでございますけれども、中にはいまだに反対している方がおられるように伺っております。しかしながら、町といたしましても、これは開通ともに予定どおり、では前の計画どおりに進めるという、押さえてよろしいわけですね。一つその辺をお伺いいたします。

それから、今度、トイレの問題でございますけれども、非常に芽室あたりでは冬でも利用できる、そういうトイレをという、こういう年配の方の考え等もこうあります。中で、この10年間に我が町においても非常に交通量の多いとか、あるいはまた老人が散歩する、そういうところの場所の、そういう公園に暖房設備をする計画があるのかないのか、これちょっとお聞きします。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 都市計画課長。

○都市計画課長（藤内和三） バイパスにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

トイレの今後の対応でございますけれども、維持管理という関係等のこともございますので、今後の実施計画の中でこういった問題については精査をさせていただきたいなと思っております。

○委員長（浦田邦夫） ほかにございませんか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 3ページの2、活力ある市街地づくりの3ですね。市街地再開発事業等による駅周辺地区の整備ということで、中心地の市街地の活性化を図っていくということだと思のですが、既に幕別の方はスタートされていますが、札内地区の市街地の再開発の位置づけと計画、この中でどの程度、位置づけられているのでしょうか。同時にこの6ページの主要幹線道路の整備、促進ということで（3）立体交差事業。これは昨年ですか、議員懇で説明をいただきまして、札内中央地区の立体交差事業が進められているということで説明いただいたところですが、交通安全対策上、あるいは道路の拡幅ですとか、そういう点では、あそこは改良されていかななくてはならないところだと思のですが、この事業を進めることによって、市街地の商店街の活性化に多大な影響が出てくるのではないかと心配がありまして、住民の方からも寄せられているところなのですよ。それで、その総合的に計画って進められていくわけですから、それをどんなふうに解決をしながら活性化を図っていく方針を持っていただけるのかお伺いいたします。

○委員長（浦田邦夫） 都市計画課長。

○都市計画課長（藤内和三） 6ページの市街地の札内地区の市街地の開発というご質問です。札内地区につきましては、現状、大変、商店街を取り巻く環境というのは厳しいものがあるというふうに我々、認識しております。ただ、そうした中、市街地としての良好なる形成とともに、例えば、一つ一つ進めていかななくてはならない。ただ、現状ですね、ロードサイド型の購買店も含めて、そういった立地も進んできております。いわゆる、基本中心街である立地は市街地、地元の商工会、振興会にまかされているというふうに聞いておりますけれども、そうした方々の意見なども町としてはお聞きしながらですね、今後具体的な計画を詰めてまいりたいと思っておりますけれども、市街地対応について、具体的にここでどのようなことが考えられるのかというのは、現時点については申し上げられない、大変残念なことでありますけれども、今後地元商店街の方等々との協議も踏まえながら進めてまいらないといけないと思っております。

それともう1点、札内南大通りの立体交差事業について、特にこの事業を進めるに当たって商店街対策がどうなるのかと、大変ご心配されている部分であると思っております。実は南大通りの立体交差事業につきましては、平成6年に都市計画決定されて現在に至って、昨年の4月ごろから道と国との協議がある程度整いつつあるという状況の中で、町としても地域に入りながらいろいろ、設問をさせていただきますと、おります。

とりわけ、商店街の方々との打ち合わせ、協議も昨年の7月の末にやらせていただいております。基本的に中橋委員言われるように、商店街が果たしてどうなっていくのかという大変心配の向きのご質問等もありましたですけれども、町といたしましては立体交差にかかわって当然、立体交差道路にアクセスする町道の街路等も今後計画してまいりますので、いわゆる外から町の中に入りやすいような体系の道路形体等も考えていく、そういったことによって現在の道路と比較して特段悪くならない、逆に入りやすいという一面も部分的には出てまいりますので、そういったことに町としては期待していきたいと思っておりますし、今後商店街との協議の中では、ほかにもまだいろいろのご意見があると思っておりますので、そういったご意見もお聞きしながら、今後進めてまいりたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） いつも思うのですけれどもね、何か一つ計画進むときに、それによってメリット、デメリットというの必ずあるのですけれども、デメリットの部分の対策をどうするかというのが、常にこう一緒でなくてはならないと思うのですよね。それで、今のお話ですと立体交差の方の考えを示していただきましたけれども、その市街地、中心街の活性化のことについては今、申し上げられないということは、今こう示していただくものがないと思うのですよね。ということになれば、結局、立体交差事業が先に進んで、市街地はそれからよいしょということで計画が進むということで、これまたその間にそういう事業が進められることによって、さらなるその何というのですか、過疎化でもないし、その停滞といいますかね、そういう状況をこう生み出してしまうと思うのですよね。それで、

私思うのですけれども、この市街地再開発計画は第3期総合計画の中でも繰り返し、何というのですか、事業計画をもたれて、青写真ももって私たち議会にも、こう示していただいた計画ございましたよね。ところが、そういうものが実らないうちに、また違う道路計画が進んでいくというようなことがありますて、せつかくつくられた計画が生きないということと、あとその、さらに新しい計画ができたときの対策というのも非常に弱いと思うのですよね。これは札幌内の市街にとっては大変重要なことになると思うのですが、どうでしょうか。

もう一つ、立体交差の問題で思うことは、みずほ通りができましたよね。みずほ通りができて新しいその需要関係が変わって、そしてあそこの踏切がストップされてということもありまして、これの影響も出できましたよね。そこにもってきて、さらに立体交差でまた影響が出てくると、こういうその、これまで進めてきた道路計画と市街地の活性化との矛盾というのがどんどん、どんどんこう進んできているという問題もあるのです。それで、やっぱりこのままではうまくない、こういう計画が出ている時点でやっぱり内容を示していただくぐらいの対策を持たないと、こういう言葉はその文章だけで生きてこないとふうに思うのですが、どうですか。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） 商店街の活性計画と道路との関連でございますけれども、札幌地区の駅前の再開発については、一定の計画をもっておりました。しかしながら、お客さん、消費者のニーズが郊外型の大型店、とにかく車をとめてすぐ郊外店に入れるというような志向が、かなり強くなってきたというところで、札幌商店街の振興会においても、非常にいろいろ迷っている場面が何年か続きました。それで、平成12年の1月でございましたけれども、いろいろ検討はしたのですけれども発展的な解消というようなことで、さらに今後の駅前の再開発についてはどう取り組むか、まったく白紙から取り組みたいということで、今その方向を模索中でございますので、今、都市計画課長の方から具体的に申し上げられないという答弁があったのですけれども、それはそういう事情があったということで一つご理解をいただきましたと思います。

○委員長（浦田邦夫） 助役、

○助役（西尾 治） それと、1点ご質問でございますその道路網の関係でございます、おっしゃられますとおり、みずほ通りの開通に伴いましてナンオウ踏切を閉鎖させていただきました。今回につきましても、南5線の道路がアンダーで立体交差事業を完了いたしますと、当然のことながら歩行者あるいは自転車で、例えば駅の近くに用事があって出かける場合には、かなり遠回りになるという事情も抱えてございますので、みずほ通りのことも踏まえた中で私どもとしては、札幌駅にございます、今現在あります跨線橋の改修を考えてまいりたいと。そのことによって交通弱者の利便性の確保を図ってまいりたいと。基本的には、例えばまだ具体的な事業所は固まっておられませんけれども、場合によっては自転車も運べるようなエレベーターを両方に設置して渡すなり、そういう意味で交通弱者の利便性の確保については当然のことながら、立体交差事業とあわせて事業の構築に向けて、私どもとしても十分検討してまいりたいというように考えております。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） そのことについては、当然交通弱者に対する対策というのは、それはそれで、こう進めていただかなくてはならない方だと思うのですが、戻りまして、その市街地再開発事業で今部長のお話ですと、計画は持っていたのだけれども、環境の変化の中で白紙に戻したのだということだと思うのですね。私やっぱり、環境の変化というのは、これ大型店というか、郊外店の集積というのは、この10年間どんどん進みましたから、そういうのは目に見えていたことなのですよ。ですから、そういうその動きがあるときには、やっぱりそれに対抗する同時進行で、いろいろな計画というのは対策というのは持たれなくてはならないと思うのですよ。でも、うちの町、今見ていましたら結局、大型店なんかは共存共栄するのだというようなことでどんどん、どんどんきて、もちろん法律的に認められるからきますし、当然流れていくのですけれども、そういうのを計画は持っていたのだけれども流れていくのを、こうちょっとこう見ていて、結果としていつてしまったからまた白紙に戻すよと、

ではこれからまたさらにまた計画だよというような、そんなその受け身の感じがしてならないのですよね。

それで、特にその商店街の今の札内のような駅の駅前商店街の状況というのは、全国どこにある、全国どこでもこう問題になっていまして、いろいろな意味で再開発計画が模索されていますよね。例えばその公共施設一つでも、どこに張りつけさせていくかということなんかも含めまして、銀行ですとか郵便局ですとか、あるいは支所ですとか、あそこにもありますけれども、そういう張りつけ、そして商店街の人たちも今までの発想と違った、本当にその地域に根差した大型店、郊外店では担えないその役割を担っていく、そういう指導だとか、そういうものを駆使して独自の対策というのか、とられてきていると思うのですよね。

ですから、うちの町もやはり、そういうその計画を持ちながら白紙に戻っている、これからやられるということですから、そこに期待したいと思うのですけれども、決して受け身ではなくて同時にきちっとそのいろいろな環境の変化を、交通体系で変わっていくぞとなったときに、そのまちづくりそのものの計画もきちっと見直して、そして働きかけもしていくということがなかったら、町が死んでしまうと思うのです。そういう点で、ちょっと今でも遅いと思いますが、強力に計画を持って進めていただきたいと思うふうに思います。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

伊東委員。

○委員（伊東昭雄） まず、1ページ。先ほど、ご説明がありましたように第2、仮称ですね、第2札内橋が今年から開通されると聞いておりますが、このアクセス、旧国道あるいは広域農道につながるアクセスが、いまだ何も決まっていないということを知りわけですけれども、これ先ほどから言われているように、この第2札内橋ができることによって、土地開発利用が札内にはやっぱり有機的になされると、それは私わかります。それで、第2札内から来て、我が町の利用、町の利用につながる車があり人たちが、あるいはまた、うちの札内の町から第2札内橋通って、帯広あたり芽室行く人、これについて私は何ら問題ございませんけれども、この第2札内橋がそういう人ばかりでなくて、今、10線道路ができて10線道路で38号線に行く、芽室から行く人もおるだろうし、あるいはまた第2札内橋を通って釧路なりあるいは北見なり行く方も、大型トレーラーなんかそういうものがあると思うのです。

そういうものが我が町に入ってきて、そして通っていくということは非常に迷惑かかるといったらおかしいけれども、それは道路のアクセスがないから車がそういうふうに通っていくわけですね。それで今流れを見ておれば、当然今の道道も狭いけれども、第2札内橋できて、今先ほど前委員が言ったようにいなほ道路ができましたから、いなほ道路を走って旧国道に行けばいいのですけれども、やはり運転手は少しでも近道に行くということで、恐らく私は今黙って見とるところ、泉町のこうした堤防口ですか、あそこの日新から来たなら左にある何号線ですか、標識があるところ、そこを走って、そして旧国道に行くとならないかなと私思っております。

そこで、そういう広域道路あるいは道道につながるそのアクセスがいまだ何もないということは、今、今年でき上がると同時に、そういうものを進行していくということが、その道路の目的が達成するのでないかと思うのですが、それは今どのようにその10年間の何も出ておらない、そうすると我が町のところにそういう他車が通っていくということになると、非常に危険度の高いし、迷惑ということは当てはまりませんが、何らそこにその町でいいことがないのではないかとということで、その点はどうか考えておられるのかお聞きしたいと思います。

次に、4ページの町道の舗装率ですね。これは何回か私も話したことがありますけれども、51.8%ということで非常に低い。これは、町場、農村を含めて私は同じぐらいな比率でなっておろうかと思っております。なぜ、これ低いのだろうか、他の町村を見るときに非常に農村部も町場も多いのではないかと、これは欲目をするのですけれども、これは町場については私、トラックの運転しませんが、農村地域の関連の道路についてはですね、やっぱりその実費でやるという、町のお金でやるということができないので補助事業のあるとき、面整備をする、例えば公園、畑の事業とか団体営とか、そういうも

のが認められたときに面整備をするときに、それに対しての農畜産物の波及、運搬ということで認められておるわけですから、そのときに思い切ってその面整備をやって、そしてこの舗装率を高めていくという考え方が私は大切でないかと思うのだが、その点一つ理事者にお聞きいたしたいと思います。

次に、11ページの水道の件でございます。16ページですね。申しわけございません。16ページの水道の件でございます。水道の目的はここに書いてありますように、安全で安定的に供給する、これは言うまでもございません。それでこの10カ年計画の中に猿別の上水道のことが出ておりますが、この上水道をやっていくというふうに私は理解しております。そこで、この猿別の上水道の水質は安全なのか小耳にすると年々その質が悪くなっているということも、こういうようにしているのですけれども、その猿別の上水道の水質について安全なのかどうなのか、その点一つお聞きいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 都市計画課長。

○都市計画課長（藤内和三） 1点目の、第2札内橋があります環状線整備についてのご質問にお答えさせていただきます。

伊東委員、言われるように本年秋口には本町にとって長年の懸案でありました第2札内橋がいよいよ供用開始となるということできております。そこで本町といたしましては、各方から、いわゆる札内橋を含めた札内新道へと札内のいうなるリバーサイド以東の環状線計画について、北海道の方に整備要請をしまりました。このことにつきましては、先の議会等におきましても説明させていただいておりますけれども、いわゆるあの一带は課題が多くて、課題が多いというのは鳥獣保護区の関係あるいは北斜面の関係、さらに水処理の問題等がございます、非常にむずかしい課題が多かったということで、現在実現に至っていないという状況であります。ただ環状線そのものは、本町のみならず帯広圏域の環状線の位置づけでございますので、現在北海道において詳細な調査設計をさせていただいております。こうした成果がいつごろ出てくるのかというのは、具体的にまだ申し上げられませんが、今後、環状線整備につきましては、本町も伊東委員、言われますように広域道路に関してということで、大変必要であるといふふうに認識いたしておりますので、今後とも道路管理者であります北海道の方にですね、要請をしまりたいなというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） 土地改良課長。

○土地改良課長（土井昌一） 今、伊東委員の方から農道を畑総事業の中で、道路を取り組めないかという内容のご質問でしたけれども、畑総事業は総合整備事業でございますので道路も今、取り組める状況になっております。しかしながら、平成8年より道の施策として打ち出されました21世紀パワーアップ事業で、道の方で大変な負担をいたしております。通常、畑総事業の中で国が52%、道が28%、地元が20%、その20%のほかに面整備につきましては、道が15%負担いたしておりますから、全道的な金額で申し上げますと、大体年間90億から100億をこの面整備に負担しているのが実状であります。

それで、畑総事業の中でなかなか取り組めないのが現状であります。といいますのは、面整備を重点的に行う、そしてそれに付随する明渠を整備しなければ町道もどうも打てないものですから、今そちらの方に重点的に置かれているわけでありまして、なかなか道路の方までまわらないというのが現状でありますけれども、我々も1本でも多くの道路を取り組んでいただけるよう今後とも要請を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 水道課長。

○水道課長（熊谷直則） 猿別の上水道の推進の件でございますけれども、これらにつきましては毎月水質の検査をしているところでございます。それで、水質の基準でございますけれども、国の基準内でございまして、今のところ水質につきましては問題がないというところでございます。

○委員長（浦田邦夫） 伊東委員。

○委員（伊東昭雄） 1点目の第2開通の件ですけれども、今課長の言われました今、環状線ですか、

これらについて道の方が模索していると、それで道の方から指示を待っているという、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうことであるからなかなか進まないのではないかと。やはりその札内としては地域住民の声を聞いて、その環状線、どこを通るのが一番いいのかということをもまず地元として、こうしてほしいのだというものをまず挙げてあるのかどうなのか、上からくるのを待っておって、そして困った、困ったではなくて、そして今、野鳥の会ですか、鳥獣保護の問題、あるいは北側斜面で大変だという話も聞いて、それがそれならば、では次はどこへ行こうかと、そういうものを積極的に進めておるのかどうなのか。その点、まず1点ですね。

それから今、2番目の舗装については今課長の方は、できるだけ面整備を確保して、それに値する道路もやっていくに努力をすると、こういうこと言われましたのでそれに期待をいたしております。

それから水道の件ですけれども、今、毎月、毎月検査しておれば安全だと、それが今はいいけれども将来的にもそういうことは保証できるのかどうか。それから非常に周りが、周りだけにですね、だんだんそういうことも出てくるのではないかと、出てきたときには、やはり金をかけて、それはいい水にしていかなければいけない。そうすると金がかかって、水道料の値上げにはね返っていくようなシステムになるのであれば、私ども理解ができない。そういうことを考えると今あそこの中札内の水は、本当にそういうことはまず考えられない状況にありますし、川の水をやはり1本化して、それでやっていくと、新聞に少しは何か面倒な話もちよっと出ておったけれども、あれはどういう勘定かわかりませんが、私はその方がいいのではないだろうか、その水道料が上がるのであれば今言ったような方向でも私は構わない、そういうことにはならないのではないかなということを考えるのでその点一つ、もう1回聞きたい、いただきたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 建設部長。

○建設部長（高橋勝雄） 1点目の第2札内橋のアクセスの関係でございますけれども、これはさかのぼりますところの第2札内橋の要望というのは、大分前でございます。それで言われるように札内橋の、第2札内橋の完成と同時にすべてのアクセスが完了していれば、これは一番いいわけですがけれども、どうしても全体いっぺんにできないということの中から、一番先に効果を発揮する場所ということで、橋の工事にかかったのが現状のように私は受けとめております。ただ、その受け皿といたしまして、そうは言いながらそういう意味で後手になっているのは確かでございますけれども、受け皿の整備はどうしてもいるということで、幸いにしてはみずほ通りについては第2札内橋から国道に抜ける部分として、これは先行して完了をいたしました。

それとあわせて、まだそれでは第2札内橋の交通量全部さばくことにならないということで、交通混雑を避けるというようなことから今、先ほどから話しております南大通りの立体交差、こういうものも整備しながら交通安全を図る。あわせてそのいわゆる環状線ルート、これについては前々から、今言われましたように、うちの方も過去からルートある、これは細かいことという詳細の設計ではございませんけれども、こういうルートで将来はつないでほしいということで計画も持ちながら、土建さんの方とも協議しておりますし、そのことは北海道も理解していただきまして、これについては今言いました札内南大通りとかそれとはまた別な環状線ルートとして、ぜひそれは整備していきたいということで、今それについての先ほど言ったそのような難しい場所でございますので、それらの詳細といいますか、実施設計に今取り組んでいただいているところだということで、これの実現に向けても何とか早く実現できるように、また要望してまいりたいというように思っています。

それから、町道の件につきましては、先ほど話ありましたように、舗装率上げる分については市街地の道路が今、町の単独事業で努力しているのですけれども、これはなかなか舗装率が上がってまいりません。どうしても郊外の部分で舗装率がアップになってくるのですけれども、これは基盤整備の方に頼るといえるか、そういう部分が多いわけですがけれども、それらについては今、土地改良課長が言いましたように、鋭意また努力していくということで、決してほかの町村から比べて舗装率が低いというふうには私ども思っておりませんが、さらに上がるように努力してまいりたいと思います。

それから、水道、猿別川の水源の関係ですけれども、これは課長言いましたように毎年、常に水質



検査をしながらやっておりますので、現在のところは問題ありません。ただ、これ水源、いわゆる水源が上水場の設備というよりも水源の問題ですから、周りの環境、これは守っていかないとだいたいと思っていますけれども、周りの環境の変化によりまして、これは心配されることが将来的にはございます。そういった中で、水源を守りながらそれらのことは、前にも議会の方でお話あったと思いますが、上水場そのものも耐用年数といいますが、設備そのものの更新の時期もまいります。そういうことから、どちらが有利かということの中で13年度かけて、どちらが有利かということで、これは水源を更新するときの費用とそれから企業団の水を買う場合は、芽室なんかも出しておりますけれども、過去に負担した、どこから譲り受けるかという問題もございまして、それらの負担の関係とか、そういうことを考えながら13年度中に何とかその方の方向を出してまいりたい、そして一定の方向で事業化に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 環状線についてですね、関連してお伺いします。

重複は避けましても、部長の説明されたのですね、おおむね理解はできるのですが、私はもう着工したときから13年の秋に完成だということも、それはもう衆目事実で進んできたわけでありませぬ。そして、環状線のその道路の持つ意味というのでしょうか、意義というのでしょうか、それらを考えたときに今の時点ですよ、今年の秋に開通するということにあそこまで、みずほ通りですか、みずほ通りまできてその先まだ、その水が出るとやら非常に難しいところだと、私はこれは理由にならないと思うのです。帯広の方、行ってみたことあります、もうずっと4車線が入ってくるのですよ。あそこまで、4車線ですね。それで、あそこでストップですから。それで、それは国道にみずほ通りに出すとか、あるいはその立体交差ですか、それもいつできるかわかりませぬけれども、そこに出すとか、私はそんな問題ではないと思うのですよ。やはりこれは、帯広を取り巻く環状線としてつなごうということですからね、それを私は今の話でしたら、土建と協議して云々ということですが、私はやはり、うちの町として、その時点でサンケイをきちっと示してですね、これが一番いいということで進んでこなかったから、私はこういう今日的こういう結果になったのだらうと思うのです。それで、言っても仕方ありませんけれども、土建と今後、協議をしていきたいということでもありますけれども、今の時点で見通しとして、わかる範疇でいいですけれども、見通しとしていつごろその環状線としてつながっていくようになるのか、これは今、基本計画ですから5年ですけれども、こちらの方の基本構想は10年ですから、10年間の中でですね、いつごろ、おおよそでいいです、今言ったから言わんからとかいうことではなくてですね、いつごろその環状線としてきちっとした線形がつながっていくのか見通しをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 現在、札内の南5線の立体交差事業等、ちょうど環状線のルートが併行路線ということもありますので、同時の採択は非常に難しいというのは実態として道からのお話をお伺いしておりますので、私どもとしては前期5カ年の間に計画決定並びに事業着手に向けて何とかお願いし、努力してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） ほかにございませぬか。

複数ありますので、ここで休憩に入ります。4時5分まで休憩いたします。

(15:51 休憩)

(16:05 再開)

○委員長（浦田邦夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

豊島委員。

○委員（豊島善江） 何点か、質問をいたします。

最初に、1ページなのですが、道路のことで、ここに施策の方向ということで何点か書かれています。それで、道路環境の方針ということで1番目、歩道の整備だとか、段差解消とか、もろもろ書かれているのですが、このこと自体は反対することではないのですが、実際に町が行ってきた方向だとか、

これからの方向として随分このことと矛盾する中身が、これ行われているのではないかなということ、ちょっと質問したいのですけれども、先ほど町長のこのところで、答弁の中でもあったのですが、みずほ通りの開通に伴って、今まで通れたところが通れなくなった、7号ですけれども。踏切ですね。それによって今非常に、要するに高齢者や子供たち、弱者不便な思いをしているということとあわせて、将来的にはそこがまた歩いて通れなくなるということで、非常にこう不安の声が出ているのですね。そして、それと関連しまして、先ほどの答弁の中で中央町の踏切のことが出ました。そして、中央町の踏切を閉鎖するにあたって、駅のところにエレベーターと言いましたか、つける方向で考えているという答弁がありましたけれども、実際に高齢者の方からお話を聞くと、駅まで行くのは今の踏切がなくなると、かなり歩いてそこまで行かなくてはいけないという現実がありますね。そういうことが、まず一つなのですね。そして私はこうずうっと思ってきたのですけれども、幹線のいろいろな道路が整備されて、車を利用する人間にとっては非常に通過しやすい、また他町村から来る、そういう車利用される方にとっては、幕別を通過してあっちに行ったり、こっちに行ったりとする面では、非常に便利にはなっているのですけれども、逆に高齢者だとか、子供たちにとっては、非常に不便な道路になってきているのではないかということが一つなのです。その辺をどのように考えているのか、答弁していただきたいと思います。

(16:10 前川 正 退場)

それと、それにかかわってですけれども、道路で一番大事だというのは、やはりここにも書いてあるのですけれども、交通安全施策や案内標識の充実とありますが、安全が第一だと思うのです。ところがこれがなかなかうまく進んでいないという現実があります。例えば新しくできた千住のニュータウンにしても、標識がまだついていませんし、これはもうずうっとこう町内会でも要望していると言っていますが、これもついていません。またずうっと町が要望している公園の前、いなほ公園の前の信号についても、まだ変化はありませんね。そういうところから考えて、そういうことをどのように、これから強力にやっていくということを盛り込むのか、そのことも答弁していただきたいと思います。

それから、地方バス路線の維持強化というふうに書かれていますが、これは本当に大事なことだと思うのです。それで、ここでちょっと、この中に含まれているのかもしれませんが、お聞きしたいのですが、今、新しく住宅がとりわけ札内地区に張りついていますね、曉あたりは数百戸ふえています。そういうところの方たちは、非常に不便な思いをして遠くのバス停まで行ってバスに乗っているという現状がありますが、そういう何というのですか、開発というのですか、それとあわせてきちんとこうバス路線を拡充をしていくというのですか、路線の充実をやはり求めるべきではないかと思うのですが、それについてもお願いしたいと思います。

それから、2点目なのですけれども、雨水対策、第7節ですね、19ページになるのですが、ここに雨水対策について書かれています、下の段3行目に。そして雨水対策事業を計画的に進めるといふふうに書かれていますのですが、この10年間でどの程度、何パーセントまで整備率をしていくのかということで、具体的な数字を出すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。その2点です。

○委員長(浦田邦夫) 都市計画課長。

○都市計画課長(藤内和三) 1点目のみずほ通りの関係、いわゆるユニバーサルデザイン、あるいはバリアフリーとのかかわりのご質問であります。

みずほ通りの関係については、豊島委員言われるように、現在立体交差ができたことによって7号踏切は人と自転車のみの利用という形になっております。この関係につきましては、過去からの経緯がございます。町、JR、そして道路管理者であります北海道、そういった協議の中でこういう形をとらせていただいております。そういったことによって、今まで近くで利用されていた方々が不便さを感じる、特に高齢者の方々、子供たち、これは言われることは十分ごもつともなことであると思いますけれども、片方よくなっていく中で、決して私どもは悪くなったという表現はいた

しておりません。例えば東7号踏切100m西側に移ってきてまいりましたけれども、それはいわゆる交通弱者の方も含めた、いわゆる歩行の歩道部分もある程度の勾配、あるいは車いす対応等も考えながら、いわゆる計画してきているものでございます。そういった意味でみずほ通りについては、現在いろいろな活動をされているかのようにお聞きいたしておりますけれども、それはそれとして、町としてはみずほ通りの関連、及び今後先ほど来説明いたしております札内南大通り、これも今回立体交差事業という形で事業認可に向けて今取り進められておりますけれども、いずれにいたしましても、障害者の方々に優しくというのは、今回法律が改正されまして、例えばいろいろな問題で一つの基本となる方向なども出されております。そういったことをもとに道路計画、立体交差であれば、今回アンダー、南大通りについてはアンダーでございますけれども、歩行者の通る歩道がどういう形になっていくのか、そういったこともいろいろ配慮していただきながら、今後事業化に向けて取り進められていくと思います。

それと、道路で大変大事なこと、いわゆる安全が大事だと、これはまさに仰せのとおりであると思います。本町においては特に札内市街地、宅地開発等が進んできております。そういった中で道路計画とあわせて、いわゆる交通安全標識等の整備やなども、これは当然進めていかなければならないわけでございますけれども、これについては公安委員会等との関係等もでございます。町としては最大限要請してきておりますけれども、なかなか現状においてはついていないというところもあると思いますけれども、これについては今後町として公安当局に要請をしていかなければならない事案であるなど思っております。

それと、今回の総合計画の文言、表現の中で、特に、載っていますか、そうですか、以上、私の方で2点ばかり質問に対してお答えさせていただきました。

○委員長(浦田邦夫) 企画参事。

○企画参事(菅 好弘) 地方バス路線、公共交通機関の確保ということでご質問をいただきました。

バス路線、市街地の拡大とともにバス路線をどのように走らせるかということになるわけなのですけれども、これはあくまで十勝バスという民間の企業が運行しております、今まさに乗り合いバス事業の規制緩和というものがことしの4月からスタートするようになっていきます。そういう中で乗り合いバス事業につきましては、特に採算性ということが非常に問われる状況になっています。私どもも昨年みずほ通りが開通した段階で、札内北地区、特に暁町方面に向けてのバス路線とか、みずほについてのバス路線、こういったものについての検討については要請はいたしました。ただ、採算が合うかどうか、こういった判断は十勝バスが行なうという一つの形になりますので、その中ではなかなか拡充方向に向けての考え方が少し足りなかったというところでもあります。

○委員長(浦田邦夫) 町民課長。

○町民課長(高橋平明) 団地内、それから道路等の標識につきましては、第3章の第8節、交通安全という項を設けておりますので、そちらの方で表現をさせていただいております。

○委員長(浦田邦夫) 水道課長。

○水道課長(熊谷直則) 雨水整備の10年間で実施する率を示していただきたいということでございますけれども、これにつきましてはやはり財源とのかかわりも出てきております。それで、今のところは約1年間で1億数千万の事業を実施しているところでございますけれども、これは国の関係もございまして、どのぐらいつくるかということになるろうかと思っておりますので、10年間の実施率についてはちょっと示せないということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長(浦田邦夫) 豊島委員。

○委員(豊島善江) 踏み切りなのですが、答弁を伺いました。そしていろいろ経緯は私もわかっていますが、経緯がありますね、そして結果がありますね。それで結果、ではどうだったのかということがやはり問われなくてははいけないと思うのです。いろいろ新しい道路をつくってどこかをなくしてというその結果、では町民にとってどうだったのかということで、今それは一概に何というのですか、否定できないというようなことをおっしゃいましたけれども、実際にはやはり不便になっ

たという声も聞かれているわけです。それと、今はまだ歩く人は踏切を渡って鉄道から向こうに行けるけれども、それがなくなれば、2年後でしたか、なくなるの。なくなれば、先ほど踏切きれいになってバリアフリーの対応もできたとおっしゃったのですけれども、かなりあそこまでは遠いですよね、何kmありますか、何百mですか、そこをかなりの距離を歩いていかななくてはいけないわけですね。それは決して便利になったとは言わないと私は思うのです。だからそういうことから、本当に町民の声を聞いた行政をするのだったら、きちんとやった施策の反省も含めて、町民からの声をしっかりと受けとめて次のことに反映させていくのが一番妥当なやり方だと思うのです。

そういうことから考えれば、その中央町の踏切をなくしてしまうということも、やはりもっと考えなくてはいけないと思うのです。札内はちょうど鉄道で南北に分かれていますから、それが中央町の踏切をなくすと、二つの踏切が減るということになりますよね。これが本当に町民に不便を強くないのかどうか、これはもっと慎重に考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、雨水の整備の計画、数字でということでお尋ねしたのですけれども、10カ年計画ですよね、この10年間でどのぐらい整備するかという、大まかなやはり方向は示すべきだと思うのです。計画的に行なわれて、ではこれ計画的でないと思うのですが、大まかなものも出ないのでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 道路の関係でございますが、豊島委員おっしゃるとおり、安全が第一だということで私どもは道路整備に心がけ、今まで整備してきているつもりでございます。7号の路線をみずほ通りに立体交差事業として実施したのは、少なくともあそこでの踏切交差よりも立体交差の方がより安全だという、安全を第一とした考え方から道路整備を進めてきたことについてはご理解をいただけるかなと。それとそのことによって利便性の高まる人と不便になる人とその利害関係があると思います。すべての皆さんが利害をお受けになるということであれば、どこでも踏切を通していいのかという議論にもつながってまいりますので、必ずしもすべての町民にとって利害が悪い方になっているわけでは決してないと、確かにできる位置によって当然今までよりも便利になる人も、一定程度不便になる人も、これは出てくるだろうと。ただ私どもは今のみずほ通りが7号との関連からいいますと、もう供用の範囲でご理解をいただけるということで考えております。

それと、もう一つには9号、今度整備いたします札内の南5線に対応する部分との差、距離間は大体1kmを超える距離がございますので、その間に踏切が一つもないということになれば、当然交通弱者の人にとっては大変であろうということで、札内の駅にはそういった対応を今後立体交差事業にあわせて進めていきたいということで考えておりますので、確かにおっしゃるとおり、すべての町民にとってその道路をつくるのが利便性を高めることにつながる部分もあるかとは思いますが、これは安全を第一に考えた道路整備の結果だということでご理解をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（浦田邦夫） 豊島委員。

○委員（豊島善江） 一つだけ言いたいのですけれども、安全第一はわかります。ただ少なくともそういう進めた結果で、弱者にとって不便になるということは、やはり避けるべきではないかと思うのですが、そのことだけ言いたいです。

○委員長（浦田邦夫） 水道課長。

○水道課長（熊谷直則） 雨水の整備の関係でございますけれども、先ほども申しましたように、これ財源によりまして、かなり水が何%いくという問題も出てきます。そういうことになりますから、3年間の実施計画でございますので、その中で進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 豊島委員。

○委員（豊島善江） いいです。

○委員長（浦田邦夫） いいですか、野原委員。

○委員（野原恵子） 2点についてお聞きしたいと思います。

9ページの公営住宅の件なのですが、公営住宅は改正ということで新しく増設するというのを、この10カ年計画の中で盛り込まれてはいないのですが、今公営住宅に入りたいという希望の方が今たくさんふえております。高齢者社会ですとか、経済の好転が見られないということで、勤労者の中でも公営住宅に入りたいという世帯がふえております。この人口の推移を見ましても、農家戸数は減っていくのですが、人口減っていきますけれども、全体として10カ年計画の中では、人口がふえていくということでは、勤労世帯がふえていくということで、住宅事情がますます困窮化されてきて、公営住宅に入りたいという希望者の方ふえると思うのです。

それで、計画の中に公営住宅の増設ということも盛り込むことが必要ではないかと考えますので、その点をお聞きしたいと思います。

それから、15ページなのですが、豊岡ごみ処分場の跡地なのですが、ここに整備を進めていきますと書いてありますが、平成14年に閉鎖工事が完了するというので、今地権者と協議をしているということですが、この跡地の利用を考えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 施設課長。

○施設課長（平田正一） 公営住宅の建替計画ですけれども、これは一応再生マスタープランの中では再生ということでしか考えて今のところありません。現状の入居状況を見ますと、たまたま昨年の10月あたりの入居状況を見ますと、新築の住宅については、確かに倍率が高いのですけれども、既存の住宅については10月の時点では幕別方面で2戸ほど入居希望者がいなかったというような状況もあります。そしてまた、現在入居受付をしておりますけれども、これらにつきましても、高齢者でひとり住まいの方が入居できるような住宅につきましても、道営と町営合わせまして8戸ほど募集を今しておりますので、新しい住宅には希望があるけれども、意外と既存の住宅といいますか、古い住宅には希望が若干減りつつあるのかなど。これは特に札内市街地区におきましては、民間の借家というのがかなりふえておりますので、この辺のことも十分考慮しながら再生マスタープランに基づいて建替計画を進めたいというふうに考えております。

○町民課長（高橋平明） 豊岡ごみ処分場の閉鎖につきましては、工事開始年度が14年でありまして、現在のところ、14年、15年の2カ年になろうかというふうに考えてございます。これの跡地対策、跡地の利用についてでございますけれども、この場所はかなりの傾斜地でもありまして、ごみ処理場に袋、大量の袋、要するに土をかけるわけです。その中に埋められたごみが落ちつくまでは跡地利用として、傾斜地ということもあるのですけれども、当面考えられておりません。最終的には周りが林、植林された地域もありますので、植林をもってそこのところを終わらせたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 野原委員。

○委員（野原恵子） 公営住宅の件なのですが、入居される方がいなくてあいているということだったので、例えばひとり暮らしの高齢者だとか、そういう方は3LDKだとか、そういうところには入れないのですよね、今の基準がありまして。もしそういうあいているところがあれば、入居条件に合わなくても、入れてもらえるとか、そういうような対策で空き住宅を活用するだとか、そういう施策も必要ではないかと考えます。これは増設とは違うのですけれども、そういう活用の仕方をすれば、高齢者でも大きいところに入るだとか、そういうことはできるのではないかとこのように思いまして、その1点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 施設課長。

○施設課長（平田正一） 3DKでもという、2LDK、3DKといいますと、大きいところにつきましても、一応道の方では今のところは3DKまでは1人世帯の方でも運用上入居をしていただいていると。ただ3LDK、大きいところになりますと、これは条例上ひっかかってくるので、一応3DKまでということでは定めているというようなことで、町の方も同じような運用をさせていただいております。

○委員長（浦田邦夫） 委員長としてご協力を願いたいわけでありまして、10カ年の構想でありますので、できるだけ大綱的な質疑という範囲でご協力を願いたいというふうに思います。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 22ページ、情報基盤について伺いたいと思います。

質問は24ページになりますが、この2点の施策の方向が載っておりますが、まず例えばこれは役場ですとか、公共機関を中心にこの情報通信システムを確立していった場合、その情報を有効利用する段階で、例えば一般家庭の問題を上げますと、その一般家庭の状況がそれに即した状況になっていくかと。それがならないと情報収集が的確にできないということになりますね。そうしますと、一般家庭の特にパソコンを含めた、インターネットを含めた中での普及問題というのは、ここではどういうふうに考えられているか、まずそれが1点と。

学校教育における情報化教育の充実がここでうたわれておりますが、現在まで、第3期総で行なわれた小学校、中学校におけるコンピューター等の設置状況を踏まえて、第4期総ではそれをさらにどのように充実させていく考えがあるのか。

それと、そのことを生徒に専門的に教える人材の確保ですが、現在までの状況では十分な状況とは言えないと思うのですが、4期総の中で先生におかれては、基本的には全員が指導できる能力を習得するという大きな目標を掲げなければ、このことはいい方向に行かないと思うのです。そのことについて、教師全員が指導能力を習得できるような状況に持っていけるのか。

それと同時に、今ではそのパソコンを置いている教室というのは限られていると思うのですが、10年スパンで考えたときに、各教室に1台パソコンがなければそれ相応の理想として求める段階までは引っ張り上げられないと思うのですが、一教室に1台の構想を10年スパンで考えられるか。

それと、ちょっと言い忘れましたが、町民がパソコン普及をしていく上で、行政として手助けできる助成制度というのは考えられるか、これについて伺います。

それともう一点、6ページですが、道路環境の向上の中で冬期間の除排雪体制、(3)にあります。これに付随して歩道の確保が私は現在のところまで十分ではないだろうと。(1)にやさしい道路ということであつたわけですが、夏、冬以外はやさしい道路であっても、これ冬期間にとってはやさしい道路ではなくなっていく。ユニバーサルではなくなっていくのですね。そのときに、現状の中で歩道の確保が私はされていないと思うので、これに対する強化体制の考えがどの程度あるか。

それと、4番の公共交通機関の確保の中での地方バス路線以外で、地方バス路線できちっとできないところの部分でこれ町内の公共施設を結ぶ循環バスの運行ということで提案されていますが、これに至っては公共施設を結ぶと書いてありますから、どの範囲で結ぶ計画があつて、町民の意見をこれにどのように取り入れていく構想があるのか、それについて伺います。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） まず、情報基盤の整備のところ、公共が進み、民が進まなければ意味がないのではないかと。そういうことで1点は民への普及をどう図るのかということだというふうに思います。現在はパソコン教室だとか、そういったものが国の制度の中でも、緊急対策の中で今位置づけられまして、今お知らせ広報などでも御存じだと思いますけれども、女性ネットワーク会議などが中心になったりして、パソコン教室の講座を持ったり、または幕別中学校の公開講座というような形でパソコン教室が地域の中で行なわれていると。そのような形で徐々に地域の中でも、いろいろな人たちがパソコンを使えるような形にこれから進んでいくのだろうというふうに思います。

現状では、公共が先行し、民がその後ということになるのだと思いますけれども、そのような形を今のところは積極的に進めていくという考え方であります。

あとは、その整備、民の整備の部分で助成制度は考えられるかと、これについては今ここで考えられるとか、考えられないという話はできないわけですが、これからの時代の流れの中で鋭

意検討はしていきたいというふうに思います。

○委員長（浦田邦夫） 教育部長。

○教育部長（金子隆司） 今、永井委員の方からの質問、2点について私の方からお答えを申し上げたいと思います。

1点目につきましては、学校施設にかかわる10年スパンでの配置、設置状況、これがどうなのかと、その見通しであります。平成元年からこのパソコンにつきましては、各教室に特別教室等を持つべく二人で1台という時代がございます。平成12年に見直しが行なわれまして、先般もお答えいたしました。平成17年までに校内LANの完成、それから一教室に2台、特別教室等においては6台、それから一人1台という整備を平成17年までに整備すべきという文部省の計画がございます。ただ各一つの自治体状況等々もありますので、このように進むかどうかについては、残念ながら申し上げることができない、財政問題も大きくかかわっております。

平成元年の計画で申し上げますと、十数年たっているわけですが、来年北小学校の特別教室とコンピューター教室をつくりまして、初めて全校に設置されるという現状であります。ただ私どもの町としては精いっぱいであろうと思いますけれども、他町に比べれば進んでいるところなのかなと、そんな感じをいたしております。

いずれにいたしましても、10年スパンで見れば一教室1台というのではなくて、今の計画で平成17年までの一教室2台、それから校内LANが完成されているという状況を迎えることができるのではないかと、そのようなことで私ども期待をいたしております。

なお、ハードが整いましては研修の部分、指導者の問題もでございます。これも先ほどお答えいたしました。平成12、13、2カ年にわたりまして、仕組み的にはIT革命なるその計画のもと、全道の指導者、府県レベルの指導者を平成12年度でもって養成する、13年度においては全道から各市町村に研修を行なう指導者を養成する、14年度、これはいよいよ新学習指導要領がスタートするわけですが、14年度には、その間までには学校の校内研修というものを充実をさせて、少なくとも全員がコンピューターの何らかのさわりができるという状況をつくりなさいということが求められております。私どももいろいろな機会を通しまして、その研修の機会、地域と学校との関係については企画参事の方からお答えがありましたが、それらを併用しながら教職員の、いわゆる指導者の資質向上に努めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（浦田邦夫） 車両センター所長。

○車両センター所長（高橋政雄） 冬期間の歩道の除雪の件でございますけれども、現在幕別、札幌両市街地80kmの歩道の除雪を行なっているのですけれども、乗用タイプの除雪車が3台、手押し3台、それと就労センターにある55名ほどの登録しておられる人力によって除雪しております。これご指摘のとおり、確かに1台の持ち数の時間がかかりかかるといことで、今後につきましては増車をするなりということを考えて、早期除雪に行けるよう増車を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 地方バス路線以外の部分、すなわち循環バスのことのご質問でございますけれども、今現在先ほど申し上げましたけれども、規制緩和がことしの4月から行なわれる、その中でいろいろな制度がこう変わってまいります。そういったものについてはこの2月に制度改正の説明会があるわけなのですけれども、その中で自由参入という形がこう生まれてくる。そういった形でこれからいろいろな道がこう開けるのかなという気もしております。ただ、今現在帯広市が実施したり、音更町が実施したりということ、循環バスについて試行ということに取り組んでおります。この中では費用対効果、いろいろなことがこう出てくるのだろうというふうに思いますし、その部分については今既に検討をしているというところであります。我が町につきましても、循環

バスにつきましては、今のところ14年に試行という形で実施をしてみたいと、その効果、または町民の声、そういったものに向けて本格的に運行をどう考えるかというところにおきたいというふうに考えているところでございます。

今、考えておりますコースなり、施設というのは幕別、札内のそれぞれの公共施設をどう結び、有効に活用していただけるかという視点で各施設間を結ぶ、そのような考え方で今検討に入っております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） 冬期間の歩道の確保について、再度お伺いしますが、幕別町には公区行政がございまして、今の体制でできないということが事実はっきりしているわけですから、このところを、公区行政のご協力をしてもらって、やっぱり公区内でできる箇所歩道の確保というのは、今後考えるべきではないかと思うのですが、それについてはどのようにお考えですか。

○委員長（浦田邦夫） 車両センター所長。

○車両センター所長（高橋政雄） 公区の方々のご協力を願ってという内容かなと思われるのですが、全町の中で体制をとれる公区、とれない公区それぞれあるかと思うのですが、やはり同じ体制の中で整備していくとすれば一貫した形でやっていくには、やはりこちらの方で一括してどういう体制がいいのかなということが、一番一般的な整備かなと思うのです。それで、現在のところは公区の方々とかいうことは考えておりません。ただ個人の方につきましては、いろいろ就労センターですとか、その辺を利用を願ってという部分もあります。歩道の部分については、ちょっと公区の方には当面現在考えておりません。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。坂下委員。

○委員（坂下庄蔵） 1点お伺いします。

22ページの情報ということでお伺いしますが、ここでうたわれていることについてはわかりました。これは庁舎内、あるいは町民に向けてということで、そういう意味での情報ということととらえていますけれども、もう一つ、受け入れる側といいますか、町としてあらゆる角度からやはり情報の収集がこれからますます大事になってくるのではないかと思いますけれども、その辺にこの中では触れられておりません。後の方も今ちょっと見たのですが、行政という範囲の中に入っておりませんが、その点の考えについてはどういうふうに考えておられますか。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） 情報の基盤整備の中で行政側の整備の観点というふうに、行政が情報をどう受け取るかと、または収集をするかという観点でのご質問だと思いますけれども、これにつきましても行政がまず情報を発信する側としましては、ホームページについては13年度に立ち上げをしていきたい。これはこの後の方にも出ておりますけれども、そういった形で整備をします。また今道と町村が結ばれるという形で道の方からそういったインターネット関係の機材が3月をめどに配置になると。そういった形で道と行政的なものはこう結ばれてくるだろうと、そのような形で、それをまたもう一つ町でも今インターネットを開いておまして、そういう形で情報の収集については活用しているところであります。これらをこれからも充実をさせていくという考え方でおります。

○委員長（浦田邦夫） 坂下委員。

○委員（坂下庄蔵） 私の質問舌足らずなのですが、実は例えば先ほどからの話に出ておりますけれども、これからの企業誘致といいますか、そういうことも含めてやはり常に情報を収集して、それはこれから構築される庁舎内のネットワークに常に乗せておくことが大事ではないかと思っております。と申しますのは、過去において例えば企業誘致で現在芽室と池田に立地しておりますけれども、証券取引所にも上場されている有名な全国チェーンの運送業なのですけれども、幕別に話がかかったことがあります。ところが一係といいますか、その時点でとまってしまったといういきさつがあって、後で聞いた話なのですが、幕別さんは全然話にならなかったということをお伺いして



ります。それは、やはりこれはその受けた人が悪いというよりも、常に情報を共有しなければみすみすそういうことを逃すということ招きかねないのです。やはり公的な機関の行政機関同士ですか、そういったものももちろんですけども、やはり企業誘致もこれからも推進するのであれば、少なくともそういった民間の情報も、報道機関が発信するものも含めて、やはり積極的に収集していく必要があるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（浦田邦夫） 企画室長。

○企画室長（三井 巖） ご提言いただきましたことだというふうに受けとめたいと思いますし、大変私もこれから情報をきちっと把握し、それを流すという立場も考えながらやっていく上では、大変重要なことだというふうに思っております。今後さほどお金のかかることでもございませんから、そのことについては、きちっと整備をしながら進めていきたいなというふうに思います。

○委員長（浦田邦夫） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 15ページのちょっと環境問題についてお伺いしたいと思います。

20世紀は環境と教育と、それから老人問題が大きなテーマになろうと、このことが解決できなければ行政は大変だということであります。そこで環境問題の中で、最近余り触れたがらないごみの問題について、ちょっとお伺いしたいと思います。

今までの例から見ると、ごみがもう年々ふえてきていると。しかしその中でリサイクル等が徹底して、非常にうまくいっているというふうな押さえでおるようでございますが、しかしこのごみ処理にかかわる財政は非常に大きいものだということであります。したがって、この21世紀、これから10年のスパンで考えていくわけですけども、このままでいいのかどうなのかと。ごみ処理はただ処理場へ持って行って捨てる、分別をすればいいというような形で進んでいくのかどうか、非常に科学が進んできている中で、なおかつこのことが一向に進歩の状況が見えないと、あるところでは堆肥化、家庭において堆肥化するというようなことも聞いておりますけれども、本町ではなかなかそこまでいかないということでございます。

したがって、ごみというのは出てくるところをふさがなければ、防止しなければ、幾らでも際限なく出ていく。これやはり処理しなければ、行政の大きな責任になってくるわけです。そこで提案になるかどうかわかりませんが、出てくるもとを何とか絶やすことができないか、これは本町だけで恐らく動いても決して効果はないと思います。十勝的に、全道的に、全国的にこの例えば消費される食糧等の問題の包装の問題ですね、私も何回か買い物に行くわけですが、買い物に行って買ってきて、それを消化しても、かさは余り少なくなっていない、こういう現状が各家庭で続いているわけです。

したがって、このトレイであるとか、いろいろなこの包装、腐らないものを焼却してもどうにもならない、再利用してもどうにもならないようなものがどンドン出てきているのが現状だろうと思います。このことについて、21世紀に向けて、行政としてどういう方向性で考えていくのか、このままごみ捨て場にとにかく搬送するというで終わらそうとしているのか、他町村とこういったことについて一生懸命研究手段をとりながら、何とか前向きにやっついこうしているのか、そこら辺が非常に大きな問題だろうと、こういうふうに思います。ごみ問題になると、どうしてもそこに書いてありますけれども、ごみ処理の適正化である、どんなふうにして処理するかということだけが先んじられて、それをどう押さえるかということについては、余り論議された記憶がございません。

そういった意味で、これからの21世紀の中で最も問題になるこのごみ問題を、行政として今後どんなふうで考えていこうとしているのか、取り組んでいこうとしておられるのか、もしできればあと10年後にこのごみにかかる財政がどれくらいかかるのか、どういうふうに見通しておられるのか、そこら辺も含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 町民課長。

○町民課長（高橋平明） ごみの問題にかかるご質問でございますけれども、まずトレイなどのいわ

ゆる容器包装品でございますけれども、これらにつきましては、平成15年を今めどにリサイクルプラザなるの名称で複合事務組合が資本参加をしまして、民間の会社、いわゆる第三セクター方式でございますけれども、そちらの方に幕別町としても参加する予定でございます。いわゆる容器包装品で扱うもの、それからリサイクルできるものはすべてそちらの方でリサイクル品として処理をするという考え方でございます。

それと、ごみの減量化に向けて、現在までもいろいろな事業、家庭での堆肥化の実験等をやってきておりますけれども、これからもいろいろな方策を考えていきたいというふうに考えております。なおごみ処理計画、幕別町ごみ処理計画というのがございまして、これが平成13年度で一応終了いたします。さらに現状に合わせた形で平成14年度から新ごみ処理計画を立てたいというふうに考えてございます。

また、ごみ問題につきましては、十勝全域でこれを検討しなければならないということでございますので、現在十勝支庁が中心となって、十勝広域ごみ処理計画なるものを、これはくしくも平成13年度から平成22年度に向けて、10年の計画なのですけれども、現在策定中でございます。13年度にはお示しできるというふうに考えてございます。

以上でございます。

失礼いたしました。財政的なことですが、いろいろな減量化政策に努めて、なるべくごみ処理の費用をふやしたくないというふうに考えてございますけれども、それにはもちろん住民の協力が必要ですし、ごみとして出さないような意識の啓発に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 非常に無謀な発言のように聞こえるかもしれませんが、非常に大事なことだと私は考えております。したがって、この幕別町からこれは企業ともかかわってくるので大変だろうと思います。私もアメリカに視察にやらせていただきました。大きなアメリカのスーパーとか、そういうところでは包装物は余りほとんど使っていないと。物、全部はかり売りでやっている現状を見させていただきました。こういったことも含めて何とか幕別町が発信して、企業とのかかわりの中でそういった包装を何とか簡素化するといいますか、少なくするような体制づくりをできないのかどうか、こういったこともやはり考えていく必要があるのではないかと、こんなふうに思います。私どもも家庭においてできるだけごみを出さないように、いろいろ努力をしているわけですが、出さざるを得ないというのが現状でございます。入ってくるところを何とか減らす方法を考えていきたいものだなと、こんなふうに思います。

したがって、そういったことについて、幕別が発信となって、企業なり、業者なり、そういったところとのかかわりというか、研究をされる意思があるかないか、先ほどはちょっとあるようにお聞きしたわけですが、そこら辺も積極的な取り組みが今後考えられているかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 町民課長。

○町民課長（高橋平明） 事業者、製造者責任という意味において、事業者に対する責任を求めていくことではございますけれども、これはやはりかなり難しいとは思いますが、ごみの減量化につきましては、その事業者の協力が限りにできないということにははっきりしておりますので、その辺は私としても認識しております。今後、廃棄物の減量化推進協議会なるものが設置する予定でございます。その中に一般町民の方の公募、ご参加はもちろんですけれども、そういった事業者も参加していただいて、いろいろな方策を検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（浦田邦夫） 第4期総合計画第5節の質疑を終了させていただきます。

[延 会]

○委員長（浦田邦夫） この際お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度でとどめたいと思いま

すが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 委員長（浦田邦夫） 異議なしと認めます。したがって、本日の委員会はこれをもって閉じます。  
なお、明日の委員会は午前10時から再開をいたします。

(16:55 延会)

# 平成13年度

## 第4期幕別町総合計画基本構想審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成13年1月24日  
開議 10時00分 閉会 14時45分

2. 場 所 幕別町役場5階会議室

3. 出 席 者

(1) 委 員 (24名)

1 豊島善江	2 中橋友子	3 野原恵子	4	6 杉山晴夫
7 古川 稔	8 助川順一	9 大野和政	10 成田年雄	11 永井繁樹
12 伊東昭雄	13 小田良一	14 瀨瀨太郎	15 佐々木芳男	16 松田外吉
17 前川敏春	18 坂本 偉	19 伊藤一男	20 阿部 確	21 前川 正
22 千葉幹雄	23 浦田邦夫	24 坂下庄蔵		

(2) 議 長 本保証喜

(3) 説明員

町 長 岡田和夫	助 役 西尾 治	収 入 役 荒川 潔
教 育 長 沢田治夫	総務部長 井上恒夫	企画室長 三井 巖
民生部長 本保証喜	経済部長 小野茂義	建設部長 高橋勝雄
教育部長 金子隆司	総務課長 増子一馬	企画参事 菅 好弘
福祉課長 加藤光人	町民課長 高橋平明	
保健福祉センター所長 新屋敷清志		
税務課長 瀨瀨良征	農林課長 本間哲也	参 事 塚田善也
商工観光課長 中村忠行	土木課長 沖田信昭	土地改良課長 土井昌一
施設課長 平田正一	水道課長 熊谷直則	都市計画課長 藤内和三
社会教育課長 堂前芳昭	文化事業課長 堂前芳昭	糠内出張所長 飛田 栄
車両センター所長 高橋政雄	参 事 佐藤昌親	図書館長 鎌田幸雄
給食センター所長 長屋忠弘	農業委員会事務局長 本保 武	
企画室副主幹 羽鷹知成	角田和彦 佐藤和良	

(4)職務のため出席した議会事務局職員

局長 谷友 勝 課長 小野典昭 係長 横山義嗣

4. 欠席者

4. 乾 邦弘

5. 審査事件 平成13年度幕別町総合計画基本構想

6. 審査結果 一般質疑

7. 審査内容 別紙のとおり

第4期幕別町総合計画基本構想審査特別委員長 浦 田 邦 夫

# 審査内容

(平成 13 年 1 月 24 日 10:00 開議)

[開 議]

○委員長（浦田邦夫） それでは昨日に引き続き、特別委員会を開催いたします。

[諸般の報告]

○委員長（浦田邦夫） 審議に入る前に、諸般の報告を申し上げます。乾委員が、欠席ということでございます。それと、委員長としての審査を進めるに当たって、ご協力をお願いを申し上げたいと思います。多くの委員の質問の機会を求めるといことをねらいとして、できる限り質問の持論は、簡素にまとめていただいて、質問をしていただきたいというふうをお願いを申し上げたいと思います。

それと、もう一つにはできるだけ、構想が主でありますので、近々の課題といえますか、そういったところは、十分、自主計画というものがあるのだということを前提に質問をお願いしたいというふうをお願いを申し上げます。

それでは、基本計画の第 2 章から入らせていただきます。

杉山委員。

○委員（杉山晴夫） 27 ページの 4 番の担い手の確保・育成のところ、若干お聞きをいたしたいと思えます。農業の担い手対策についてでございますが、本町の基幹産業として発展してきた農業を取り巻く環境は、一層厳しいものがあると言われております。中でも担い手の確保が重要な位置を占めているのではないかと私は思うわけでございます。

特に農業後継者のパートナー対策でございます。農業後継者のパートナー不足は本町のみならず、全国的な問題で大きな悩みであろうかと思えますが、これらの対策につきまして、本町ではこれまで農業委員会が窓口となって、青年男女の交流の場を提供するなど努力をされておられることは理解しておりますが、これまでの対応をどう評価されているのか、一点お伺いしたいと思います。

それから、さらに、またこれからどう進めようとするのか。この基本計画には若干述べておられますが、具体的な案があればお示しをいただきたい。それと現在本町に農業後継者で、結婚適齢期の方は何名ぐらいおられるのか、そして最高のお年は何歳なのか、おわかりになればお知らせをいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（浦田邦夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（本保 武） パートナー対策でありますけれども、農業委員会が窓口になって、事業を実施しておりますのは、結婚相談委員さんを配して結婚問題解決のために活動を行っていただいておりますことと、一つは十勝農委連の方でも名古屋交流会、あるいは西部 5 町で札幌交流会とか、独自の事業といたしましては農業青年によりますクラブアップル、昨年はサクランボ狩りを実施しております。

これまでの評価、成果ということでございますけれども、サクランボ狩りにつきましては、一昨年、その前ですね、1 組の方が成婚に至っておりますし、昨年も 1 組の方が成婚に至っております。それから、名古屋交流会と西部 5 町の交流会につきましては、過去、名古屋交流会では 3 人の方が、3 組の方が成婚に至っておりますし、札幌交流会でも 1 組の方が成婚に至っております。これからどう対応するのかということでもありますけれども、これらの事業を結婚相談委員さんも通しまして、独自の事業でこのまま引き続き行っていきたいということと、今一つは、こういった事業につきましてはなかなか成果に至らない部分もあります。それで、農業団体の関係者とこれからこういった事業を取り組んでいくと同時に、どういったことに対応していこうかと、今、盛んに話し合いを行っている最中でもあります。

それと、結婚適齢期は何歳かということでもありますけれども、これは結婚適齢期といいますが、なかなか難しい問題があるかと思えます。それで私たちが把握しているのは 20 歳以上 49 歳までと仮定い

たしまして、今のところ、百三十数名の方がいらっしやいます。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 杉山委員。

○委員（杉山晴夫） ちょっと私の質問が悪かったのかもしれませんが、結婚適齢期で、結局お嫁さんなりお婿さんを探している方は何名かというふうにお聞きして、その中で最高の方は、パートナーがいない方は何歳ですかというような質問だったわけですが。

○委員長（浦田邦夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（本保 武） 今、お話ししましたようにパートナーがいない方でもいいまでも50歳以上をとらえることは、我々としても非常に難しいかなというふうに思ってます。

それで、20歳から49歳までと仮定いたしまして、今、134名の方ですか、その方が今パートナー探しに従事しておられます。

それで、今一つ、私どもも134名の方を全部パートナー探しの対象とすることはいいのですが、全部お探しするというは物理的に無理でありますので、登録をさせていただいて、そしてその方たちを交流の場、出会いの場に優先的に出るようにお話を申し上げているところです。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 杉山委員。

○委員（杉山晴夫） 今、お話しきまして十分しっかりと理解はできたわけですが、結婚というのは極めて個人的な問題でございます、行政の対応には限界があるかと思いますが、時代を担う若者が、住みやすいまちづくりをつくるのは行政の責任だと思うわけですが。そういった意味で、より一層のご努力を期待して質問を終わります。

○委員長（浦田邦夫） 大野委員。

○委員（大野和政） 10年先を見据えての総合計画のご提案ということで、余り細かいことについては、そのあと議会でも、そんなふうには思っていたのですけれども、いろいろな各委員の皆さん方、農業の方を心配されていろいろ昨日もお話はございました。

そこで、ページ数で言えば、27ページになるかと思えますけれども、先にお話ありましたように、現在、町内農地面積1万7,000、正確ではございませんけれども、1万7,000ha、農家戸数にして650戸前後ですか、さらには、そこから上がる水揚げが150億とも60億とも言われておりますけれども、まさしく、町のいわゆる基幹産業、これはもう、どなたもお認めになるところだと思います。

そこで、いわゆる10年先を見据えたときにきのうからもお話ございますように、農家戸数が減少、それからひょっとすると農家戸数の減少することによって、いわゆる1万7,000haと言われている農地が余ってくるのではないかと、そんな心配もされております。そういうことで農業に関する課題、これ、いろいろあるかと思えますけれども、いわゆる10年先を見越して、どのような政策というのですか、具体的にお考えになっていらっしゃるのか。わかる範囲で結構ですので、今段階のお話を少し聞かせていただきたい、このように思います。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 昨日の就業者数のお話にもございましたように、今、10年後を見据えた中で農家戸数が昨日のお話でありますように、130戸を超える農家数が減少するという予測を立ててございます。

そうなりますと、面積的には大体3,000haに近いような面積が離農されることによって流動化をされるようになってくるのだろうと。一つには昨日も申し上げましたように、それを、どう克服していくのかということが今後10年間、農業政策に課せられた大きな課題であるだろうというふうに私どもも認識をいたしております。

一つには昨日申し上げましたように、新規就農者の育成を図っていかねばならないだろうと。それからもう一つには、やはり今の現状の農業情報システムを中心とする農業情報センターの確立を図り、農業者に対する技術指導をする中で何とか農業生産を高めていくような手法も一つ考えていかねばならないだろうと。それともう一方には労働力が不足することによって、離農しなければならぬと

いう状況を考えますと何とか離農に至らない前に、労働力をどう確保するのだということも一つ課題になってくるだろうと。この労働力の確保につきましては、今現在、農協さんを中心となりまして、コントラクター事業の確立など準備を進めている最中でございますので、当然それらに対する町としても積極的な支援をしていかなければならないだろうと。やはり何と言いましてもその後一番問題になるのは、それでもなおかつ、今、お話ございましたように、農地の流動化は避けられないだろうという状況の中から、では、現状、残った農家の方が皆さん、その流動化する農地をすべて取得した中で農業経営を拡大していくことが可能かどうかということを考えますと、必ずしもそうはなっていないだろうということが一つ念頭にございます。では、その取得ができるまでの間、何とか借り受ける方法などを用いて、農地を減少させないような手法がとれないかということで、現在、町としては農協さん、関係団体とご相談をさせていただきまして、何とかそのための中心となる機関の設立を進めていかなければならないのかなというようなことで、言うなれば公社的な、農地の貸し付けをそこで管理し、運営していくような公社の設立もこの10年間のうちでは考えていかなければならないだろうと。これらの施策をすることによって、何とか現在お話ございます、農地を減少させない中で農業を守る政策の構築を、この10年間で図っていきたいというふうなことで、今現在、個々の政策の具体化に向けて検討を加えているという状況でございます。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 2点質問いたします。

1点目は、ただいまも前段委員から質問がありましたが、農業のこれからの将来の発展にかかわって対応する町の姿勢としてお尋ねするわけですが、ページ数からいきますと26ページになります。農業の問題についての押さえは、この現状と課題というところで明記されておりますので、その認識については自分も同じ認識を持っていて昨日から質問をさせていただいているのですけれども、これは当然町の10カ年計画でありますから、町の具体的な政策というのが、政策の方向で示されておまして、それも私は大いに推進していかなければならないことだと思うのですが、ただ、その現状の押さえ方の中で、これだけ離農が促進されていた背景というのは、やはり原因がどこにあったのかということを真剣に受けとめていかなければならないと思うのですよね。

そこには、労働力不足、後継者不足ということもありますが、ではなぜ後継者がつかなかったのか。なぜそうなったのかというふうになったときには、やはり25ページに書いてあるような厳しい農業情勢というのが大きく反映してきたのだと思うのです。特にこのところ5年前に出されましたWTOの関係では、本当に国内でつくってもつくっても外国から入ってきて、自給率はどんどん下がるのだけれども、この幕別の町にも外国の野菜を初め、たくさんの農産物が入ってくるというような状況が顕著に広がっているということを見れば、非常にこういうところがメスを入れられない限り、なかなかこういう施策自身も生きてこないだろうというふう思うのですよね。

それで、ここではそういう問題の中で基本方針として新たな国際的、国内的環境に対応できる力強い農業ということですが、私はその力強い農業と合わせて、この国際的、国内的環境をやはり変えていくという姿勢が大事だと思うのです。これは地方自治体ですから直接なかなかできないという面はありますが、しかし一番の生産をし、ここが基盤になるところでありますから、この新たな国際的環境に対応というふうになると環境はそのままにして受け入れていくというふうに言葉じり取るわけではないのですが、どうも姿勢としてそういうふうにとれるわけですね。そこで、この環境を変えていくということも基本的な方針として持って、その上で施策を実現していくということが大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それと、これは33ページの工業と、それから36ページの商業にかかわってなのですが、工業、商業、それぞれ状況は違いますが、ただ幕別における企業というふうにお尋ねをしたいのですが、この分野でもやはり同じように今の経済状況を反映してなかなか発展していかないという面をずっと持ち続けてきました。ここでも数字で見ますと、幕別町の企業の立地あるいは存続していくという状況を

十勝管内の中で見ても、非常に少ないというのがずっとこれまでの政策の中にありました。過去5年間見てみましても、新設する企業よりもなくなっていく企業というか事業所の方が多い。平成8年から11年の道の資料を見ましても、生まれる企業というのは90件、91件というふうに報告されているのですが、廃業される企業が131件ということで、どんどん減っていったというのが実態だと思いますね。

その中で、特に幕別についていえば、企業の新設が少ない、芽室町に比べても音更町に比べても、もちろん帯広に比べてもそうですが少ないということがあります。ですから、こういう点を考えるならば、将来の幕別のまちづくりの構成になる農業を基盤として、商工業を発展させ、そしてそこに活力を見出していくというふうになったときに、やはり企業に対する支援といいますか、指導、そういう点ではまだまだ不足しているのではないかと思うのです。そういう点でいえば、今企業が置かれている困難な状況の中に融資の問題や規制緩和の問題や大型店やフランチャイズ、いっぱいあります。こういう点でのどんどんさま変わりしている情勢に対する適切な指導や対応、こういうことが非常に今まで弱かったと。ですから、今後、これらの点についてどう強化されて10年を見据えてやっていくのかということについて、伺います。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） 国際化というようなことで、非常に町行政だけではどうにもならないというのが、多々ございますけれども、やはり農業というのは世界的な食糧事情によって非常に価格も左右される。それで、3年ぐらい前でしたかね、農水省で世界の食糧事情、調査をしております。2025年には人口が80億になると。また、国連の食糧農業機関というのがございますけれども、そこでも大体同時期に調査をしているのですけれども、それは、2030年、これは85億であろうということで、食糧は全くその人口増に追いつかないという状況でございます。そういう状況の中で、ではどうなるのかということになりますけれども、ですから、そういう事情からいっても農業の先行きというのは、私個人的な考えですけれども、非常に展望は開けてくるのではないかと、そんな感じを持っております。特に中国、インド、人口大国といわれているところは、非常に食糧の需給関係で不安定である、そういう要素がございます。

そういうようなことで、今現在、食糧は全体的には足りているのですけれども、やはり食糧戦略として、国策として、いろいろな利用の、戦略的に活用するというようなこともございまして、世界全般に行き渡っていないというのが現状でございます。そういう世界情勢からいっても、そんなに農業は全く暗いものではないというふうに私は思っております。そんな見地からもこれからの農業というのは一生懸命頑張れば、それなりに成果は出てくるのではないかとということで、前段申し上げました助役の答弁にございましたけれども、やはりうちの取り組みとしては、農業事業センター的なもの、あるいは先ほども言いましたように、農業振興公社的なもの、ここで離農対策をやっていくと。あとは担い手、今もやっておりますけれども、さらにセンター的なものを充実させて、新規就農者の希望者あるいは後継者対策、これらに十分に対応していけば、それなりに道は開けてくるというふうに考えているところでございます。

それと高齢者が農業を続けられないという問題もございます。これらに対しては、先ほども助役の答弁の中にありましたけれども、コントラクター、これは農協さんが13年度から発足をするという予定でございます。また、農業法人等も大規模な農業を行うところも出てきておりますので、そういうところについては大型機械も所有をしているということでございますので、そういう余剰があるところについては、これは積極的に活用もしてお手伝いをしていただきたいなというふうに思っております。そういうことから、今後、幕別の農業の展望を図っていききたいなというふうに考えております。

それと、企業については確かに幕別はコンクリート製品を中心とした企業が多く、これがいつときから見れば、半減状態になっていると。そういうことで、十勝管内でも工業出荷額の額的にもかなり低位にいるということになっております。たまたま、幕別には優良な砂利なり砂なりが出ていたというようなことで、そういう企業が張りつき、また堅実にご商売なされたということでございますけれども、今現在、非常に工業、製造業については誘致というのは困難な状況でございます。うちの町としても、当



然誘致については一生懸命やっているわけなのですけれども、なかなか現実的には難しいと。

それで、今後、どうあるべきかということでございますけれども、やはり幕別町におかれている現況、農業が基幹産業でございまして、特に幕別農協さんでは、今、貯蔵施設、例えば馬鈴薯については、1万7,320t、これは貯蔵できます。それから、長芋については900t、野菜については調理用が1万1,260t、それと野菜の保冷貯蔵として1,000t、やはり、これらの施設を今後有効に活用させていただきたいということで農協さんにも申し入れてあります。それで、協力をいただくということで今後、どう進めるか。それで今後考えられるのは、あくまでも農業を中心とした食品の加工。当面これしかないだろうということで、的を絞って誘致なり土地利用なり、今後考えていきたいなというように考えております。

以上でございます。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 農業問題で、将来的な食糧不足が来るから展望は開けるのだということでありますが、大きな視点で見て、何十年先ということでは確かに食糧が不足するのだらうと思います。

しかし、そういう状況がありながらも、今、我が町でどんどん離農が進んでいくという実態とどういうふうに結びつけていくのかということが大事だと思うのですよね。展望が遠い先に開けたとしても、今は、信義的な輸入の自由化の中で成り立たない農業というのがあって、離農せざるを得ないという、この問題を解決しないで、やはり将来に展望が開けるのだというだけではうまくないと思うのですよ。私は、町の10カ年計画ですから、事細かな施策の中にこれを入れなさいというよりは基本方針として対応するというだけではなくて、環境を変えるという姿勢も必要なのだというふうにお尋ねしているのですが、そこはどうですか。（聴取不能）の意見では、基本的に（聴取不能）を軸にして事業を開いていくということについては私は大いに進めるべきことだと思います。同時に、そういう一つの方針を持ちながらもなぜこの我が町がこれまで、他町に比べて国道38号線のふちに立地をし、道路網も整備し、工業団地もつくり、そういう有利な条件をつくりながらも、なぜ企業の立地が少なかったのか。そして撤退していく企業が多いのかということところを真剣にやはり考えなければいけないと思うのですよ。そういう点で、やはり行政としての体制、指導、そういう点での弱さというのを私は指摘したいと思うのですよね。その点を伺います。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 農業の関係でございましてけれども、現状おかれている問題点については中橋委員と私ども、考えていることについて、相違があるというふうには感じておりません。少なくとも短期的に考えればですね。長期にわたっては経済部長も申しましたように、少なくとも自給率を高めていかなければ、日本の食糧事情は将来的に成り立っていかないだろうということは当然認識しておりますので、そういう方向に農業は進んでいくのだらうと、将来展望は持っておりますけれども、この10年間で、どこまでそういう状況が生まれてくるのかということは、今の時点でははっきりしておりませんので、当然のことながら短期的なこととして、やはり今の農業者が十分生産する上で、それに見合ったような所得が得られるように農産物の価格等についても例年、町村会を通じて活動もしておりますし、そういう国の施策に対して私どもがやり得るところについては、当然姿勢として国に対して、あるいはあらゆる方面に対して働きかけを行っていくことについては、今までどおり、私どもも実施していきたいというふうには考えてございます。

それから、工業関係でございましてけれども、なかなかまちづくり、特に幕別町としては、1市3町の帯広圏として、今までまちづくりを進めていった、市街化区域の編入も含めて、工業関係もすべて1市3町の中で、どう均衡ある発展を図っていくのだというような過去の経過の中で言いますと、やはり何となく過去はすみ分けをしてきたという経過も確かにございます。特に芽室町は、人口増よりも工業系の団地造成を主眼に考えてきたと。その分、幕別、音更は特に人口の増を図るべく、宅地開発を進めてきたというような過去の経過は確かにございまして、例えば工業団地の立地条件等につきましても、必ずしも芽室町、帯広市とうちがそういう意味では勝るような位置に、工業開発が進めてこられたかとい

う点については、確かにご指摘の面はあろうかと思えます。ただ、今、そうは言いましても、やはり工業系を含めた誘致が、何と言ってもその定住人口を支えていく上でも極めて大きな影響を及ぼすということを実際の事ととらえておりますので、これから先ほど経済部長、言いましたように、今現在も特に道内道外を含めて280種余りの食品関係、特に農業に関連するような企業に、現状でも、誘致活動を積極的に進めてございます。なかなか、これは一長一短で、すぐできるというものではございませんけれども、今、言われましたようなことも十分踏まえながら、これからの戦略として、私どもとしては食品関係を中心に重点的にやっていきたいとこういう姿勢で10年間臨んでいきたいなど。それで、何とかその成果を上げるべく、第2札内橋の開通もございまして、それらを見据えながら、私どもとしては十分な努力をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（浦田邦夫） ほか。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 農業全般にわたっての方針の中に、ファームインを含めましたグリーン・ツーリズム構想。それが25ページから順次書かれているわけですが、あわせまして39ページの観光においてもファームインのグリーン・ツーリズム構想がうたわれております。それで、このファームインの取り組みが、この文章の中では農家の経営を多様化していく一つの方策であるという理解になるのですが、現在まで、では幕別町の農家の実態においてファームインがどの程度理解されて、それが実際に幕別町の農家において、経営を多様化できるような手段の一つになるのかどうかという、その辺の考えに至った理由をまずお聞きしたいのです。

それと観光に当たっては、このファームインのグリーン・ツーリズム構想を広域的な観光施設を、広域的な連携の中で利用してやっていくというお話ですけれども、幕別町自体が十勝管内におけるファームインを含めたグリーン・ツーリズム構想をどの程度理解されて、どのような位置づけで幕別町にこれを持ってこようとしているのか。例えば、いろいろな地域でファームインをやっていますから、幕別町のファームインと他地域とのファームインがどの程度、どういう個性の違いを出していくのか、その辺が明確になっておりませんので、どういう個性を出しながら、このファームイン構想を持っておられるか。それについてお伺いしたいのと、もう1点、これは農業と観光と両方うたってますから、このファームイン構想を、この施策をどこの課がこの10年スパンの中できちっとした確立体制の中で、きちっとやっていくのか。その辺の考え方がどうなっているのかお伺いします。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） ファームインについては、具体的な取り組みというのは幕別では本格的なものはないということですが、現実にはこういう取り組みをしたいということで、相談も受けているファームがございまして、それは、たまたま都市計画法による調整区域である、そういう問題がございまして、ファームイン構想というのはなかなか実現できない物件が1件ございまして、

この多様化という意味合いですけれども、この話を聞きますと、たまたま実践しているところの話ですが、非常に奥さんが元気になるというのです。女性の地位もかなり上がっているのですけれども、農業経営の場合ではどうしてもやはりまだまだ男性主体。しかしながら、こういうような取り組みをしているところについては、非常に奥さんが生き生きしている。当然、指導権もファームインについては握っている。そういうことで、女性の活動が活発になり、それは地域に及ぼす影響は非常に大きい。そういう意味の多様化という意味合いでご紹介してみましたけれども、そういうことで、まだ具体的に、ではどこかのファームインとの連携でどうこうという施策については、まだ具体的には全く今のところ具体的施策的なものはございません。

しかし、これからここにも書かれているとおり、こういう時代が当然10年のうちには来るだろう。そういうことで、積極的に町としても行政的にもお手伝いできるものについては、お手伝いをしていこうということですが、ではどこが対応するのかということですが、やはり経済部全体でということ、それぞれ商工は商工課で、農業については農業課で。経済部が中心になって進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） 今後の新たな取り組みで計画の中に入れたというお話のような理解でしか、今できませんけれども、やはり10カ年の計画に入れるということは、少なくとも初年度のスタート段階から、このファームイン構想についてはそれ相応の先進事例と、役場内部の体制強化。今、どこの課がやるのだという質問の中で分担制のような話に聞こえますが、私はこのファームインというのは、基本的には観光業ですよね。確かに農家の方が主体となってやられますけれども、都会の方を呼んで農業体験をするのですが、これがある一定の経営的なプラスにならなければやる意味がないわけですね。

そうしますと、基本的には幕別町に観光課がございますから、観光課がすべてのシェアを理解して、その中で上手に把握しながら前向きに考えていくという、当然この体制ができなければ、10年後には、きちっとした確立されたファームインを含めたグリーン・ツーリズム構想というのにはでき上がらないですよ。ですから、それがスタートの段階でまだ未知数ですよということになりますと、非常に2年もかけて、この構想を組んでいる割には、ここでお答えできる段階の話の内容が非常に初歩的な段階でしかないというところに、少し疑問を感じます。

それで、今の部長のお話ですと、これから先ファームインについて私が聞いても、全くお答えできないのかなという、そういう気もするのですが、これ、例えば3年、5年、ちょうど、中間地点の5年、10年とありますが、今の幕別町に置かれている農業実態から考えて、この十勝の広域状況を考えて、このファームインというものが、どの程度、農家の人たちに受け入れられる、そういう予想を持っておりますか、それをお伺いします。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） はっきりした数というのは申し上げられませんけれども、機会あるごとに、このような話、特に若い方とするのですけれども、おおむね、概念的には賛成であると。しかしながら具体化をすると、実際、投入資金なり、いろいろな、先ほどおっしゃったように収支の問題。これはもう、当然心配をしているわけで、どの程度、普及ができるのかということは、全くこれからの未知数でございますけれども、できるだけやはり社会的な要求もございますので、これから農業関係者とも十分に話し合いをし、できるものから積極的な応援をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） そこで、この政策を初年度から開始するに当たって、ぜひ検討していただきたいことがあります。これはやはり、農業問題の一環ではありますが、観光資源の確立がきちっとされていない幕別町にとっては、やりようによっては、一つの観光資源になっていくだろうという予想はされますので、自立的な感覚のもとに、他の農業政策とは全く別な意味で、例えば町と農家の人たちが、間に入っている農協さんもおられると思いますが、そういう中で、自立的な、例えばこれが補助ですとか、何かの手助けを求めるようなことではなくて、そういう中でこのファームイン構想をきちっと確立して、一つの観光資源になっていけばという、私は感想を持っていますが、そこまでの気構えはあるのでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） 観光資源の活用等、幕別町においては非常に弱い部分とされております。今後の大きな課題として当然、総合計画にのせた以上、対応をこれから考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 28ページの7番について伺いをいたします。実は、私も百姓の子供でありまして、少年時代から青年にかけて農業をやってきた1人でありまして。したがって農業に対する関心もそれ相当に持っているつもりでありますし、幕別の農業についてもいろいろと考えるところがあるわけでありまして。

今までの皆さんのお話の中で、相当、話が熟されてきたわけですが、今までの、これからの10年間の計画の中で、例えば農業基盤の整備であるとかいろいろなことが、そこに書かれてありますが、

これらについては、おおむねやられてきていることが非常に多い。やはり、これからの農業は、若者が喜んで農業を継いでいく。後継者の心配もされているわけですが、農業が楽しくなるためにどうしたらいいかということについて、真剣にやはり考えてみる必要があるだろうと。その大きな一つはやはり高付加価値をいかにして高めていくかということであろうと思います。

幕別というのは、十勝の中心地であり、非常に肥沃な農地を持っており、しかも帯広近郊という非常に恵まれた地帯にあります。むしろ、へんぴという言葉を使うと変ですが、帯広から離れたところでは、いろいろな産品について研究をし、その土地土地の農産物をいかにして高めていくかという研究が非常に進んでいるように思います。で、幕別の場合は、土地もいい、季候もいい、場所もいい、まあ、何とか、こんなことを言ったら農家の方にしかられますけれども、一通りの農業経営をやっていけば、飯は十分食っていける、こういう非常に恵まれた地域にある。したがって、恐らくこういった付加価値をどうするかということについての研究がおるそかにされてきたのではないかと、というふうな感じをいたします。

これは、1人、行政だけでなく、恐らく農協にも大きなそういった責任があるかと思いますが。多少の付加価値を高めるための産業が出ておりますけれども、もう少し有能な人材がこの幕別にもたくさんいると思います。そうした方々が大きいやれる体制、もしそういう研究等が足りないとすれば、町外から輸入してでも、こういった研究を思い切ってやるような体制づくりがこの10年間の中でできないかどうか。やはり私たちは今も話されましたように、将来の農業は、絶対食糧危機を来す場合がある。そのときになったら、十分やっていけるのだというような安易な気持ちもないわけではないと思いますが、今をどうするか。たとえ、基幹産業である農業が1億以上の力を持っているわけですが、これをさらに高めていくためには、この高付加価値を高めるための施策、これが非常に大事であろうと。こんなふうに思います。

したがって、今後、こういったことについてどのように考えておられるのか、どういうふうにしてこの付加価値を高めていこうとされているのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） 先ほどの答弁の中で、幕別農協の貯蔵能力の話を申し上げました。非常に、いいものいい状態で保管をされているということで、原材料のまま出荷するのでは、ご指摘のとおり、付加価値が何もないわけですから、当然、農家の方に手元に入るお金も少なくなるというようなことになろうかと思います。そういう意味合いで、助役も繰り返し答弁いたしましたけれども、今後の企業誘致については特に食品加工、これに力を入れようということで、さらに農業の付加価値を高めていきたいなど。そして、幕別全体の経済、食品加工工場によって、潤されるものもあるのではないかと、というふうに考えております。

また、ちょっと取り組みとしては弱いかもしれませんが、本町としては味覚工房というのを新和につくりまして、いろいろな加工の実験的なもの、あるいは調理講習等で何か幕別の特産品ができないかということで取り組みをしておりますけれども、なかなか商品開発まではいっていないというのが実態でございますけれども、前段で申し上げましたような食品加工、この付加価値を、今後さらに高めるために企業誘致等についても努力をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 一つの提案になるかもしれませんが、本町では海外に町民を研修に出しておられる場面もございますが、こういった面で付加価値の問題の中で、問題を高めるために、つまりこの若い、意欲に満ちている青年をこの付加価値を高めるための研究として、過去に池田がドイツに派遣したように、いろいろところで農産物の付加価値を高めるための研究をやる必要があるのではないかと思います。恐らく計画があるのかもしれませんが、そういったことについて具体的に考えておられるのかどうかですね。これからのやはり幕別を背負って立つ若者を何とかそういった方面で、生かしていく必要があるのではないかと、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） 十勝にもそのような付加価値を高めるべきの勉強をする機関、正式な名前、ちょっと思い出せません。食加研、食品加工研究所というのがございまして、そこで勉強する機会ができますし、活用もできるのですけれども、ただいまのご指摘にございました人材づくり、どうするか。これらについてはご提言の趣旨に沿いまして、十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） ほかにございせんか。

伊東委員。

○委員（伊東昭雄） 28 ページですが、ブランド化について申し上げますけれども、本町では黒毛和種の銘柄づくりを数年前から以前、黒毛和種を入れて、進めておりますけれども、銘柄としてなかなかできあがっていかない。かつて、羊、めん羊でサフォークの銘柄をつくるということでやっていたときに、各町村から幕別に行ったら、サフォークの肉が食べられるということで、大分焼き肉ガーデンで繁盛したときがありまして、これはいけると思ったところに、ああいう病気が来てとりやめたということでございますが、この黒毛和種の銘柄づくり、今、町で数十万かけて改良、道からいい牛を入れてそして受精卵移植をしております。その効果が、やはり農家については徐々に出てきておりまして、育成については、幕別の牛が非常にいいという府県からの好評を受けて、他の町村よりも高く売れております。しかし、この肉についてはせっかく町費をかけて農家に助成をして、先ほど申し上げたような対策をしておりますけれども、消費者にとっては何のメリットと言おうか、反映されていない。

そこで、私が申し上げたいのは、今後この肥育の肉についてですね、幕別で生産されたものは、幕別で消費がしていけるような施策を考えてはどうでしょうか。他の町村ではそれなりの力を入れております。このまま、今おいたならばですよ、肥育農家もかなりおりますので、しかもその肉が十勝でわっておる成績はA5、A4という、いい肉が出ております。それは、受精卵移植あるいは、府県から来たいいものを入れておるといふ効果が現れております。せっかくつくった、肥育した肉が本州の方に行ってしまうのでは、消費者に何のメリットもないではないかという声も出ておりますし、やはりこのブランド化をどうしていくかということについて、どう考えておられるか。まず1点お聞きしたいと思います。

それから、30 ページの林業について申し上げますが、御承知のとおり今、林業というのは、外材に押されて、大変な危機になっておるわけにございまして、30年たったものが切っても、1町あたり30万そこそこに売ればいいと。それをあと切りっ放しというわけにいかないの、植えるということになれば今の助成ではまずプラスマイナスゼロまでいなくても、そういう意欲が出てこない。それで今後、この切りっ放しの山が相当あるわけにございまして、これ災害にも出てくるので、町は林業についての植林ということについてどのようなことを考えておられるのか、お聞きいたします。この2点について。

○委員長（浦田邦夫） 質疑の途中でありますけれども、ここで休憩に入ります。

11時5分まで休憩いたします。

(10:52 休憩)

(11:05 再開)

○委員長（浦田邦夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。農林課長。

○農林課長（本間哲也） ただいまの伊東委員のご質問にお答えいたします。

今、ご指摘のように肥育牛農家につきましては、まだまだ幕別町としては少ないのかなというふうに思っておりますけれども、非常に町で多額のお金をかけて、今まで運営をしてきました受精卵事業もようやく軌道に乗ったといえますか、ある程度の質の高い牛を生産販売するようなシステムになってまいりました。非常に高い評価を受けているところでございます。

この肉牛は地場で消費できないかというご質問でございますけれども、なかなか肉牛の流通というのは難しい部分もございまして、なかなか町民でありながら、町民の口に入らないというようなこともございます。しかし、やはり幕別のブランドということで、今まで努力してきたわけですから、この牛を何とか今までも何回かは使わせていただいておりますけれども、イベントだとかあるいは学校給食の用に供したいというふうに考えているところでございます。

今後、受精卵事業もあと何年かで、ある程度のデータの蓄積ができればいいかなというふうに思っ

おりまして、受精卵をこれから畜産農家の皆さんに少しでも多くつけてもらえるように、そしていい牛を出してもらえるように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） もう一つ、山を、山林をどう守るかという話でございますけれども、既にご案内のとおり、地球の温暖化の一番の大きな原因としては、二酸化炭素、この量をどう抑えるかということではやはり、森林の役割が一番大きいということでございます。

ちなみに、自家用車が日本では4,500万台あるというふうに言われているのですけれども、その排出量を日本の今現在、山林で吸収しているというようなデータもございまして、本当に大事な、これから環境を守る上での施策の上で重要視しなければならないというふうに考えております。人間、私たち個人1人が1年間で87kg、二酸化炭素を排出するそうです。では、それを吸収してくれる木はということになりますと、木が23本必要だと言われております。そういうことから、あとは治水だとか治山だとか、水をきれいにするだとか、いろいろな役割をするわけで、これら、本当に山林は人間が生きていく以上、全く必要なものということでございますので、これからも森林行政については、今まで以上に積極的に取り組む姿勢が必要でないかなというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） 伊東委員。

○委員（伊東昭雄） 最初に言われました肉牛のブランド化。これは非常に簡単ではないと思っておりますけれども、今、技術が相当勉強されまして、先ほども申し上げましたように、幕別で肥育している農家が、Aの5、4、相当出しております。率が高いです。そうすると大体90万から100万、高いのは120万を超えておりますけれども、今の肥育は、80万以上すれば合うと。先ほどからもいろいろな農業問題出ておりますけれども、一口に言って、なぜ農業が振興しないかということは農家にお金を取らすことさえ考えれば、取れば、これ、ほかの町だって来る。やっぱりどう計算しても農家が理屈が悪い。お金が入らない。だからこそ、農家が来ないのであって、今、和牛については非常に国も力を入れておりまして、肥育で十分やっつけていける。年がいけば、肥育が一番扱いやすい。手間もかからないということから、それで今の説明を聞いておれば、徐々にというか具体的な案が何も出されておらない。

例えば、1回や2回、そういう試食会をやっても、一部のものであるから、継続的に、例えば先ほど消費者と言ったけれども、私は町内の消費者ということでもございましたけれども、やはり継続的に1年に1回とか2回、イベントをやると。それは損するわけにいかないの、原価で例えば町民に還元するとか。そういったことを年に1頭ずつ消費してもらえば、12頭必要なのです。それで、安定的に消費者にあげるような肥育の段階からですよ。そういう計画的にやらなければこれは絶対に続かないと思うのですよ。そういう施策を考えていくなれば、今の技術から言って、先ほど申し上げました、いいものが町内におりますので、雄が出たら必ず肥育をすると。町内に売ってしまう、町内におきたいということですから。これで、雌が生まれたら、それを自分のもとの生産をしていくということですから。半分は肥育に回っても牛がおるわけですから、そういう消費者が求められるように計画を立てて、1年に12頭なら12頭、生産すればわかるわけですから、そういう農家と話し合って、その農家にもそうしたときには、ある程度の施策も考え、消費者には他の町村にいくよりはおいしくて安い和牛の肉が食べられると。幕別に行ったら食べられるというようなブランド化を計画的にやはり今からやらないと、10年すぐ、私はたってしまうと、振り返ってみたときに、何のかけ声だけであつたと。そんなことのないように、一つ、具体的なものは今ないようですから、やはり立てて進めていただきたいと要望いたします。

次に森林のことですが、先ほども私申し上げましたように、今の補助率ではプラスマイナスゼロだから、意欲がならないと。しかし、やはり必要だということはみんな考えている。そこで、私、小耳にしたのですけれども、この森林事業について、国、道、もちろん町もですけれども、今の55から60%の補助があって、それではだれもやっつけていかれない。それ、90%にこの事業をやろうと、そういうことを、私、小耳にしたのですけれども、それはそういうことはないのかあるのか。まず1点お聞きいたします。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） 今の造林に対する補助制度の関係については、残念ながら私、そのような情報はまだ聞いておりません。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、環境を守るという意味合いでは、森林の重要性というのは非常に世論としても高まっております。それで、どこかの町長さん、これは本州の方だと思いましたが、森林交付税というものを設けて社会的な貢献をしている森林をたくさん抱えている面積のところについては、交付税という形でよこせというような議論もごさいます。

そういう意味で、私たちとしても、今、伊東委員のご指摘のとおり、経済的には、農業が大変だ、商業が大変だと言ったって、林業が一番大変でございまして。そういう意味合いからも、国の政策として、どんどん森林行政がスムーズに、また企業としても成り立っていくように、制度の確立についても国に対して要望していきたいなと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 伊東委員。

○委員（伊東昭雄） 今、部長はそういう 90%のそういうものは聞いておられない。私、申し上げたのは、はっきりありますというような公文書がこなかったならば言えないというのですか、情報として、今、国、道なりが、できればことしの春に間に合わせたいという方向で今進めている。これは森林組合にも、私聞いておりますし、町の一職員にも聞いております。だとするならば、そういうことがあるとするならば、私は 90%であっても若干無理がかかるのではないだろうか。3分の1で残りの造林ができるならば、私はこれ、進めていけると。あと町が5%ぐらい出して、農家に、切った人については、95%の補助率で造林をしていくのならば、木代の3分の1でやれるということ、大体6年ぐらいかかるのです。全部、草刈ったり、間伐したりするのに。それについて、3分の1でやれるとするならば、逆算すると95%ぐらいの補助率を高めていかなかったら、この森林を植えていくという意欲には進まない。このように思っておりますので、もう一回聞きますけれども、そういう情報として90%ぐらいの、ぐらいのですよ、ぐらいの助成は、今、やろうとおるといふ、そういう情報は聞いておられるのかおられないのか、お聞きいたします。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） そのようなことは聞いておりません。

○委員長（浦田邦夫） 伊東委員。

○委員（伊東昭雄） それであるならば、一つ、そういうような助成をしていただくようなことで、道なり国なりに要望していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 成田委員。

○委員（成田年雄） 一つ質問をしたいのは、28 ページになると思いますが、農業の環境と調和について、農家戸数も減少になり、農協や森林組合も合併問題は避けて通れないのではないかとと思うが、町として働きかけや話し合いが持てないのかどうか。また、農業者の家畜のふん尿対策、生活排水の実態調査はしているのかどうか。今後 10 年ではなく、早期に推進しなければならないと思うが、何年後をめどなのか、現在のふんの野積み、尿の垂れ流し状態だと思うわけですが、河川や地下水、水資源の問題も絡んでいると思うわけです。合併浄化槽付きのかんがいなのか、それともただふん尿、何というか、堆肥場だけのかんがいなのか、その辺を伺います。

○委員長（浦田邦夫） 農林課長。

○農林課長（本間哲也） ふん尿の関係でございましてけれども、ふん尿の適正化を図る法律ができて、もう2年になりますが、現在、畜産環境リース事業あるいはパワーアップ事業で取り進めてまいりました堆肥舎の設置につきましては、大体30個から40個ぐらい終わっておりまして、あと残りが80個ということ踏まえまして、先ほどの議会でも申し上げましたように、簡易的な低コストでできる今、堆肥舎を設計をしていただきまして、13年度で、これは予算が通れば上げたいと思っておりますが、上げて予算が通れば、町営牧場にその施設を設置しまして、低コストな部分での様子を見ながら、農家の方に啓蒙して、是非つくっていただくような配慮をしたいというふうに思っております。

やはり、畜産農家の方につきましては、この堆肥舎というのは非常に大きなウェイトを占めるわけでございまして、かなりな出費が見込まれることから、なるべく安い値段でできるものはないかということで研究をさせていただいておりますので、今しばらくお待ちをいただければなというふうに思います。以上です。

○委員長（浦田邦夫） 町長。

○町長（岡田和夫） 農協の合併問題については、きのうもご質問がありまして、私の方から答弁させていただきましたので、答弁したいと思っておりますけれども、やはり両農協、それぞれの経営団体、それぞれに組合長がおり、理事がおり、そして組合員がいるわけでありまして。そうした中で十分煮詰め、そして、両農協等が話し合う場を持つことが一番望ましいのだと思っておりますし、現実的には両農協ともに検討事項として、今も進められているというふうに思っております。私ども、行政が間に入ることで自らの是非については、これはやはり農協等との意見の調整あるいは協議をした中で必要があれば、また行政としても担っていかなければならないというふうに思っております。

それから、森林組合につきましては、実は何年前か前に、東部4町の森林組合の合併問題が出されまして、いろいろ討議を重ねてきたわけですが、結果的には折り合いがつかずと申しますか、合意に至らず、今日それぞれの単位の森林組合で活動をしているというのが実態であります。これも、十勝的にもそれぞれで進められているところもありますけれども、東部の場合はそのような過去の経緯というのがあるわけでありまして、今後もこれらの推移を見ていきたいというふうに思います。

○委員長（浦田邦夫） 成田委員。

○委員（成田年雄） 合併問題に対してはわかりました。ふん尿処理対策で、パワーアップ事業で95%のたしか補助とか助成があるはずなのですが、浄化槽をつけなかったら生活排水もまじえた中で農業者の堆肥場管理だとかそういう部分で考えていかなければ、今の垂れ流し状態、地下水汚染だとか環境に影響があるのではないかと思うのだけれど、そういう部分を考えて、これから4次の計画に繰り入れてほしいなと思っておりますが、お願いします。

○委員長（浦田邦夫） 経済部長。

○経済部長（小野茂義） 現況はかなり問題のある場所もご指摘のとおり確かにございます。しかしながら、今、進めている堆肥舎については当然屋根もかかる、尿だめもつくる、そういうことになると、全く外に出るということではございません。それで、水質を汚すことはない。そういう堆肥舎づくりを今進めているわけで、浄化槽等についてはそこまでは必要がない、全く外部に出すということにはなりませんので、そういうことをご理解を願いたいというふうに思います。

○委員（成田年雄） 部長、今、言い切ったわけですが、たまったらどこかに投げなければいけないのですよね。曝気するとかしないとか、どのようなサイクルでやってるのかという、あまりしつこく質問したら嫌われるかなと思うけど、そう言い切ったらだめなんですよ。できないなら、それなりに、努めてやっていこうという部分の中でやってほしいなと。

○委員長（浦田邦夫） ほかにございませんか。ないようでありますので、第2章につきましてはこれで終了させていただきます。と思います。

次、第3章に入ります。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 昨日、道路・交通という項目の中で、質問も出ましたが、若干、角度を変えて66ページの第8節の交通安全にかかわっての質問をさせていただきます。

昨日、第2札内橋の開通に伴う、幕札線の裏通りのアクセス道路についての質問が出ましたが、その中では、札内南大通りの拡幅工事を優先的に考えていくと。これにかかわっての裏通りに抜ける道路に関しては、道の対応を待って臨みたいというお話でしたが、であるならば、ことしの秋に、もしことしの秋に開通される第2札内橋から、幕札線の裏通りのアクセス道路をないとしたならば、今の町道の現況でどの程度の混雑を想定されて、どのような交通体系になるのか。これは、町の方ではどの程度、まず押さえられているか。これは、日常の道路交通状況を現在まで把握していれば、当然ある程度の予測



はできるはずなのですね。私が懸念するのは、この橋が開通すれば今まで以上の利用者が、多分ふえるだろうと。そうしたときに、札内南大通りの方が拡幅だけでは吸収消化はできないですね。これはもう先に開通しています、開通しました跨線橋が、みずほブンキョウの方に抜けていますが、それとジョイントする道路になっていますから、当然交通量はふえていくわけですね。そうしたときに、町として住宅街を、特にここはあかしや、みずほ、みずほに関しては、線路ふち抜ける東側の道路を頻繁に使う人たちも多いわけですから、そのことを考慮した場合に、果たして第2札内橋のアクセス道路を確保、今の現道でできるのか。これは、大きな交通安全問題につながってきます。ここには、保育所もあれば、通学児もいますし、ましてや、これ、よく通る道路には老健施設等もありますからね。その中で果たして札内南大通りだけで十分な解決策になるかという、この話を考えれば必然的にちょっと無理があるのではないかと。

それで、これに対する交通安全対策ともう一点、私は、この札内南通りの拡幅よりは、やはりここに、第2札内橋から裏に抜ける環状線というものをきちっと最初に確保しなければ、この第2札内橋からのアクセス道路の確立は決してできていかないだろうと。それは道の対応を待っているのだとすれば、町民にもし聞かれた場合に、どこまで待つのですかと。で、その間の対応はどうするのですかという、大きな交通体系の問題になってしまうのですね。そのことは、きのうの説明では十分理解できません。

ですから、そのこと2点についてお答えをお願いしたい。

○委員長（浦田邦夫） 都市計画課長。

○都市計画課長（藤内和三） 第2札内橋につきましては、本年、秋口に供用開始ということで大きな意味合いでの交通の流れが変わり、我々の町にとりまして大変大きな問題であるというふうに認識いたしております。

そういった中で、昨年、都市計画も含めいろいろ協議してきておりますけれども、全体的な数字までは申し上げられませんけれども、第2札内橋の想定通過交通量、これは1日当たり、あくまでも予想でございますけれども、2万台弱を想定されております。それから札内地区に流入してくる数、これについては、すべてが幕別札内地区ということではございません。帯広空港、あちらの方のルート等もございます。すべてが入らないにいたしましても、そのうちの約半分、1万ぐらいは入ってくるだろうと、そういう観点で我々は試算をいたしております。その中では、みずほ通りに抜けていく観点、あるいは札内南大通り。さらに細かく申し上げますと、いわゆる泉町の団地内を通過して幕別方面に車がかかり出てくるのではないかと。これは、我々としてもその部分については想定いたしております。

基本的に交通量がふえて大変な状況ではあるというふうに認識はいたしておりますけれども、いわゆる道道整備、7号8号間の整備が昨年用地買収等にも着手していただいておりますし、ことしから2カ年計画で7号8号間の道路網整備が始まってくると。あわせて立体交差ということで進んできておりますけれども、立体交差の完成の暁までは、いわゆる現道の踏切も含めてそれを利用していただく。それがために交通事故が発生しないような形で、これは公安当局等とも協議しながら進めていかざるを得ないのかなと思っております。

それと一番大きいのは、やはり団地内に入ってくる車が非常にあるのではないかと。これは、まさにご指摘のとおりだったと思います。これについては、近場の町内会等からもそういった強い交通安全対策等の要望等もございます。これらについては、今後、今後というよりも近々の問題でありますから、庁内協議も踏まえて、今後、事故等の発生しないように。それと車の対応、流化、流れの対応を順調にいくように庁内で取りまとめをしながら、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） 説明が雑駁なのですよね。この計画案は、はっきり具体化しているわけですから、では交通安全対策をどうするのですかと聞いたときには、これは幾ら総合計画といえども具体的に説明してもらわないと理解できないのですよね。今のお話で、交通安全対策は理解できません。

それと札内南大通りの拡幅ですが、この拡幅事業は私たちも説明を受けたから十分理解はしていますが、これは地域住民の、例えば意見とか考えだとかということは十分受け入れた上での現段階に至って

いるのか。もちろん、第2札内橋が開通するという事は、先ほど言いました住宅街を通る車両がふえていきますから、当然、あかしや、みずほに至っては、地域住民の問題になってくるわけですね。私が懸念するのは、やりやすいものはワークショップを先にやって意見を伺って、こういったものは積極的に意見を伺わない、ワークショップを取り入れていかないという、そういうアンバランスな現状があるのですよね。特にこういった交通体系については一つの変化をもたらせば、必ず地域住民にマイナス面とプラス面が発生するのです。それで、今のお答えの中ではそれが十分わかりません。

もう一つ。私は今の現況から言って、札内南大通りが大通りの拡幅はもちろん大切ですが、それ以前に、こちらの第2札内橋の開通にかかわってのアクセスする環状的な道路、これは道の答えが長くかかるのであれば町として考えなければいけない段階に来ていると思うのですが、そのことについて考えがどのようになっているか、ちょっとここでお聞きしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 建設部長。

○建設部長（高橋勝雄） 第2札内橋の開通に伴う交通アクセスの関係なのですけれども、これは今、都市計画課長からも申し上げましたとおり、13年度の秋には第2札内橋が開通するという事で、確かにそれに伴いますアクセス道路については現計画段階のものもありまして、すべて受け皿が完了しているという状況ではございません。その中で、第2札内橋が開通を迎えているということで、一部にはみずほ通りに流れる部分もございますけれども、大半は、大半といいますか、そこで分散された中で札内市街、鉄南地区に入ってくる、南大通りに流れてくる車両もかなりあるだろうということで、これはそういう意味では後追いという、確かにこの計画決定は、今の立体交差の計画決定をさせていただいたのは、平成6年でございますから、そういう部分では相対的な計画としては早かったわけですけれども、事業の順位といいますか、そういう部分で後手になっているのは確かでございます。そういった中で、南大通りの拡幅事業につきましても、7号8号間、これは今、既に実施が決まっております、進めてもらっておりますけれどもそれとあわせて、踏切の現状が非常に交通のネックになっているというようなことから計画決定にあわせて、立体交差を何とか進めていくというようなことで、あとは、今、現状がそういう状況でございますので、確かに、それと申し遅れましたけれどもいわゆる工業団地の裏の方にまわる環状線ですね。これにつきましてもあわせて、昨日も説明させていただきましたけれども、あわせて、これの整備につきましてもどうしても重要な路線ということで前後して、開通を迎えて、まだ受け皿ができていないという部分では、確かに言われるとおりでございますけれども、それらにつきましても、鋭意、整備を早めていただくということで今も要望もしておりますし、そういう中で、確かに現状においては団地の中に、車がかなりの部分で入ってくることは予測されます。そういった中で地域の皆さん方とも何回か説明会を持たせていただきまして、第2札内橋の開通の時期、それから交通の流れ、それから今の南大通りの事業計画とか、話をさせていただいた中でも、団地内の危険道があるよと。そういうものも、意見も確かに多くいただいております。そういった部分の中では、現状の事業の進捗はそういう状況でございますけれども、何とか交通事故を未然に防ぐような形で、できるだけ対応をしながら、早期にそういう幹線の道路の整備をしていきたいということで、今、取り進めておりますので何とかご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） だから、私がお聞きしたいのは、そういった答弁ではなくて、これ、きのう、質問の中では、二つ一遍にはできないと。どちらかを優先させなければいけないという答弁がありましたよね。私は、そのところをお聞きしたいのですけれども、これ、住民にとって、どの道路が一番できればいいか。交通体系から言ってどの道路ができればいいかということは比べたらわかるのですよ。ただ、流れですとか状況の中で南大通りの拡幅についてはさっき言ったような早い段階からの構想もありましたけれどもね。町でできない橋が作られて、それを迎える道路をつくらなかったら混雑するのは当たり前なのですよね。これ、4車線化の道路をみずほ通りまでぶつけてから、その4車線化で入ってくる車が、片側1車線のような町道、南大通りが2車線になれば、その緩和にはなるでしょうけれど、それ以外のところはもう全然、今までの現行の道路と同じですから。そうしたら町民がこれを聞いたとき

に、何でそういう工事の優先順位になるのですかという疑問を持つと思うのですよ。

私はそこのところで、では地域住民のお話を聞いたと言いますが、ではこの話を聞いたときに、地域住民の方がどういう意見を持たれているか、この場でお聞きしたいのですけれども。

○委員長（浦田邦夫） 建設部長。

○建設部長（高橋勝雄） それぞれ会合は、全体鉄南地区が主に重要になりますので鉄南の連合公区といえますか、13公区の連合があります。それらの方々のお集まり、これは公区長さん方にお集まりいただいて説明をさせていただきました。それから、一部地区、立体交差の近くの公区、こういった部分でいろいろな関係する住民の方々と協議をさせていただいてまいりました。そんな中では第2札内橋が開通することによって、市街地に交通量がかなりの部分で入ってくると。そういった中、それで第2札内橋の当然、使命もございますので、そういった部分ではそれにアクセスする札内橋を有効に使う中でのアクセスルートということで、南大通りの説明をさせていただきましたけれども、これも現況、踏切がああいう状況になっておりまして、非常に待ち時間や何かが多い、それから鉄北地区というのですか、特に消防等、救急を擁する消防等が鉄北にあるというようなことから、南側でそういうこれからますます線路の踏切の遮断時間も長くなるというようなこともありまして、こういうものもあわせて改修をしたいということも説明をさせていただいた中で、ぜひこれについては進めていただきたい、進めるべきだという大方のご意見をいただいたように私たちは解釈しております。

ただ、そこに出る、直接そこに出る方々、それについては直接南大通りに出られないとか、一部立体交差になるわけですから、一部東、西の方に一回戻ってから入らないとならないとか、直接今まで出ていた方が出られないと、そういったご不便をおかけする方は確かにございますけれども、そういう方々も全体の交通安全のため、将来の交通網の整備ということの中で説明をさせていただいて、ご理解をいただいているつもりでございます。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） 札内南大通りのアンダー化についてのお話は、地域住民の意見はわかりましたが、第2札内橋開通に当たっての住宅街の道路網についての意見聴取等については行われていないということですか。そしたら。その点についてお伺いします。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 今、永井委員、おっしゃられているのは何を優先するのだということをごきちんと住民に説明した中で、決定順位をつけて町としては事業を依頼しているのかというようなご指摘だというふうに思います。言うなれば、今、第2札内橋が開通することに伴います環状線のルートの方を先行させて、そちらを優先させるべきではなかったのかというようなご指摘もあるのかなというふうには思いますが、基本的には先ほど来申し上げていますように、第2札内橋の環状線の事業については、道事業として、道が主体的に都市計画決定をし、道路整備を行うというのが現実的には基本となります。それで、今現状では、これは確かに事業の取り組みのことについてご指摘を受ける面はあろうかと思っておりますけれども、現に計画決定も現在まだなされていない状況であります。こんな中で、では事業としてできる路線としては、今先行できるのは少なくとも計画決定のなされている南大通りを先行せざるを得ない状況の中で何とか道事業として南大通りをなるべく早い期間に事業化採択をいただき、完成をみたいと。それとあわせて、おっしゃるとおり、若干の時間のずれはありますけれども、何とか私どもとしては、まずは春日橋、工業団地まで行かないまでも、札内、高台線が下りてくる春日橋まで道路整備ができれば、今、幕別札内線の方にも乗り入れることができ、住宅地を通らず交通の整備もしていけるのかな、というような観点から何とか先行してそこまでをやっていただくように、今、鋭意、北海道の方にもお願いをしている状況です。

ですから、選択について住民と具体的な話し合いについてはやっておりませんが、ただ、事業として実施できる事業からまずは進めたいというようなことが念頭にございましたので、確かに結果としては十分第2札内橋が開通に伴う交通量を受けられる体制の整備が終わっていない面はご指摘のとおりでありますけれども、その辺については今言いましたように、何とか春日橋まで環状線を早期にや

っていただくように、今の南5線とあわせて並行して私どもとしても道に積極的に働きかけをやっておりますので、一定期間、住民の方にもご迷惑をかける面はありますけれども、それは個々の交通安全対策で十分対応できるだろうという判断の中で、今回こういう判断をさせていただいたということでございますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） 今、助役の説明をそのまま町民がお聞きしたと仮定してですよ。道の方に要請はしていると。当分の間、待っていただきたいという説明の中で、町民がそれの中でどういう理解をするかと。理解できないと思うのですよね。では、お聞きしますが、道の見解はどのような見解になっているのでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 現実的に今、事業を進めるとなれば、まずは先行して都市計画決定が必要となつてまいりますし、そのための路線決定も必要だということで、現状としては、既になされている南大通りを事業化することが道としても予算ができる一番の早道だということもございますので、私どもとしては、両方の路線を当然やらしてもらわなければならないという前提の中ではありますけれども、現実には両方、並行路線を一度に手がけることが本当にできるのかどうか。そのようなところは、極めて難しい状況も私どもとして認識もいたしておりますので、何とか南大通りの一定の事業化が図られた時点で、環状線の方に着手いただけるように、私どもとしては道にお願いをしているということもございます。道としてもそういう方向で何とか進めていただけるようなお話はお伺いをいたしております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） そうしたら、これ、早期実現のためにはもちろん努力をしていただくという理解になりますけれども、ではそれまでの間、このあかしやと泉町、特にここの2つの町には今言った問題が発生しますから、それ相応の対策というものを、道路の、住宅街の道路を拡幅できるかできないかという問題もあるでしょうし、裏から入ってくる人たちの道路利用をどの程度例えば制限しないのかするののかという問題もございますが、その点についての道路対策は第2札内橋を開通するまでの期間の間、施策対応はできる可能性はありますか。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 今、懸念されますようにあかしやから泉町に抜けて、幕別札内線の方へ抜ける路線については、ご心配の点、十分私どもで認識しておりますので、その区間においてどういう交通安全対策を講ずることによって少なくとも地域住民に迷惑をかけないようなことができるのか。それは当然、私どもとしても開通までにできる範囲のことは準備はさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） ちょっと長くて申しわけありません。

最後にぜひやっていただきたいのは、やはり地域住民の考え、意見。これは絶対入れて下さい。これを行うことが、今回の10年のスパンの中にも方針としてはっきり入っているわけですから、やはりそういう住民の意見を伺うことはワンサイドからのアプローチではなくて、積極的に取り組んで、こういう形の中で、企画決定していきますよということがはっきり理解されなければ、町民参加になりませんから。そのことを強く要望して終わります。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

前川委員。

○委員（前川 正） これ、ただいま、環状線について助役の方から御答弁がありました。まだ環状線については計画決定されていないと。しかし、やろうとして今、並行して進めたいという答弁でございましたけれども、これが現状までどうしてできなかったのか。いまだに環状線には手をつけていないという自体は、問題点はどこにあったのか。きのうでは、部長の方から、説明あったのだけれど、山の水がどうこうという話がちょっとありましたが、私はそんな問題でないと思うのです。現在の技術、そう

いった面から1,000m、2,000mの環状線の道路が、あの山の状態でできない何かということは、全く私はないと思うが、現在まで全く手をつけられなかったという一つの根本理由はどこにあったのか。それをひとつご説明をいただきたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 私どもといたしましては、第2札内橋の開通が13年の秋ということは当初から予定されておりましたので、少なくとも過去から環状線のルート決定を含めて早期に計画決定をしていただき事業に着手するように、これは再三にわたり道に要請をしてきたところでございます。ただ、道としても全体的な道路予算の中で、なかなかきのうもお話ございましたように、現に張りついている市街地を形成している部分については確かに早期に着手できましたけれども、現実になかなか市街化が進んでいない部分については、現実として事業化が進んでいなかったということはございます。きのう、部長も言いましたけれども、現場のいろいろな難しさはあるものの、そのことによって全面的におくれたのだということでは、前川委員、ご指摘のとおり、そういう認識を持っております。これはあくまでも道の事業の優先順位、あるいは事業の進める状況そういった中から、今、13年度開通を迎えても計画決定に至っていないということでございますので、私どもとしては今のご指摘のような事情を十分踏まえた中で、13年秋に開通される札内橋の交通動向を十分踏まえた中で、少なくとも早期に計画決定ができ、やれるように、これは引き続きおっしゃられるような方向で進めていくことで努力していきたいというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） 前川委員。

○委員（前川 正） そういう中身であれば、きのうからきょう、この問題、相当論議されております。なぜ、率直に今助役の方から説明あったような話を事前にできないのかと。部長には全然そういう説明はなかった。ですから、今後、答弁に当たっても具体的に進んでいるものは、きちっとやはり私はこれ、議会で真剣になってどういう対応されているかということを実際に審議しているのですから、そこら辺を踏まえてひとつ、答弁にあたっていただきたい。

○委員長（浦田邦夫） 伊東委員。

○委員（伊東昭雄） 今、助役の方から道の計画をもって決められてきていると。こういう答弁がありましたけれども、私は北海道、土現ですね。それが、北海道が独自の計画で施行するものではないと私は思っております。あくまでも地域住民からこういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしいということを要請して、いや、地域がそういうのであれば道としても対応しよう。こういう、私は流れが本当の真実ではないか、思っております。そこで、前、永井委員も申し上げましたけれども、先ほど部長の説明によれば、地域住民との話し合いをした中で進めたということと言われて、私は聞いておりましたが、地域住民が、鉄南の方々、あるいはまた交差点の付近の方々から十分そういう要望があって、そうしてそこに平面交差を、アンダー化してくれというものが地域住民から上がって要請したというように私は聞くが、その事実があれば、私は何の問題も出てこないと思う。しかしこういう問題が出てくるということは、私が想像するのには、地域住民はそこをするよりも今の膜更が13年にくるわけですから、地域に入ってきたら大変なのでこれを先にやってもらいたいという声がなかったのかあったのか。そして、あくまでも道は、独自でこういう仕事はしないはずで。地域住民の要望があったから、私はこれ、決定したと思うので、その地域住民がそういうことを理解した中でこれを要請したのか。その辺をひとつ聞かせていただきたいと思うのです。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 道路づくりの基本的な計画は、これは町が決定をさせていただいております。ただ、その決定をする際に、地域住民とのお話し合いをさせていただくのは、例えばどういう手法で今のアンダーのお話をすれば、例えばオーバーがいい、アンダーがいいとかという、いろいろな交差の方法もございまして、それから道路にアクセスするような手法についてはどうしたらいいのだとかというような個々具体的なことについては、確かに地域と十分話し合いをさせていただきながら、私どもとしては道路計画をつくりましますけれども、少なくとも全体の住宅地の配置を含めて、交通量としてどの程度、ど

の路線にどう見込まれるかということによりまして、当然幅員も12mがいいのか、18mがいいのか、さらには2車がいいのか4車がいいのかということも含めて、これは少なくとも町に張りつく人口、交通の量、そういうものを相対的に勘案した中で道路計画の基本は、やはり行政の方が立てさせていただいている状況でございます。その中で、お話しできるように住民との、どうコンセンサスをつけていくのか、そのことをどう理解していただくのか。あるいは、その道路に対して、どういうご意見があるのか、それは一つにはルートのことも含めて、そういったことについては十分、今後も地域とすり合わせ、話し合いをさせていただきますけれども、やはり基本となるべき道路計画については、行政の方が主体になって、まずは原案をつくらせていただいているというのが実態でございます。

○委員長（浦田邦夫） 伊東委員。

○委員（伊東昭雄） 私、聞いているのはそういうことではなくて、今、そういうように、役場で、あくまでも町が考えて、今、原案をつくって出すと、そこまでわかるのですよ。だから、今度の、今の南大通りの平面交差について地域住民の方から、相談したときにこういう原案を持っているのだ、それでどうだろうと。そういう南町内、あるいは近郊の人に、地域住民に話をし、やはりそれは必要だと。やはりそれをしていただきたいという、そういう要請があつて、道に申し込んだのかということを知っている、決まってきたから努力してほしい、ああしてほしいというのではなくて、そういうことが、きょうも、このことしの原案出ているけれども、地域住民の声をきくという。そういうことで進んだのかどうかということを知っている、そういうことだけ1点だけ。そうしたのであれば、私はもう何もこの問題についてはないと思います。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 少なくとも計画決定をするわけでございますので、他人の土地に権利の制限を加えるわけですから、十分説明をしないと少なくとも計画決定には至らないと。ですから事前に道路沿線の住民については、十分説明をさせていただいてご理解もいただいております。ただ、私どもの過去の反省点としては、それに与える影響をかんがみて少なくとももう少し広い範囲に話し合いの輪を広げていく必要があったのかなど。今の感覚としてはそのように感じておりますけれども、少なくとも計画決定をするということは、そこに、例えば永久建築物が建たないとかという一定の制限を自分の主権に制限をされるわけですから、十分な地域との話し合いがなければ、計画決定まで至らないということが現実としてありますので、少なくともそういう話し合いは十分、平成6年の計画決定に際してはさせていただいている現況が事実としてございます。

○委員長（浦田邦夫） 伊東委員いいですか。

この際、1時まで休憩をいたします。

(11:55 休憩)

(13:00 再開)

○委員長（浦田邦夫） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。助役。

○助役（西尾 治） 昨日、瀬瀬委員の方から質問がございました71ページの消防の関係、救急体制の充実についてでございますが、ご指摘がございましたように、今後10年間に向けてますます救急救命体制の整備が必要になってくる、その一番の担い手として救急救命士の育成、養成が必要になってくるだろうというご質問の趣旨だと思います。私たちの町にとって、救急救命体制に必要な救急救命士の数は最終的に13名が必要というふうに考えてございます。

現在、平成12年度の段階で、4名の救命士がおりますが、今後、さらに9名の充足を考えていかなければならないというふうに思っておりますけれども、これは何とか、この10年間の総合計画の期間内にその数に達するように私どもとしては計画していきたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 瀬瀬委員。

○委員（瀬瀬太郎） 救急車のことに関しては理解できました。それで、救急救命士のことで、ちょっとお伺いいたします。今の助役の説明の中で、10年間で13名の救急救命士を考えているというようなことなのですが、既存の今、職員が救急救命士の資格を取得するということとなると、北海道消防

学校に2カ月、そしてまた東京の消防学校に6カ月の研修を終えた中で、この救急救命士の資格が得られるということになっているそうです。それで、今後、当然、新入の消防職員が採用する場合は当然1年間に1名ないし2名枠あると思います。その中で、最近、民間で救急救命士の専門学校ができていたというような話の中で、道内で大体40名ぐらいの卒業生がいるということは聞いております。そんな中で、今後、消防職員の採用の中で、ある程度そういった有資格者を採用すれば、今後、この学校も行かなくてもいいだろうし、効率いいのではなかろうかと、こういうふうに思うのですけれども、その辺の考え、伺いたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） おっしゃられる趣旨は十分理解しておりますが、たまたま、現状の消防職員についても、そういった養成をさせていただいております。年齢的なこと、あるいは指揮命令系統の関係もございまして、単に採用者だけが資格を持っていれば業務がうまくいくということにも決してならないというふうに思っておりますので、まずはそういう方を一定程度養成をして、なおかつおっしゃられるとおり、採用にあわせては、昨年もそうですし、今年度もそういうようなことで有資格者を採用している状況でございますので、両面兼ね備えた中で、何とか13名の充足を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

伊藤一男委員。

○委員（伊藤一男） ページ数78の墓地のことなのですけれども、私が年いってるから、こんなことを聞くわけですけれども、墓地と関連して火葬場のことは、10年の計画なのですけれども、これをいじるのかいじらないのか。それから、いわゆるたくさんの方が合議して出された答申の中に墓地の、札内地区の墓地の整備というのと、合葬式墓地の検討ということが出ているのですけれども、この合葬式墓地の検討というのは大体どういうことの発案なのか、ちょっと先にお尋ねしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 町民課長。

○町民課長（高橋平明） まず墓地のことでございますけれども、合葬式墓地というように通常言われております。あわせて弔うと書きまして、合葬式墓地のことだと思いますけれども、現在東京、横浜、京都、この3カ所に合葬式の墓地というものがございまして、1カ所に、東京ですと3,000体分の焼骨を納めて、管理は都なり市なりが行っているというものが合葬式墓地と呼ばれているものでございます。

それから、火葬場について総合計画に記載がないということでございますけれども、火葬場につきましては昭和61年建築ですから14年が経過している建物でございます。まだ老朽化という面までは至っておりませんし、今後10年程度火葬場そのものの建物の耐用年数がまだまだ十分にあるという考えでございますけれども、ただ、使い勝手、現在、例えば炉が3つありまして、3件の方が重なると、控えのロビーが狭いというような問題がございますけれども、それらのことにつきましては、実施計画なり、3カ年のローリングの方で、考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 伊藤委員。

○委員（伊藤一男） それで答申の方には、そう書いてあるのですけれども、こっちの方の事業計画ですけれども、墓地の整備ということに漠然とこうなっているのですけれども、その札内地区の墓地というのは非常に要望が多い事項でございまして、果たしてそちらの方でどのような考え方を持たれておられるのか、ちょっと聞きたいです。

○委員長（浦田邦夫） 町民課長。

○町民課長（高橋平明） 現在、札内地区には残区画数がある墓地といたしましては、千住の墓地と途別の墓地でございます。札内墓地は御存じのとおり、もう既に全区画が使用というか、使用の申し込みを受けている状態にございまして、今後、この10年の間には、千住墓地だけを考えますといっぱいになるというふうに予測しております。それらのことをあわせて、今後札内地区に新たな墓地を設けるのか、あるいは現在ある墓地を拡幅するなりして整備をしないのか、現在検討を加えておる最中でございますので、今後、方針が決まればお示しをしたいというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） 伊藤委員。

○委員（伊藤一男） 実は、合葬式墓地とか聞いて、その東京とほかにまだ二つ地区ばかりあって、3,000体ぐらいの墓碑をたくさんつくっているというようなことらしいのですけれども、私もたまたま共同墓地ですか、やはり、こんなに墓地が非常に困難だし、例えば今、子供さんが1人だとか、娘さんが1人、男の子1人というような、そういう家庭が多いということで、非常に墓参りだとか何とかということも地方に出て行ってしまえば、非常にそういう墓参りもそうやって近ければあれですけれども、遠いところに行ってしまうと非常に困難であるということで、共同墓地の、たまたまそういうことを私の耳に入れてくれる方がおるのですけれども、その東京の、ほかの3地区でもそういうことを考えられている墓地があるということで、幕別もそういうことでやはり何か研究したらよろしいのではないかなと思います。どのようなものでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 町民課長。

○町民課長（高橋平明） 合葬式墓地それから、現在の弔い方の形で、例えば、位牌を海ですとか山ですとかに流すと、いろいろな形の弔い方の多様化があらわれております。私ども等の、担当課といたしましても、合葬式墓地につきましては、東京都と横浜より資料を取り寄せまして、研究をいたしておりますので、今後、何らかの形で反映させていきたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

豊島委員。

○委員（豊島善江） 児童福祉のところ、お聞きしたいと思います。ページ、53ページになります。

現状と課題、基本方針、施策の方向ということで、ここに書かれていることは、本当にそのとおりだなというふうに私も感じています。ただ、今の課題というのですか、全国的な課題を考えますと、例えば核家族化が進んで、母親が孤立化をしてきている。そういう中で、全国的に非常に問題になってきていますけれども、幼児の虐待だとか、我が子を殺してしまうだとか、いろいろな問題が起きてきていますね。そういうときに、この児童福祉、もう、この中で書かれているのは保育所なのですけれども、その保育所の果たす役割というのが、やはり大きな役割を担っていくのではないかなというふうに考えるのですね。そういうところからしますと、幕別町の場合は、一定の保育環境というのですか。預けたい人が預けられるという、そういうものは整ってきているとは思いますが、一つ考えなくてはいけないのは、その保育の中身なのですよね。ここに書かれているのは、ニーズの多様化に対応して保育の拡充に努めるという点では、施設のことなども書かれていますけれども、本当に、そういう不安の声にこたえるだとか、それから健全に子供を育てていくという、そういう保育内容のやはり充実がここに盛り込まれるべきではないのかなということで、1点質問したいと思います。

それから、もう一つなのですが、今非常に求められているのは、町でも基本姿勢の中に書かれているのですけれども、人づくりという観点なのですよね。そういうことから考えますと、この保育というのは、まさに未来を担う子供たちを育てるという観点と、それからもう一つは、その親も育てていく、先ほど言ったように、なかなか今は若いお母さん方が自立ができないとかいろいろ問題がありますけれども、子供たちも含めて親も育てていく、一緒に育てていくという、そういう視点も非常に大事なのではないかなと思います。それで、ちょっと分野は違うのですけれども、幼児教育の部門では、はっきりと家庭との連携を取っていくということもうたわれています。また、教職員の資質の向上ということもうたわれていますが、やはりこの保育の分野でもそういう観点が、今、必要なのではないかなと思ひまして、そのことを質問いたします。

○委員長（浦田邦夫） 福祉課長。

○福祉課長（加藤光人） 確かにおっしゃられるとおりでございます。私どもにつきましても保育機能体制の充実にはこれからさらに力を入れていかなければならないというふうに思っておりますし、新年度、条件が整えば、保護者を含めた子育て支援センターも設置したいというふうに考えております。

確かに、幼児教育にもありますように家庭との連携も大事でしょう。児童の虐待等々についても、保育所レベルで掌握できるものについては、なるべくそういう方に努めて、事前、事故の防止には努めて



まいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 豊島委員。

○委員（豊島善江） 今、ちょっと答弁の中で抜けていたと思うのですが、保育士の方の資質の向上という点ではいかがでしょうか。いろいろ、研修とかもなされているとは思いますが、本当に父母の要求にこたえた保育内容になっているかというところで、やはりこのことが人と人との一番大きな、この保育というのですか、児童福祉の中では人が占める分野がものすごく大きいわけですね。ですから、そういう点で、やはりどうなのかということで、もう一回質問をいたします。

○委員長（浦田邦夫） 福祉課長。

○福祉課長（加藤光人） 施策の体系の中の一番目に保育サービスの充実というのを掲げてございます。この中では、保育士の資質の向上に努めるべく各種研修会、勉強会等々、積極的に参加させるつもりでありますし、さらに平成 13 年度にはエンゼルプランを策定すべき準備に取りかかろうという時期であります。その中でも保育士の資質の向上には極力努めていけるような内容のものにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 阿部委員。

○委員（阿部 確） ページ数は 74 ページの防犯でございます。この項目は、新しい項目でございますけれども、札内地域につきましては、非常に人口が増加しています。それにあわせて防犯の強化も、これ必要なと。こういうふうに思うわけです。

特に十勝管内は、離婚者率も私は多いというふうに私は認めておりますが、テレビ等で報道されておりますように、ストーカー問題等も方々で出ております。そのために、ここの中に防犯組織の育成強化というふうになっておりますけれども、どのような防犯強化をされるのか、ちょっと説明をお願いいたします。

それからもう一点。これは、114 ページです。これは、3 番目に挙げてありますけれども、今年の 4 月から地方分権が取りざたされている。各自治体がそれぞれの個性を生かし、町の発展、住んでいる人がよくなったと言われるような、このようなまちづくりをしたいということで現在（聴取不能）。

○委員長（浦田邦夫） 阿部委員、次のところで。

町民課長。

○町民課長（高橋平明） 防犯組織の育成、強化につきましては、現在も町の防犯協会にをを通じて、それから各公区長さん、公区の協力員さんをお願いをして各地区の防犯の強化に努めているところでございますけれども、今後はその公区をまたいだ組織、これを何とかつくっていきたく。これは防犯協会そのものがそういう組織でございますけれども、それに地区ごとのという考え方で、そういう組織をつくってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） 阿部委員。

○委員（阿部 確） これは、ほかの町村から我が町に移動してきた方からのお話でございますけれども、その町におきましては、これ、今は公区ですけれども、公区に 1 人の防犯員を置きまして、そして帽子、そしてまた腕章、こういうものを設置して、その方がいる間は全その防犯とか、車上ねらいとか盗難とか、そういうことはなかったということで、幕別町で早くこういうのをやってくれたらどうなのかというご意見ありましたので提言しておきますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 町民課長。

○町民課長（高橋平明） 今、阿部委員のご指摘にありましたご意見を参考にいたしまして、これからの防犯組織づくりに生かしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） ほかにございませんか。ないようでありますので、第 3 章につきましては、終了させていただきます。

次に、第 4 章に移らせていただきます。

成田委員。

○委員長（浦田邦夫） 成田委員。

○委員（成田年雄） 学校教育について質問します。

今、新文部大臣がゆとり教育の問題で、今、ここに書かれております週5日間の完全実施と授業時間の削減とか、いろいろな問題が、ゆとり教育という名でうたっていました。しかし、新文部大臣によって何かその内容も変わるのではないかというような発言にあったと思いますが、委員会としてどのような受けとめ方をしているのか。

また、教員の質の問題ですが、教職員の教育はどう考えていられるのか伺います。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） 最初のいわゆる教育改革関係というのでしょうか。これ、今、国でもいろいろな動きがあるわけでありまして、なかなか私どもも10年間、見据えることが難しい時代にはなってきたことは確かであります。いろいろな不透明な部分がたくさんあるということで、これから、いろいろな部分で悩みながら必死になって考えていかなければならない。そういった学校教育が求められていくというふうに考えています。

今回、今月の31日に召集される国会の中でも、いわゆる教育改革関連法案、多分6法案が改正されるというような新聞報道がありましたし、そのほか、教育基本法はどうだ、あるいは教育改革国民会議が提案された、いろいろなものはどうなるのか、これに対して、私ども、まだ新聞報道でしか知り得る範囲がありませんが、早くそういった情報をキャッチしながら、やはり幕別町に合った教育、これはどんな形のものが一番いいのだろうかといったことを、これは教育委員会のみならず、学校、あるいは地域、保護者、こういった方とともに考えていかなければならない、そんなふうに教育委員会では考えているところであります。

それから、職員の資質の向上でありますけれども、これはそれぞれの個々の教員、やはり子供を大事にしながら一生懸命頑張っている事実は、これはもう確かなものであります。そのために、いろんな意味で自己研さん、いわゆる研修会、いろいろな場面に出て、いろいろやっているわけでありましてけれども、まだまだ少ないものもあるのではないかなど。ですから、真に子供たちのためにあるいは地域のためにどんな教育が一番最適なのか。こんなことは、やはりこれから研修を通じながら、そういった場、私どももそうですけれども、北海道としてもそういった研修の場、どんどん、今設けておりますので、そういった中から教職員が一人一人資質の向上を高めていただく、そんな努力をしていただく。そのためには教育委員会は側面から支援していこう、そんなふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 成田委員。

○委員（成田年雄） まだわからないということですが、新学習要領でもゆとり教育という部分の中で言われているのですが、ただ、ゆとり教育ばかりやっていると、基礎学力が落ちるのでないかという問題も出てくるわけですが、教育委員会はそういう部分の中で、どういうふうなとらえ方をしているのかと最後に聞くのだけれど。

そして、学校現場において、校長の指導力の低下が叫ばれているが、どこまで教育委員会でサポートできるのかどうか。もう少し、具体的な案があれば、お聞かせください。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） 確かに新しい学習指導要領の中では、生きる力あるいはゆとりといった部分もありますし、学校完全週休2日制、こういった部分で非常に時間数が減っていくという形もあります。

これらの対決の中で、一方で受験、今のような受験体制は本当にいいのかということも叫ばれておりますけれども、いずれにしても、いわゆる学力低下、こういったものもそういった総合的な学習の時間から危ないのでないかという話も聞くわけでありまして、決して相反する部分ではありません。やはり基礎基本、いわゆる今新聞でも言われておりますけれども、読み書き算といわれる、いわゆる基礎基本、この部分を定着させることが一番大事だろうという形の中で今考えております。したがって、今、移行期でもありますけれども、そういった特色ある教育活動、総合的な学習時間、こういったものを進めながら、平成14年度からは、どんな形でそれぞれの学校に合ったものをやるべきか。

このことを十二分に検討していかなければならない。そういった大事な時期だというふうに認識はしております。

それから、校長の指導力の低下ということもありますけれども、これは学校経営につきましてはやはり校長が一つのリーダーシップをとりながらやっていかなければならない。これは、当然のことです。したがって、校長自身、私自身は指導力が低下しているというふうには感じておりませんが、もしそういった部分があるのであれば、お互いに常に話し合いをしながら、私どももサポートしていくものはサポートしていく。ただ教職員とそれから校長との間の話も十分にしていかなければならない、そういったことから進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） 成田委員。

○委員（成田年雄） 校長の指導の低下、いわゆる組合員による 46 協定にしても、横暴な協定を結ばせる、それを道教委、または町教委が、教育委員会がそのまま真に受けて、やられても困るといふ部分の中で、そういうことを言ったのですが、これからもそういう教職員に対しては強い指導をしてほしいものだなと。こういうものを生かしてやってほしいなということです。

以上です。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） 何回も繰り返しになりますけれども、要するに教育のあり方自体が、今大きく変化しようとしている時代であります。したがって、総合的な学習も含めて、特色ある教育活動、こういったものを進めるためにはいろいろな難題解決、こんなものを図りながら学校経営をしていかなければならない。そういった意味では校長、教頭、そして教職員あるいは行政の立場の教育委員会、これらがしっかりと手を握り合った形の中で進めていく。そのことが子供たちにとって一番いい学校教育の進め方であろうというふうに考えております。したがって、今、お話ありましたけれども、これからはいろいろな場面でも話し合いをしながら進めていきたいということを申し上げておきたいと思っております。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

豊島委員。

○委員（豊島善江） 1点だけ質問します。学校教育のところなのですが、85 ページになります。この学校教育の中では、今の答弁の中でも基礎学力をきちっと身につけさせることだとかを大事にしたいという答弁だったので、この部分には触れませんが、一つなのですよ。この基本方針の中にも、教育制度の弾力的な運用にも配慮しながらということが書かれています。その現状と課題の中にもこの報告があるのですが、今、この学力の問題にしてもそうなのですが、やはり文字どおりわかる授業だとか、それからゆとりある教育というのですか、そういうふうになりますと、やはり少人数学級ということが求められていくと思うのですが、そのことに関して 10 年の中でどのような見通しを持っているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） いわゆるゆとりのある学校教育、進められますのは、少人数学級の実現。これにつきましても、幕別町の議会でも一つの意見書案を出しておりますし、これは全国的な今、動きとしてそういうような形をやっているのです。学校教育の問題というのは一つには質の問題と、いわゆる今の言われる量の問題であります。その量の問題というのが、いわゆる 30 人学級、あるいは 20 人学級、こういったものをやはりこれから進めていただければ、なかなか教育、難しい問題もたくさんあるだろうというふうに考えております。

したがって、この問題につきましては、一幕別町だけの問題ではなくて、教育長部会、あるいは教委連が集まったときに、あるいは道からも国へ対してこういった要望は今なされているわけですから、これらの早期実現に向けて私どもは常に努力をしていかなければならないだろうと。そんなような認識を持っております。

一方ではまた違った形の中で、幕別町独自でやれるものはやれる努力をしなければならぬだろうと

そんなような認識でおります。ですから、10カ年のスパンの中で、早くこういった少人数学級の実現、できればいいという私どもの願いは持っております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） ページ数 86 ページ、小学校、中学校教育の中の教育内容の厳選及び充実の中の7番に心身障害者児童に対する教育について述べられておりますが、以前、私、LD対策、これ、障害学習児、それと今回もう一つ、ADHDといったような注意欠乏他動性障害という、そういう児童がいるのですけれども、この二つについて、この7番の中では十分な総合的な計画体制が読みとれませんので、特にこのLD、ADHDに関して通常学級における場合の、まずこれ1点なのですが、通常学級における場合の学校全体の支援体制。要するに、教職員が共通の理解のもとに通常の学級においてそういう体制をとれるかどうか。それと、道にそういう特殊的な教育センター等の専門機関における研修機関があると思うのですけれども、それに対する参加研修の充実が図れるか。それと、以前から言われていますティームティーチングによるこういった児童に対する指導。この3点が通常学級におけるあり方について伺うものです。

それと、次に通常学級以外、そういう、その中で、例えば授業時間以外のそういった児童に対する個別指導は可能な形でできるかできないか。それと、特定の教科については通常学級以外の特別な場所を設けて、個別指導的な指導ができるかできないか。それと、専門家による、これ、先生以外ということになりますが、そういう専門家による巡回指導ができるかできないか。今、2点目に申しあげました個別指導の中で、どうしてもそういう特別な時間を設けるとそういった児童が抵抗感を感じてそういう授業を受けづらいという場合が考えられますので、オープン教室を設定して、通常教科に対して不得意な生徒も含めた中で特別、児童が、障害児が、意識することのないようなオープン教室の設置が可能かどうか。この障害児に対しての対策は、こういった具体的なものができなければ対策になりませんので、あえて細部にわたってお聞きします。

それと、教育関係の整備の中で、同じページ数になりますが地域の特性を生かした特色のある学校づくりを推進しますと。これは十分わかります。ただ、問題は地域の特性を生かしますと、その学校学校の特徴が確立はできるのですが、学校全体のネットワーク化を考えたときに、個性の違いがそのまま表面化しますね。そうしたときに、体験学習という大きな分野から考えたときに、いろいろな差ができていくと。地域の特徴は吸収できていくのですけれども、幕別町の小学生だか中学生のその環境によって差ができてきます。そのことを解決するために、やはり体験を交換してできるとかというある意味でのネットワーク化を考えていかないと、幕別町のバランスのとれた教育体験活動はできないと思うのですけれども、その辺について伺いたいします。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） 初めに、心身に障害を持つ児童、生徒の部分でありますけれども、これにつきましては、今お話ありましたLD児、あるいはADHD、こういった子供たちが今確かにふえてきている、といいたいでしょうか、よくわからないという分野の、ADHDについては特にそうなのですけれども、なかなか、まだまだわからない部分があることは確かであります。したがって、こういう児童、生徒に対する相談体制の充実、これはこの中には当然入ってくるだろうというふうに考えております。

それから、いわゆる健常児と障害児、健常児と障害児という言い方、余りあれではないのですけれども、わかりやすく言えば、そういった形の中での交流教育の推進、こういったものをこの中では考えていかなければならないだろうと、そんなふうに考えております。

したがって、質問でありましたいわゆるLD児、あるいはそういった部分の個別指導。学校の体制でありますけれども、今、LD児が一番わかりやすいので、ここでの話をさせていただければ、これは学校の中できちんとその子供に対して、あえて子供というように言わせていただきますけれども、児童生徒というのはちょっと何かイメージが違いますので、子供が、その学校の中できちんと教育を受けやすい体制づくり、いわゆる相談体制というのはできていると思います。これは、教頭を中心としながら、担任の先生、あるいは特殊学級の先生、さらには養護の先生、こういった方たちでチームを組

んで、そうして病院の、専門病院の先生と常に情報交換をしながら、この子供に合うのは何が一番いいだろうかといったことを常に記録をしながら、そして専門の先生の指導も受けながら、アドバイスを受けながら実施をしているといった体制は、今つくっています。

それから、教員の巡回指導とかそれからオープン教室というお話がありました。これは、特殊学級の子供たちもそうなのですが、これは一般の普通教室とも交流をしながら、授業を受けている。こういった実態があります。これは当然、そこの特殊学級だけの教室でやるのではなくて、時には一般、普通の子供たちと一緒に授業を受ける、あるいは交流を図る。これは、小学校、中学校ともにそういった体制を組みながらやっているという実態はあります。したがって、いわゆる学校の体制といたしましてはいろいろな形があります。共通理解をしながら、そういったことを進めておりますし、これからもそれは大事なことだという押さえでありますので、これは 10 年が云々ではなくて、子供はそのときそのときでありますので、きちっとした対応をしていかなければならないということは、常に学校側と話をしているところであります。

また、TTの問題につきましては、これは予算の問題もありますけれども、こういった体制づくりも必要だろうという認識もしているところであります。

それから地域の特性、いわゆるネットワーク化を図るべきでないかと。確かに、そういった方向づけはしなければならない時期といたしまして、今、移行期で、これから 2 年目に入って行くわけですから、特色ある教育活動、それぞれの学校が知恵を絞りながら、いわゆるマニュアルのない中で、これまで 1 年間やってきたわけではありますが、ただ土壌は既にあるのですね。急にこういったものができたから、改めて考えなければならないとかそういう問題ではなくて、今までも、結構やっていることは確かであります。したがって、特に幕別町の場合にはそういった総合的な学習時間といたしまして、そういった部分につきましては、一つ言えることは、やはり基幹産業は農業ですよといったもの、ありますので、いわゆる食農教育といたしまして、食べる、農業の農、食農教育何かを一つの基本にしながらやっている学校がふえてきていると思います。したがって、ここではいろいろな農業、やはりつくり、育てるそして加工する、そういった中で、作物あるいはいろいろなものの中には命があるのだよといったところで、最終的には心の教育まで持っていこうといった一貫した流れの中で、現状も進めております。ですから、こういったものを最終的には、ことし、といたしまして、平成 13 年度実践をしてみ、平成 14 年度から、どんな形でやろうかと。したがって、各学校は情報交換をできる体制づくり、これは今もできていると思っておりますけれども、よりさらに強固にやっていかなければならないだろうというふうには考えております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） 前段の障害学習の子供たち、学習障害児のことについてですが、通常学級における場合を考えますと、当然先生方が授業を行う上で、先生全員が共通の認識になればこの生徒たちに対しては接することができませんね。それで、幕別町の場合、通常学級においての先生たちの共通認識度と今後のそれなりに対する対策ですね。それと、通常学級でなく、学級以外でやる場合は当然授業時間外で個別指導ということが出てくると思うのですが、このことについてはどういう考えがあるか、また実施されていることがあるのであれば、その例もあわせて今後の計画をお伺いします。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） 個別指導、これは先ほどの例から言っても、学校の授業時間あるいは職員の勤務時間が終わっても実際にはやられているという実態はあります。ですから、これにつきましては、まだまだ不足だという部分があるのであれば、またこれはいろいろな場面で話をしていかなければならないし、そのことについては学校自体がそういったきちんとした認識を持っておりますので、これはなされるものだというふうには私は思っております。

それから、教員の共通理解、これは先ほども申し上げましたが、そのとおりだと思っております。ですから、このことにつきましては職員会議等の場所でもそういった子供たちに対する配慮、そういった、どんなことが今行われているか、そういったことは常に情報として流され、そしてお互いに自分たちが

持っている子供たちだというような意識の中でやっているというふうにも私どもは聞かされております。

○委員長（浦田邦夫） いいですか。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 幕別町全体で、このLD対策についての1年間を通しての中で、各学校それぞれありますが、学校におけるいろいろな対策、話し合い、分析等はやられていると思いますが、これ一同に会して幕別町全体の中で、このLD対策をどういう方向であるべきかという、そういったミーティング的なものは今までやられているのか。またそれが今度の総合計画の中に考えられているのか、お伺いします。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） 幕別町に、いわゆるLDと言われる子供たちは数人いらっしゃるわけですが、個々の先生方同士の情報交換、これはもう当然のことと行われております。したがって、これは特殊学級の先生ももちろんでありますけれども、養護の先生、それから担任の先生同士の意見交換、そういったものをしながら、いわゆるLD児の子供たち、いろいろと見づらきものもたくさんあるわけですので、一人一人個々によって違うものもたくさんありますけれども、それらの情報交換をしながら、自分たちの子供にあったものは、何が一番いいだろうかと、そういった研修の場、みずからやっております。また、専門の先生の指導も受けながら、そういった対応もしていくということも言っています。ですから10カ年の中でどうするということではなくて、先ほども申しましたように今現在いるわけですから、そういった子供たちが学校から外れていかないように、きちっとした体制づくり、これはこれからも実施することは当然のことだというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 大きく2点についてお伺いしたいと思います。

そこにも出ておりますが、平成14年度、来年度から学校の5日制が実施されるわけです。私、この件について一般質問等にも触れて、何度かこの社会的な受け皿が十分できているかどうかということをお伺いしてまいりました。これについては、教育予算の中で、何とかやってきているというふうにお伺いしてまいりましたが、いよいよ間近に迫って、本当の意味で地域等でこの子供たちの受け皿が十分できているかどうか。今後どういう方向に向けて、何を求めていこうとするのか。そこら辺をまず一つお伺いをしたいと思います。

それから、もう一点は、通学区の問題で、本町初めて規制緩和をなされました。したがってそこにも書いてあるように、教育においても規制緩和や弾力化という意見が出ております。したがって、今回の手法は非常によかったなど。ただし、通学区域から違う方に移った子供は1人だったという件も何か、なぜかなということもありましたけれども、今後もこういった面について、特に本町は非常に離れておりますから、なかなか難しいわけですが、札内地区の学校がそれぞれ学校区域も非常に近いですし、条件も非常に似ておりますし、そういった面で、規制緩和なり弾力化、そういう面での弾力化ということについて今後どのように押さえて進めていこうとされているのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） 学校完全週休2日制、これは平成14年度から実施されるわけでありまして、そのまま子供たちは休みになるわけですが、これから先どうしたらいいか。これはやはり基本的には地域の中できちっと育てていく、そういった体制づくりは大事だろうと思っております。

したがって、これ、これという一つの絶対的な特効薬があるわけではありませんが、やはり地域で育てるのだという感覚、これを大事にしなければならぬだろうということで、今、場面によってはいつでも人材を使えるよということで、生涯学習人材バンク制度を今やっている最中でありまして、したがって、ここに登録された人たち、この人たちをいかに活用しながら、子供たちのためにできるかと。これも一つの考え方ではあります。同時にまた、そういった人材をどこで使うかということ、社

会教育施設、あるいは社会体育施設。こういったところで、どんどん活用していく。そして、子供たちが決して家の中だけに閉じこもるのではなくて、自分たちの世界の中で選択をできる体制づくり、これを行政としてやっていかなければならないことというふうに考えております。

一方で地域の中でもそういった子供たちをいろいろな場面で支援してくれる体制づくり、これも行政区単位でもよろしいですし、枠を飛び越えた形だろうと結構でしょうし、中には先生方も地域の中で住んでいるわけですし、OBの先生方もいらっしゃいます。ですから、そういった中で子供たちをどう育てていくのだということを引きちんとやはりやっていかなければならないというふうに考えております。今すぐこうこうだということではなく、これからは学校、あるいは社会教育委員の人たちだとか、いろいろな場面で話し合いをしながら、こういった方向づけをやるかということ、これも総合計画が云々でなくて、やはり目の先に見えているわけですから、これは平成13年度の一つの課題として、考えていかねばならないだろうというふうには思っております。

それから通学区域の弾力化。これにつきまして、いわゆる札内地域、長年のこういう、いろいろな懸案事項であったものが最終的には弾力性のある運用という形の中で、いわゆる遠距離にある子供たちをじっくりやらなければならないだろうと。確かに結果としてはそんなに多くの子供たちが行くことになりませんでしたけれども、しかし、次年度以降もこれは継続していくわけですから、今度は兄弟の関係もありまして、ふえていくかなというようにとらえ方をしております。

ただ、こういった通学区域の弾力化をやったことよっての効果としては、家庭内で改めて子供と親との考え方の違いだとかいろいろなものを話し合える機会になったと。そういった機会づくりになったことだけは確かだなどというふうに考えておりますので、繰り返しになりますけれども、こういった運用はこれからも引き続き実施していく考えであります。

○委員長（浦田邦夫） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） よくわかるわけですが、要するに子供たちの学校5日制にかかわって大きな問題は、地域の教育力、かたい言葉で言うとそういうことだろうと思います。地域がいかにか子供たちを受け入れていくかということだろうと思います。その中で、一つ開かれた学校ということをよく口にされますし、過去からもずっと今までやってまいりました。その中には、内容的に開かれた学校、それから施設等について開かれた学校といえますか。要するに、子供たちが解放されたときに、野良で遊ぶ子供と、いや体育館で遊びたいとか、さらに校舎で何かして遊びたい子供が出てこないかなど。そんなときに、今、学校、校舎等の管理は管理会社でそれぞれ行われておるのが実態であります。そういった場合の行政側として、この開かれた学校と言われる施設の面で、どういうふうに押さえておられるか。今後どんなふうに進めていかれようとしているのか。そこら辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 教育長。

○教育長（沢田治夫） 開かれた学校であります。これは何年か前からこういった言葉が出ておりますけれども、これはどちらかという、学校側の閉鎖的な分野もあったし、これからの学校経営は単に校長、教頭、教職員だけでできるものではない。そういった部分で地域の力をかりようではないかという分野もあります。それと同時に、学校の中のことを理解をしてもらって、互いに共通理解のもとで、子供たちを地域、学校の中で、家庭で育てようという、これが基本線だと思っております。

したがいまして、開かれた学校の部分についてお話をさせていただくのであれば、これは今現実にかんりの学校、やってきております。郡部などは特にもう、農村部などは特に、一緒になってもちつき大会とか陶芸だとかパソコン教室もやっておりますけれども、大きな学校でも今、学校が持っている資源といえますか、資材を使つてのコンピューター教室、あるいは幕別中学校あたりは押し花の先生を迎えて、子供たちに自主的に押し花絵を習うサークル活動などもやっているというふうに考えておりますので、これは一遍にはなかなかできていけないと思っておりますけれども、今、だけど、学校の中にはそういったことをしなければならない時代だということは、しっかり認識をしているようでありますので、いろいろな管理部分のものはたくさんありますが、この管理部分については単に学校だけに任せてしまうと教頭だとか校長に非常に負担がかかる。そういった意味ではこれが一つの社会教育施設だというところ

方になれば、これはお金をかけない方法でやるとしては、やはり地域の中にそういった実行委員会みたいなものをつくってもらって、きちっと管理をしてもらうだとか、そういった方策などもこれからともに考えていかなければならないだろうと、そういうふうと考えております。要するに、お金のない時代でございますので、お互いに知恵と力を出し合いながらやっていく。一般的にいう教育というのはともに育てるといふ教育、こんなふうに思っていた方がいいのではないかなというふうに思っております。

○委員長（浦田邦夫） ほかにありますか。

（なしの声あり）

○委員長（浦田邦夫） なければ、ないようでありますので、第4章につきましては終了させていただきます。

ここで休憩に入ります。2時5分まで休憩をいたします。

（13:49 休憩）

（14:05 再開）

○委員長（浦田邦夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5章に入らせていただきます。

豊島委員。

○委員（豊島善江） ちょっとぼんやりしてすみません。

男女共同参画社会のところで質疑をしたいと思っております。104 ページですね。これは新しい項目ということで、やはり非常に大事な問題だと思っております。そして、ここには施策の方向として3点挙げられています。そして男女共同参画社会、これの前提になっていくのがやはり男女が男女平等というのですか、それぞれお互いの人権を侵害しないというか、そのところが非常に大事な前提になるのではないかと思うのですね。

そういう点で、この方向はそのとおりなのですが、一つ、やっていただきたいというのですか、つけ加えていただきたいのが、今、実際にはこの人権侵害ということが、非常に大きな問題になってきているのですね。それは、一つは家庭内での女性に対する夫の暴力、それだとか職場だとかいろいろな面ではセクシャルハラスメントといいまして、そういうことも非常に大きな問題になってきています。そういう点で、やはりこの共同参画社会の前提になる人権侵害をしないという、そのことを一つ、つけ加えていただきたいのと、実態を、やはりこの幕別町の実態はどうなのかというところで、そういうことを盛り込んでいくというその方向も必要ではないかと思うのですけれども、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（浦田邦夫） 総務部長。

○総務部長（井上恒夫） この男女共同参画社会の関係でございますけれども、11年6月に法が制定されて、それに伴いまして国の計画、あるいは道の計画というのがつくられるということで、それと整合性を持って、町も策定をするのだということになっております。ただいま、おっしゃられたようなことの内容につきましても、十分、時代的な背景もございますので、そういったものも含めながら、計画づくりに今後当たりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（浦田邦夫） よろしいですか。ほかにございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（浦田邦夫） ないようでありますので、第5章を終わらせていただきます。

次に第6章に入らせていただきます。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 114 ページ、3番、職員の政策形成能力の向上について。この文章の中から読みとれます、経営感覚を持った職員を養成すると。3期総の中では、民間派遣等の施策が若干あったように思いますが、4期総に入っているとは、それをさらに充実させる計画があると思っておりますが、この経営感覚を養う養成構想をどのように考えておられるか、お願いします。



○委員長（浦田邦夫） 総務課長。

○総務課長（増子一馬） 永井委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

原案の基本計画の中におきましては、職員の政策能力の向上についても各種、研修等の実施というようなことを含めさせていただいておりますが、ただいま、昨年 11 月の町長より行政改革推進委員会に対しまして諮問をさせていただいて部分にもございますが、他の地方公共団体、あるいは民間企業への人事交流、中、長期の職員の研修ということも網羅をさせていただいております。今、町といたしましては、平成 13 年度以降、実質的には、平成 13 年度にある程度の民間企業との人事交流を検討しながら、どういった手法が組めるのか、検討してまいりたいというふうには思っておりますが、今言われます、経営感覚というようなことにつきましても、あわせて民間企業への中期、長期の研修にかかわりまして、職員の政策能力含めた経営感覚も育成をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） おおむね、おおむねですね、目的とするところの説明はわかったのですが、これ、端的に経営感覚を養う研修と申しましても民間に行けば、その経営感覚を養えるかということではないと思うのですね。言葉では非常に簡単な表現になってはいますが、これを一つの研修項目として実施するに当たっては、それ相応の事前対応がきちんとあって、もちろん先進地事例もあると思っておりますが、今までの行政的な感覚の、経営感覚の理念では、多分、到底これを実施したとしても、その人事交流を踏まえたとしても私は達成することはできないと思っておりますね。

ですから、ここでちょっとお聞きしたいのは、経営感覚を養うとすれば、全庁的に考えた場合、どの程度の規模で、この研修体制を考えようとしているのか。これは、少数人数では決して効果の出ないことでもありますから、業種ですとか、いろいろなことのバランスを考えた上で民間経営感覚を取り入れないだめです。ですからそういう観点から立てば、今のような説明ですと漠然としていますから、既にもう政策形成能力については、これはもう今までの 3 期総合の中で、十分これは検討されて実施されてきていることですから、それに、かつこの経営感覚を入れたということであれば、それ相応の対応策がこの時点でお伺いできるかと私は思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 企画参事。

○企画参事（菅 好弘） この経営感覚についてのご質問なのですけれども、どのような形で研修していくのかと。これは、経営感覚と申しますのは原価主義、コスト主義、そういったような考え方というのが根本にあるのだろうというふうに私は理解しております。そういう中では、今回の計画にありますけれども、行政評価システム、この導入の中に根底がありまして、一つの行政のあり方、そういったものを評価する、そういう形の中で、一つの事業がコスト的にどうなのかと。そのような考え方をみんなで突き詰めていくと一つの経営感覚というのは磨かれていくのではないかなと。そのような形でも研修というものはできるというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） 永井委員。

○委員（永井繁樹） そういうことであれば、さらにつけ加えていただきたいのですけれども、民間経営の感覚に立つということは、一つの会社を経営していく上で、その経営の収支が成り立っていかなければならないというのは当然あるのですけれども、こういう自治体の場合は、営業目的ではございませんから、要するに予算の執行において、町民にとって非常に有益な状態で、その予算が執行されなければいけない。そのために、民間的な経営を養った上で努力をするということだと思っておりますけれども、民間の経営ということは今の職員の体制の中で、ただ取り入れても、私は受け入れられないだろうと。民間は、どうして、どういう現状の中でどういう経営をされてどれだけ大変かというところの根底がわからなければ、職員の形成能力に役に立たないと思うのですね。ですから、形にとらわれた経営感覚の研修では仕方がないだろうということですから、当然、どういう目的でどの企業へどういう形で行って、それがどういう結果に終わったかというきちっとした流れ、プロセスを一つのデータとして出せるような、そういう研修システムにさせていただきたいと思うのですが、その点についてはどう思いますか。

○委員長（浦田邦夫） 総務部長。

○総務部長（井上恒夫） 経営感覚を養うということの一つには、町は損得を出して、会社の経営とは違った形の中で遂行しているということをごさいます、今、特にバランスシートの問題だとか、そういったことがありまして、コストの面で非常に我々としては余り把握していないというようなこともございます。そういったコスト関係を養うと。また、そういった行政的にも事業効果というのがございまして、そういうものも含めた中で研修をして、こういった意識を養っていくのが、将来の職員としての適性に、資質の向上にもつながるといことだと思ひます。そういった観点から、これからの研修の中で、今、どういふ方法でといふことは申し上げられませんが、いろいろ研究をしながら進めてまいりたいと。そして、資質の向上につなげてまいりたいといふふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（浦田邦夫） よろしいですか。

阿部委員。

○委員（阿部 確） 先ほど、はしょって質問しようと思つたところが、今、永井委員が言われたので、ほかのことでちょっとお聞きいたします。

今の質問に関連して、量より質と。こういうふうに企業等でも言われています。さらに、これは職員の中でもそうだと思います。さらにまた、議会でも議員などに対しても量より質といふふうに、町民から言われているわけですが、議会につきましては、これは町民が選ぶわけで、どうしようもありません。そこで、企業から社会教育を受けた、創造、また政策能力を持った人材を採用している自治体もあるわけであります。その中で、職員の研修のみならず、これは新しく職員を採用する場合に、今後今までとおりのような採用をするのか、この10年間、どういふように考えているのか、お聞きいたします。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 現在の職員の採用体制につきましては、十勝の町村会で共同採用試験、専門職については町独自でそれぞれの専門試験を行った結果、採用しております。この方式については平成4年、5年に採用する場合については、今お話ございましたように、特に技術職、民間経験のある方を考えながら、年齢も要件も上げて実際に採用試験をやり、民間からかなりの人材を採用させていただいた経過がございます。今後もそういう考えがあるかどうかといふことになりますけれども、現状ではなかなかそういう状況にはなり得ないのかなと。確かに特別な特例事項等ございまして、そういうことに対応できる特別の能力、技術の必要な分野については阿部委員おっしゃられたような手法も考えられますけれども、特にそういう事情がなければ、現状のような形で採用していくといふ考えであります。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 私も今のところについて、質問2点なのですが、1点は今のところなのですが、職員の方の政策形成能力の向上で経営感覚。初めの参事の説明ですと、原価主義、コスト主義。それから後ほどの部長の答弁ですと、財政を運営していく上に当たって健全財政を貫くための一つの感覚といひますか、そういうところに必要とするので、経営感覚を必要とするといふふうにとらえたのですが、前段の原価主義、コスト主義といふことが、もう出ておりますので、もしこれだけで職員の資質の中にこの項目を入れるとすると、私は非常に、逆に言えば危ないものがあるのではないかなといふふうに思ふのですよね。といふのは、申すまでもなく、行政の仕事といふのは原価だとかコストだとかでいかない面といふのは、多々、逆にその方が多いといふふうに思ふのです。むしろ、コストがかかっても原価を割ってもやらなければならないといふ面も多い。だからこそ行政の仕事になっているといふ分野がありますよね。それで、経営感覚、民間の感覚で採算がとれるからやるといふ部門は、どんどん民間で、今、自由経済の中でやっていくけれども、そうではない部分に行政の役割といふのは、かなり大きい位置づけを持っているわけですから、私は部長のような答弁であれば、ここに経営感覚といふものもわかるのですが、単に原価主義、コスト主義といふことであれば、むしろこういう職員の形成のための1項目の中には必要のないことではないかといふふうに思ひますがどうですか。

それと115ページ。なかなか何といふのですか、考えを述べる機会がない、あるいはお尋ねする機会

がないので、10カ年計画の中で、ぜひ将来的な考え方も含めて伺っておきたいのですが、広域行政、ここでうたわれています、ごみ、し尿処理、上下水道、消防、これらが一部事務組合で行われていますね。それで、その理由は下から3行目のところに、効果的な財政運営ということで、事務事業の共同処理の一層推進というふうに上がっておりまして、私、ごみだとかし尿処理、それから上下水道、これについては実際に施設が我が町にあるわけでもありませんし、共同、協力して設置された市町村というか、組合の応分の負担をしながらやっていくという点では、これは理由も理解できる場所なのですがね。

一つ消防なのですけれども、これは昭和46年に一部事務組合で、池田、浦幌、豊頃と我が町ということでスタートしまして、広域行政でやってこられているのですが、なかなか、今、やっている仕事というのは、それぞれの自治体がそれぞれの消防業務に責任を持って、そしていろいろな先ほどもありましたけれども、機材や人材、充実をさせながら訓練もし、やってきているというのが実態だと思うのですよね。自分として、広域で見えることは、共同訓練ですか、そういうことが技術の向上のためにやってきているということは理解できるのですけれども、人命にかかわることですから、一番身近なところでしっかりと備えて対応していくというのがこの業務だと思うのですがね。そうなるくと、広域業務に、ずっと続けてやっていく、その意味合いというのがどこにあるのかなというふうに思いまして、この10カ年計画でも今後も推進されていくということでもありますので、その辺の町の考え方を伺っておきたいというふうに思います。

○委員長（浦田邦夫） 総務部長。

○総務部長（井上恒夫） 1点目の原価意識のところの問題でございますけれども、最近公務員は、こういったことに余にも意識を持っていないというような風評もございまして、そういったものも含めて、我々としてもコスト感覚を大事にしながら、そういったものでもってこれからの行政に当たって、経費の節減だとか、そういったものを図っていく必要があるだろうと思います。

先ほど、私も申し足りなかつたのですけれども、会社ですと確かにプラスというのですか、決算剰余金がたくさん出ることが一番よろしいのですけれども、我々、地方行政というのはそういったものではなくて、非常に住民のためにやるということが原価を割って、いろいろやらなければならないこともたくさんございます。

一つ、例を申し上げれば、私も幕別温泉にいた経験がございまして、あれは福利厚生施設だという位置づけの中で当たっていたわけなのですけれども、たまたま利用人数がだんだん町内の人が減ってきてまして、町外からのお客さんだけの施設になってきているというような状況から、そういった原価コストなども考えますと、町としての運営は非常に難しいのではないかとというようなこともありまして、廃止したという計画もございまして、そういったこともいろいろ職員は考えながら仕事をしているということも観点でこういったものもいろいろ勉強しながら、やっていくのがこれからの財政を考えるときあるいは職員の資質を考えるときの効果というのですか、そういうものにつながるということだと思います。

以上、ご理解願いたいと思います。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 東十勝の消防事務組合につきましては、たしか昭和46年に設立をされております。

当時としては、消防の常備化が図られる段階として、組合方式で設置することにより一定の国からの交付税措置もあって、設立に向けての準備がそういう組合方式でやられるような、全国的な規模の中で進められた経過がございまして。現状では、おっしゃられるとおり、特別その組合方式でやることについての、国等からの財源措置が決してあるわけではございませんけれども、ただ、今現状としては、だんだん災害も大規模になってきておりますし、一たん何かあったときに、現状の中で言いますと、例えば、火災なり交通事故等に関しましては、確におっしゃられるとおり組合がなくても各町村がそれぞれ整備、人員的にも機材的にも整備して、それぞれが対応できますけれども、一たん何か事があった場合については、当然のことながら、今の4町が協力し合って、災害等、大規模災害等については対応できる体制をきちんと組合の中として持つておりますので、確かに日常的に、今日的に、1年間の経過等を考

えますと、あえて組合であることのメリットがどうなのかということは確かにありますけれども、ただこれは将来にも備えて、予期せぬ大規模災害にも対応できるようなシステム、体制づくりというのは、やはりふだんから私どもとしては整えていかなければならないだろうと。その一つとしては、やはり組合をもって運営していくことのメリットは大きいのではないかとこのふうには考えております。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 歴史があつてのことです。ですから、すぐにどうこうということではないのですが、そういうことであれば、連携した防災計画、防災体制、共同訓練、それは共同訓練はただお互いの訓練したものを示すというのではなくて、4町にまたがった訓練というような、そういうような計画が裏づけられて組合も生きてくるのだと思うのですよね。ですから、そんなふうに、これはふだんは消防、議会でお話されているようなことなのでしょうが、なかなかそういうところでは、お話できない。お話できないといいますか、ここは町がかかわっている一つの基本計画ということですから、そういう点で、位置づけ、そういう計画を持ってやっていかれるべきことではないかと思っておりますがどうですか。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） おっしゃるとおり、当然として4町の協力体制に、こういった場合にはどういう体制をしいて、4町が協力し合うという計画は、きちんと持っておりますので、それは例えば、一度大規模災害等が起きた場合の支援体制等も十分整えた中で、4町が共同で進めているということでございますので、当分の間は今の体制を維持していきたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

成田委員。

○委員（成田年雄） ページ数113ページになります。財源確保という意味でどういったところを考慮されるのか。住民としては、むだのない行政執行を求めているわけなので、今後の行政執行に当たっても事業の見直しとかそういうことも考慮されるのか、ちょっと伺います。

○委員長（浦田邦夫） 総務課長。

○総務課長（増子一馬） 成田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ここにふれてあります、財源の確保ということでございますけれども、これにつきましては、当然町が毎年度収入、それから支出する、両方がかかってくるわけでございますけれども、まず収入におきましては一番自主財源の中でも基本的な収入であります、町税の確保ということがまず一点ございます。

さらには使用料等を各施設等の利用の場合ですとか、徴収といいますか、負担をしていただいているわけですが、そういう使用料等も今後見直すべきところは見直ししながら、自主財源を確保したいというようなことが一つにはございます。

さらには、逆の意味で言えば、むだな経費を省くというようなことも一つの財源の確保ということにはなるかと思っております。さらに町で持っております、遊休地といいましょうか、ほとんど将来的にも使われる目的がないような土地、財産。こういったものも売り払いをしながら、財源の確保をしていくというようなことになろうかと思っております。

以上であります。

○委員長（浦田邦夫） 成田委員。

○委員（成田年雄） これは、今ちょうど総務課長も言われたのですが、むだな経費というものであれば、補助金だとか、助成金。見直しの考えはないか。

これは、北海道、道でも一括見直しということをやっているのですが、幕別町ではそういった考えはないのかどうか。あと、今後そういうふうには持っていくのかちょっと伺います。

○委員長（浦田邦夫） 総務課長。

○総務課長（増子一馬） 先ほど、私の方では、むだな経費というのは、ちょっと言葉としては適切ではなかったかもしれませんが、その時代、時代に合うような経費が支出をされてきたということから考えまして、例えば今、成田委員が言われるような補助金の問題につきましてでありますけれども、時代の趨勢に合わなくなった。で、その補助団体が自主自立が可能になったというような場合に

ついて、例えば補助金については縮小していただくとか、というようなことは方策としてあると思います。

先ほども、別な質問の中で若干ご説明をいたしました。行政改革の推進委員会を今、開催をしている最中でございます。もう少しで、町長の方に答申書がいただける予定にはなっておりますけれども、その行政改革の推進委員会の中におきましても、補助金等の整理、合理化、見直しということを目として上がっておりまして、各委員の方からはいろいろなご提言、ご意見をいただいているところであります。

以上であります。

○委員長（浦田邦夫） 成田委員。

○委員（成田年雄） 今、言われたことはもっともなことなのですが、これ、今まで慣例だとか、恒例という部分の中でいろいろと続いていたものがたくさんあると思うのですよ。そういう部分では、これから、今後、シビアな考えで見直していかなければならないと思うのですよ。これは要望して終わるのですけれど、一つ、4期総合に取り入れてください。お願いします。

○委員長（浦田邦夫） ほかに。

坂下委員。

○委員（坂下庄蔵） 一つお伺いします。今の話とちょっと関連するのですが、財源の確保という観点から、10年間の長期計画の中で現在、毎年、未収金並びに不納欠損として処分されている部分があるのですけれど、要するに債権なのですよ。これの回収といいますか、それを無効にならないような手段も含めた長期的な取り組み、これはますます毎年、かなりの金額、その部分にありますので、町民からも非常に不公平感というものが募ると思いますので、この辺の改善策は長期計画でどのように考えますか。

○委員長（浦田邦夫） 税務課長。

○税務課長（瀬瀬善征） 今の不納欠損の関係も含めまして、私の方から若干お話しさせていただきたいと思っておりますけれども、ただ今、自主財源の確保につきましては、自主財源として税が非常に大きなウェイトを占めております。その中でも特に平成10年、11年におきましても一般会計における税収、徴税におきましては、大体、14%、あるいは15%という推移をしております。私どもは税に関することにつきまして、今お話がありますように、滞納者、あるいは納めていただく権利のある方につきましても非常に積極的に行っているところでありますけれども、不納欠損につきましても、今言われますように、こういう景気の時でございますので、非常に、年々、多少なりも増加しておりますけれども、差し押さえ、あるいはいろいろなことを考えながら、解決に向けて頑張っているところでございます。

○委員長（浦田邦夫） 坂下委員。

○委員（坂下庄蔵） ちょっと質問の仕方が悪かったのですが、税金だけではなくて不納欠損という表現をしたからだと思うのですが、要するに、使用料、手数料も含めて、増加傾向にあるのですよね。それは、やはり一つには現在は各課ごとにそれぞれ収納員を雇用したり、あるいは直接という形を取っているのですが、一貫性がないというように見受けられる場面もあるのですよね。これは、やはり一貫した債権管理という観点から言えば、もう少し、計画的あるいは機能的な方法を考えなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺についてお伺いしたい。

○委員長（浦田邦夫） 総務部長。

○総務部長（井上恒夫） 不納欠損の問題につきましては、これは法的に定められた行為でございまして、それに合致するという状況になれば、これは落とさざるを得ないというような状況でございます。それ以外の現在、滞納部分の処理につきましては、現行もやっておりますけれども、徴収に関する協議会を設けまして、各課横断的な組織として情報交換あるいは滞納の実勢、そういったものをお互いに話し合いながら、実効ある収納率の向上に努めているというようなことでございます。

なかなか、現下の情勢から、経営、経済情勢も非常に悪化しておりまして、なかなか徴収環境が厳しい状況にありまして、苦慮しているところでございますけれども、できる限り税務署等の差し押さえなどにも参加しながら、共同しながらそういったものを少しでも解決方法を図っていきたいというような

ことで、現在進めておるところでございます。

○委員長（浦田邦夫） 坂下委員。

○委員（坂下庄蔵） 今のお話をお伺いすれば、予算委員会という感じではないのですよね。10年間の計画ですから、10年間そういう形で推移していくというしか、対応策を考えていないということで理解しているのですか。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 1点目として、総務部長が申し上げていましたように、やはり内部の、坂下委員のご指摘のとおり、連携、これはもう不可欠であろうと。当然ながら、税なり使用料なり負担金なり、いろいろな関係で、連動するわけですから、その辺の連携を密にしながら徴収体制の充実強化を図ってまいりたいと。ただ、もう一方では、例えば公営住宅の収納等につきましても、現状のままの体制で推移することは必ずしも私ども徴収につながるというふうには考えておりません。少なくとも、もう13年度を初年度として強制的な、例えば法的手段を講ずる場合も、これは当然のこととして考えていかなければならないということも考えておりますので、やはりきちんと納めてくれる方、余力があるのにそういうことについて誠意を見せていただけない方については、一定の法的手段を講じながら、両面で徴収率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（浦田邦夫） ほかにございませんか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 健全な財政ということで、資料の中の一番最後に、10年間の財政、幕別町財政計画が提示されております。これをずっと年度を追って見ていったのですが、結論としてこれを見た場合に、10年後も財政の硬直化というところから脱しきれないという、そういうふうに分としては思うわけですが、まず、町としてはこれはどんなふうには押さえていますでしょうか。硬直化を抜けられないというふうに分するのは、やはりここにあります、経常収支比率の数字でありますとか、それから公債費の負担比率、あるいは起債制限比率。どの数字を拾っていてもなかなか好転していかない、だんだん厳しくなっていくというふうに分は受けてめられるのですが、その背景等、町としてはどんなふうに分は押さえているのか、伺います。

○委員長（浦田邦夫） 総務課長。

○総務課長（増子一馬） 財政計画の内容についてのご質問かと思われましても、まず前段、お知らせをさせていただきたい部分であります。この財政計画の収支の見通しをした表の基本的な考え方を若干ご説明をさせていただきます。

この財政計画につきましては、経常の一般財源が、経常の、歳出経常的な経費にどれくらい充てられるのかということをご推定をいたしております。それで、臨時的な一般財源も必要になってきますけれども、最終的には投資的な経費に経常的な一般財源が幾ら財源充当できるかということをご推計をいたしております。財政計画につきましては、27ページの方に経常一般財源の収入の項目と、経常歳出充当の一般財源、各経常経費歳出の部分等に分かれまして、内容の説明をさせていただいておりますけれども、今、中橋委員言われますように、財政的には硬直化しているのではないかというご指摘でございますが、一番、各年度の下の方に、太枠でくくったところ、これが投資的経費充当一般財源という欄でございます。これは、先ほど申し上げましたように経常的な一般財源の収入から経常的な経費を差し引いて、残り、投資的な経費に回せる一般財源の数字を推計したものでございますけれども、おおむね、平成17年度ぐらいまでは12億弱ぐらいの見込みでございますが、平成13年度以降につきましては、13億から十五、六億ということで、今の見込みの場合であれば、投資的経費に充当される一般財源の額が、平成17年度以降は、額が増額で見込めるだろうということになります。これは、どういうことかと申しますと、平成13年度、起債の借入れ、およそ12億程度予定をしておりますけれども、それ以後、平成14年度以降につきましては、起債の借入額を10億程度に絞り込んでおります。そういったことから、経常的な一般財源の確保を経常的な歳出経費に充てる額を少なくしながら、健全な財政運営を今後については図っていきたいという中身のものがございます。

以上であります。

○委員長（浦田邦夫） 中橋委員。

○委員（中橋友子） そうしますと、17年度ぐらいまでの状況と、それ以降投資的経費に使うお金がふえるから、若干緩和といいますか、そういうふうな押さえだというふうな受けとめたのですけれども、そうなりますか。といいますのは、これまでもいろいろな財政の厳しい状況が長年続いてきまして、なかなかハード事業の中では、住民から要望があっても、なかなかそれが達せられないという、そういうような状況が続いてきていますね。それで、例えば、この委員会の中では、プールの問題なども論議になったのですが、結局必要性もあるのだけれども、しかし、財政の問題でなかなかいかないと。それで、広域的な問題も含めて考えていくと。これは当然この数字から持っていくと、そうならざるを得ないのだろうというふうに、やはり思うのですよね。そういうことが前期、後期、見直していかれますから、投資的経費がこれだけふえていく中で、またハード事業がどれだけ組み込んでいけるのか。そして、ソフトはどうなっていくのかということがここから酌み取っていかなければならないとは思いますが、大きな事業というのはこの計画の中では、前段の5カ年、後段の5カ年というふうに見た場合に、前段の5カ年の中では、ほぼ難しいのではないかとこのように思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（浦田邦夫） 助役。

○助役（西尾 治） 今、財政計画の話でございますけれども、例えば、平成13年度の地方交付税はここではたまたま国勢調査の人口が伸びておりますので、国調の年の翌年ということで、2%増でみております。ただ、今、国が出しております地財計画によりますと、地方交付税だけとらえましても、来年度で出口ベースで、三角の5%ということということで、地財計画出されておりますので、13年度だけとらえても、確実に、では今うちがつくった財政計画どおりに、措置がされるのかどうなのかということも辺り極めて不透明な状況でございます。

ですから、中橋委員、おっしゃるとおり、今、一定の要件の中でしか財政計画がつかれないということもご理解はいただけると思うのですが、そういう状況の中であって、例えば、今、計画しておりますものを、何年度にどういう形でどうやれるのだということころまでは、なかなかこれ、現実の問題として歳入とのかかわりから言いますと、厳しいものがあるのかなと。

そのために、自主計画として3カ年のローリング方式で、やっていこうというように考えておりますけれども、できる限り私どもとしては、ソフトのことを重視するとは言いつつも、やはりハードの面と、両面の整備があって、やはり町民の要望にこたえていけるのだろうということは当然、承知しておりますので、やはりこれらのバランスは、なかなか翌年度でも、今、見通しが立たない状況の中で、おっしゃられるように、的確に、では何年度にどうやってどうできるのだということころまで、お答えするのは厳しいのかなと。ただ、少なくともこういう状況をきちんと把握した中で、今後3年間の自主計画は、組み立てていかなければならないということだけは、基本として考えてございます。

○委員長（浦田邦夫） ほかにございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（浦田邦夫） ほかにないようでありますので、ここで、質疑、質問を終了をさせていただきますと思います。

[採 決]

○委員長（浦田邦夫） それではお諮りをいたします。議案第107号、第4期幕別町総合計画基本構想については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議ありの声あり）

○委員長（浦田邦夫） 異議がありますので、起立採決を行います。本案に原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

○委員長（浦田邦夫） 起立多数であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

[閉 会]

○委員長（浦田邦夫） 終了するに当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

以上をもって、本特別委員会に付託されました案件はすべて終了させていただきました。各委員におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、また、委員会運営に対しまして、ご協力をいただきましたことを厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、理事者におかれましては、審査の円滑な運営にご協力をいただき、あわせてお礼を申し上げます。

大変、ふなれな委員長でありましたが、皆様のおかげをもちまして、大役を無事に務めさせていただきました。心から厚くお礼を申し上げまして、委員会を閉会をいたします。

(14:43 閉会)